

御所市都市計画マスタープラン

行きたい、住みたい、語りたい。
～自然と歴史を誇れるまち ごせ～

令和4年3月
御所市

目次

第Ⅰ部 序論	1
1. 都市計画マスタープランとは	1
1-1. 都市計画マスタープランの目的	1
1-2. 都市計画マスタープランの目標年次	1
1-3. 都市計画マスタープランの対象区域	1
1-4. 都市計画マスタープランの位置づけ	2
1-5. 都市計画マスタープランの特徴と構成	2
2. 見直しの考え方	3
2-1. これまでの都市計画マスタープラン	3
2-2. 前回都市計画マスタープランからの情勢の変化	3
3. 本市の現況	6
3-1. 地理的条件	6
3-2. 人口	7
3-3. 土地利用	8
3-4. 空き家	9
3-5. 道路	10
3-6. 公共交通	11
3-7. 公園・自然景観	12
3-8. 上水道	13
3-9. 市街化動向	14
3-10. 土砂災害リスク	15
3-11. 水害リスク	16
3-12. 市民アンケート	17
4. 都市づくりの課題	19
第Ⅱ部 全体構想	21
1. 将来の都市像	21
1-1. 都市づくりのテーマ	21
1-2. 都市づくりの目標	21
1-3. 将来都市構造のあり方	21
1-4. 安全・安心な暮らしの確保のために	21
2. 都市づくりの基本方針	23
2-1. 土地利用の方針	23
2-2. 都市施設の整備方針	28
2-3. 市街地（郊外部を含む）の整備方針	31

第Ⅲ部 地域別構想	33
1. 地域区分の設定.....	33
1-1. 地域の設定方針.....	33
1-2. 地域区分.....	33
2. 地域ごとの重点施策.....	35
3. 御所地域構想.....	36
3-1. 御所地域のまちづくりの方針.....	36
3-2. 土地利用の方針.....	36
3-3. 都市施設の整備方針.....	39
3-4. 市街地（郊外部を含む）の整備方針.....	41
3-5. 御所地域の整備方針図.....	42
4. 葛地域構想.....	43
4-1. 葛地域のまちづくりの方針.....	43
4-2. 土地利用の方針.....	43
4-3. 都市施設の整備方針.....	44
4-4. 市街地（郊外部を含む）の整備方針.....	45
4-5. 葛地域の整備方針図.....	46
5. 大正地域構想.....	47
5-1. 大正地域のまちづくりの方針.....	47
5-2. 土地利用の方針.....	47
5-3. 都市施設の整備方針.....	49
5-4. 市街地（郊外部を含む）の整備方針.....	50
5-5. 大正地域の整備方針図.....	51
6. 葛上地域構想.....	52
6-1. 葛上地域のまちづくりの方針.....	52
6-2. 土地利用の方針.....	52
6-3. 都市施設の整備方針.....	54
6-4. 市街地（郊外部を含む）の整備方針.....	55
6-5. 葛上地域の整備方針図.....	56
第Ⅳ部 実現化方策	57
1. 重点施策の実施.....	57
2. 都市計画マスタープランのモニタリング.....	57
第Ⅴ部 参考資料	59
1. 都市計画マスタープラン策定方法.....	59
1-1. 組織体制.....	59

1-2.	活動記録	60
2.	上位計画	62
2-1.	奈良県都市計画区域マスタープラン（H23）	62
2-2.	御所市第6次総合計画	64
2-3.	御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略	66
2-4.	国土利用計画及び奈良県土地利用基本計画	68
3.	市民意向の把握	73
3-1.	アンケート調査	73
3-2.	まちづくり会議	91

第 1 部 序 論

.....

1. 都市計画マスタープランとは

.....

2. 見直しの考え方

.....

3. 本市の現況

.....

4. 都市づくりの課題

.....

第I部 序論

1. 都市計画マスタープランとは

1-1. 都市計画マスタープランの目的

都市計画では、建築できる建物の用途を定める用途地域を定めたり、まちの骨格となる道路・公園等を計画したりしますが、これらが実現するまでには10年、20年の多くの時間が必要となります。このため、将来を見据え長期的な見通しをもって都市計画を定めておく必要があります。

また、都市計画として決定した用途地域、道路、公園等は、将来の目指すべき都市像を実現するための役割がそれぞれにあります。都市計画の各事業は、多くの市民・関係機関が将来の都市像実現のための事業の整合性・必然性を理解し、総意のもとで進められるべきものです。

このため、都市計画マスタープランは、長期的な視点に立ち、将来の都市像を示します。その上で、将来の都市像実現に向けての大きな筋道を明らかにします。

1-2. 都市計画マスタープランの目標年次

将来の都市像は、長期目標として概ね20年後の令和23年度を想定します。本マスタープランでは、この都市像を実現するための10年間の都市計画の方針を示しており、目標年次は令和13年度とします。

都市計画マスタープラン実施期間

令和4年度 ～ 令和13年度

1-3. 都市計画マスタープランの対象区域

本計画の対象とする区域は、都市計画区域であり、本市は全域が「大和都市計画区域」に指定されているため、市全域が対象となります。

都市計画区域内では、道路・公園・下水道等の基盤整備についての公共投資を効率的に行い、良質な市街地の形成を図る目的で、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分されています。

1-4. 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは都市計画法第 18 条の 2 において「市町村の都市計画に関する基本的な方針」と位置づけられています。奈良県の上位計画や御所市の他計画との位置関係を示します。

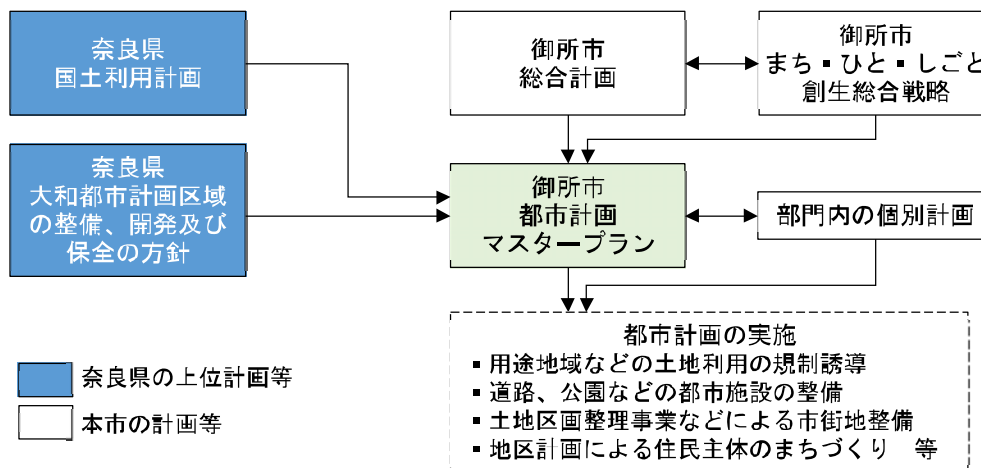


図 I-1: 都市計画マスタープランの位置づけ

1-5. 都市計画マスタープランの特徴と構成

本マスタープランは以下に示す全 4 部とします。

第I部	序論	
	都市計画マスタープランの概要を示します。	
	1. 都市計画マスタープランとは	2. 見直しの考え方
	3. 本市の現況	4. 都市づくりの課題
	全体構想	
第II部	市域全域を対象とした将来像、都市づくりの方向性を示します。	
	1. 将来の都市像	2. 都市づくりの基本方針
	地域別構想	
第III部	地域別の具体的な将来像、地域づくりの方向性を示します。	
	1. 地域区分の設定	2. 地域ごとの重点施策
	3~6. 各地域別構想	
	実現化方策	
第IV部	全体構想、地域別構想の実現に向けた方策及び手順の考え方を示します。	
	1. 重点施策の実施	
	2. 都市計画マスタープランのモニタリング	

※なお、策定体制や上位計画、市民意向を整理したものを参考資料として、第V部にまとめています。

2. 見直しの考え方

2-1. これまでの都市計画マスタープラン

御所市の初代の都市計画マスタープランは、平成9年度に策定されました。目標年次を平成18年度（10年間）、目標人口を5万人とし、全体構想と6つの地域別構想を示していました。

第2次都市計画マスタープランは、この平成9年度策定の初代都市計画マスタープランの2代目として、平成23年度に策定されました。目標年次を平成32年度（10年間）、目標人口を2万8千人とし、全体構想と4つの地域別構想を示していました。

2-2. 前回都市計画マスタープランからの情勢の変化

平成23年度の前回都市計画マスタープラン策定以降の都市を取り巻く環境の変化は以下の通りです。

全国的な社会環境等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少、少子高齢化の加速 ・ 東日本大震災の発生及び豪雨災害の頻発・激甚化 ・ 経済グローバル化と産業構造の変化の加速 ・ SDGs¹及びESG投資²等の持続可能性に関する取組みへの関心拡大 ・ 地域／都市間格差の顕著化 ・ デジタルトランスフォーメーション（DX）³進展 ・ 感染症大流行を契機としたライフスタイル・価値観の変容 ・ クラウドファンディングやBID⁴等の新しいまちづくり制度の浸透
全国的な都市計画の潮流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来にわたり一定の人口が維持できる区域への人口誘導 ・ 災害危険区域での居住制限 ・ 公共交通拠点を中心とした歩いて暮らせるまちづくり ・ IC等の物流拠点を中心とした産業系土地利用転換 ・ ICT技術を活用したスマートな都市管理、モビリティマネジメント⁵ ・ 住民及び民間組織主体のまちづくり

¹ SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。

² ESG投資：従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投資のことを指す。

³ デジタルトランスフォーメーション（DX）：デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革することを指す。既存の価値観や枠組みを根柢から覆すような革新的なイノベーションをもたらすものとなる。

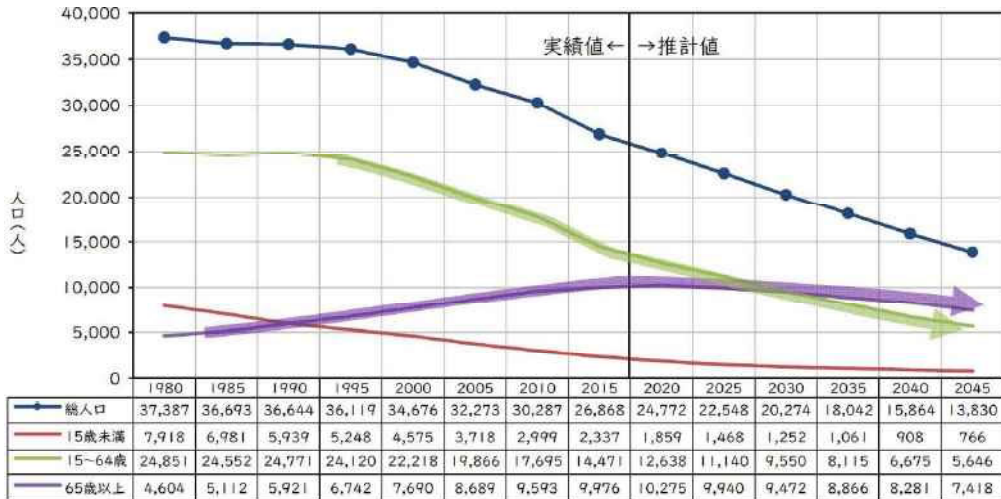
⁴ BID：Business Improvement District（ビジネス改善地区）とは、街づくりや地域活性化の仕組みの一つで、民間が行うエリアマネジメント活動の至近を自治体が再配分し、公共空間の管理も一体的に任せて街づくりを推進する制度のこと。

⁵ モビリティマネジメント：1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のこと。

御所市の変化	良い変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政の健全化 ・ 京奈和自動車道の開通 ・ インターチェンジ周辺の開発機運の高まり
	悪い変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少／少子高齢化の加速 ・ 20～40代の人口流出継続 ・ 製造業事業所数及び従業員数の減少

【参考 人口減少／少子高齢化の加速】

- ・ 老年人口が急速に増加を続けてきましたが、2020年頃には微減に転じると見込まれています。
- ・ 生産年齢人口は、総人口と同様の推移傾向を示しており、今後も減少が見込まれています。
- ・ 年少人口は、一貫して減少を続けており、今後も緩やかに減少が見込まれています。

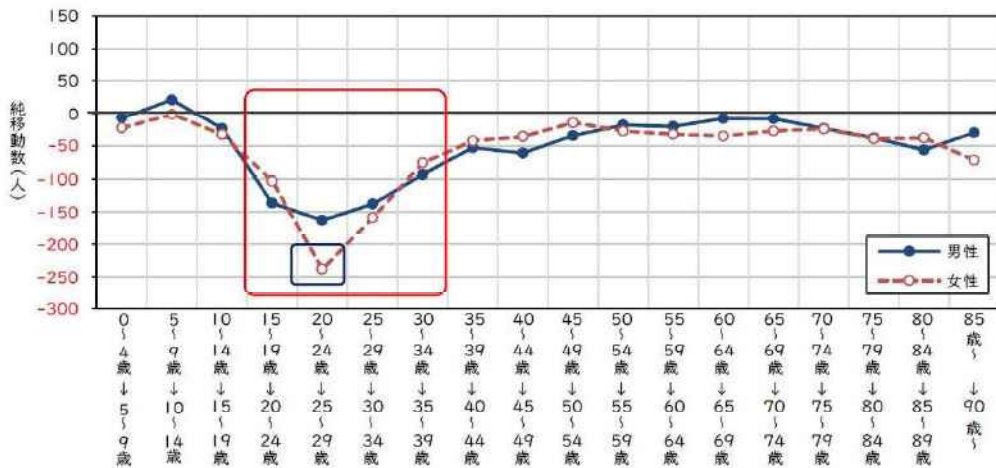


出典：御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略
(原典：実績値＝国勢調査、推計値＝社入研推計)

図 I-2：年齢3階層別人口の推移（1980年→2045年）

【参考 20～40代の人口流出継続】

- ・ 10代～40代の年齢階級の減少が顕著で、進学や就職、結婚等の機会での転出が要因であると推測されます。
- ・ 減少が最も多いのは、20～24歳→25～29歳・女性となっています。
- ・ 自然減は過去20年で緩やかに増加し2015年以降社会減を上回っています。

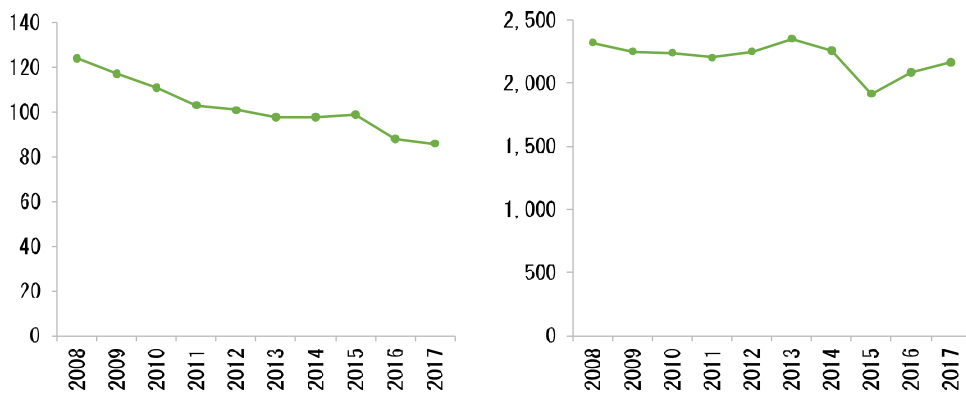


出典：御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略（原典：総務省）

図 1-3： 出生・死亡数、転入・転出数の推移（1995年→2018年）

【参考 製造業事業所数及び従業者数の減少】

- ・ 製造業の事業所数及び従業者数は減少傾向にあります。
- ・ 工業製品出荷額等は横ばいで、事務所当たり出荷額は向上しています。



出典：経済センサス(各年)

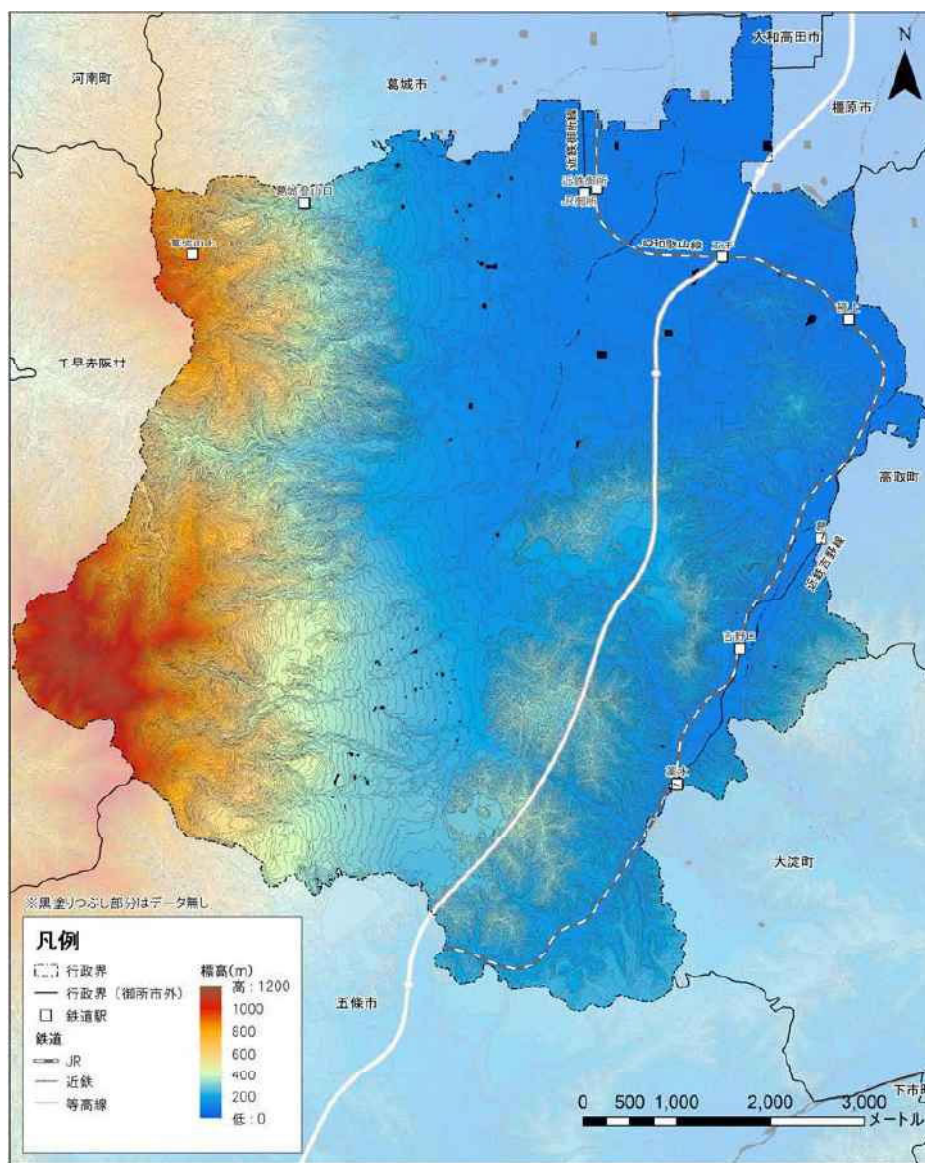
図 1-4： 事業所数の推移（左）と従業者数の推移（右）

3. 本市の現況

3-1. 地理的条件

本市は、奈良県中西部に位置し、西は大阪府、北は葛城市と大和高田市、橿原市、東は高取町と大淀町、南は五條市に接します。

市西部の金剛葛城山、中央部の葛城川、南東部の巨勢山、東部の曾我川、まどまりある農村等、豊かな自然が特徴です。

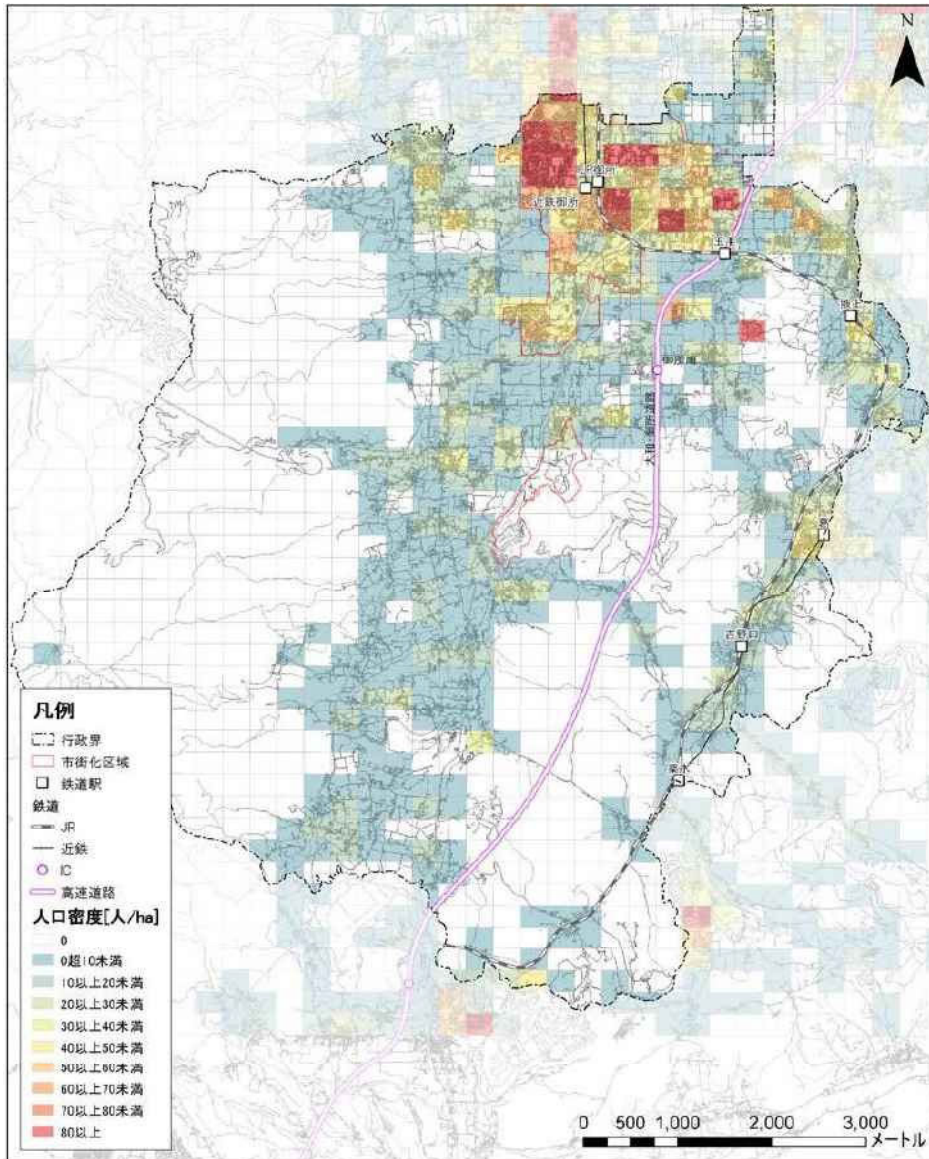


出典：国土数値情報

図 I-5： 御所市の標高

3-2. 人口

市域面積の7%の市街化区域に、人口の概ね半数が居住しています。人口減少は、市全体で進行しており、対策を講じなかった場合、近鉄・JR 御所駅を中心とした中心市街地であっても、人口が大幅に減少することが予想されています（国立社会保障・人口問題研究所）。

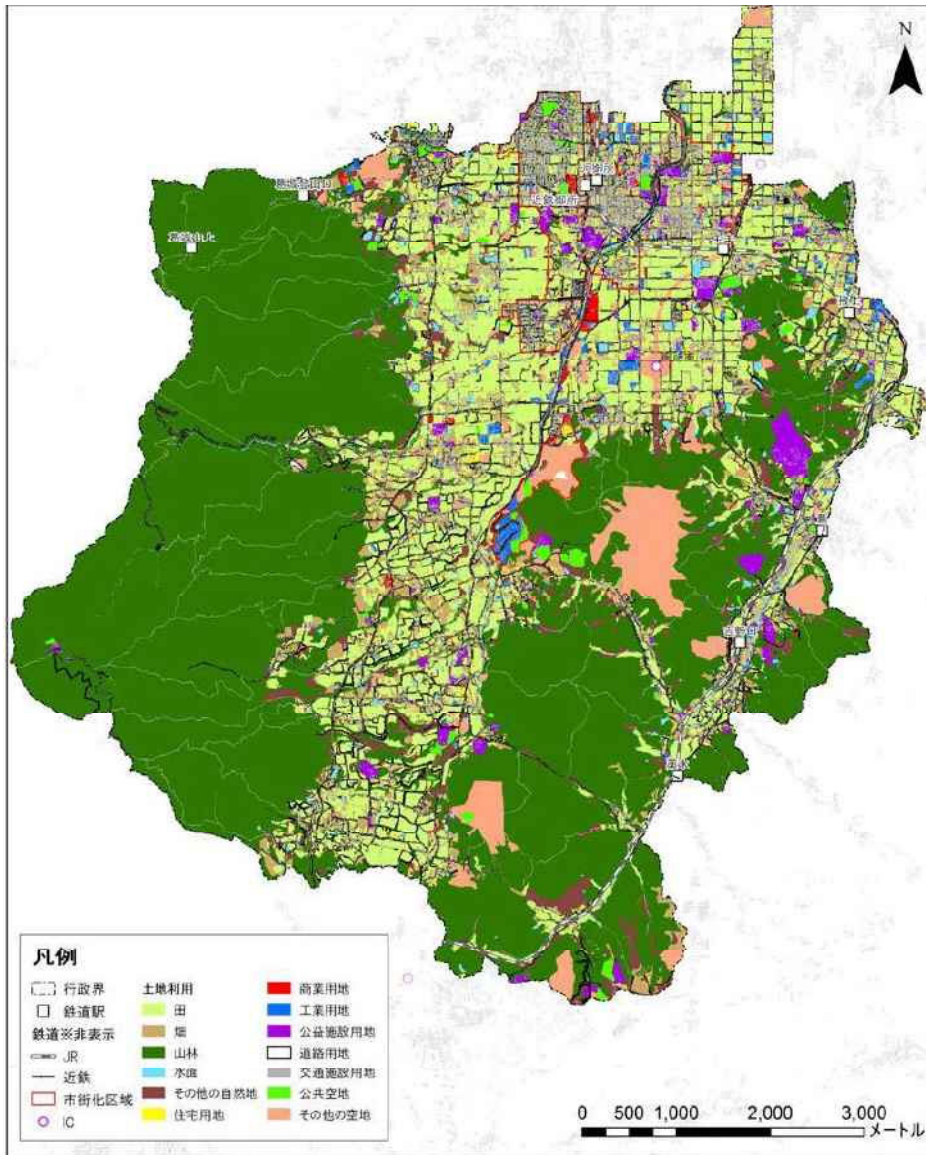


出典：国勢調査

図 I-6： 平成 27 年の字別人口

3-3. 土地利用

本市は、市域面積の約 85%を山林、山畑、その他の自然地が占め、宅地は市域面積の約 14%です。また都市的土地利用を促進する市街化区域は市域面積の約 7%に指定されており、残りの 93%が都市的土地利用を抑制する市街化調整区域に指定されています。市街化区域では高い密度で都市的土地利用が行われており、比較的コンパクトな都市構造であることが本市の特徴です。

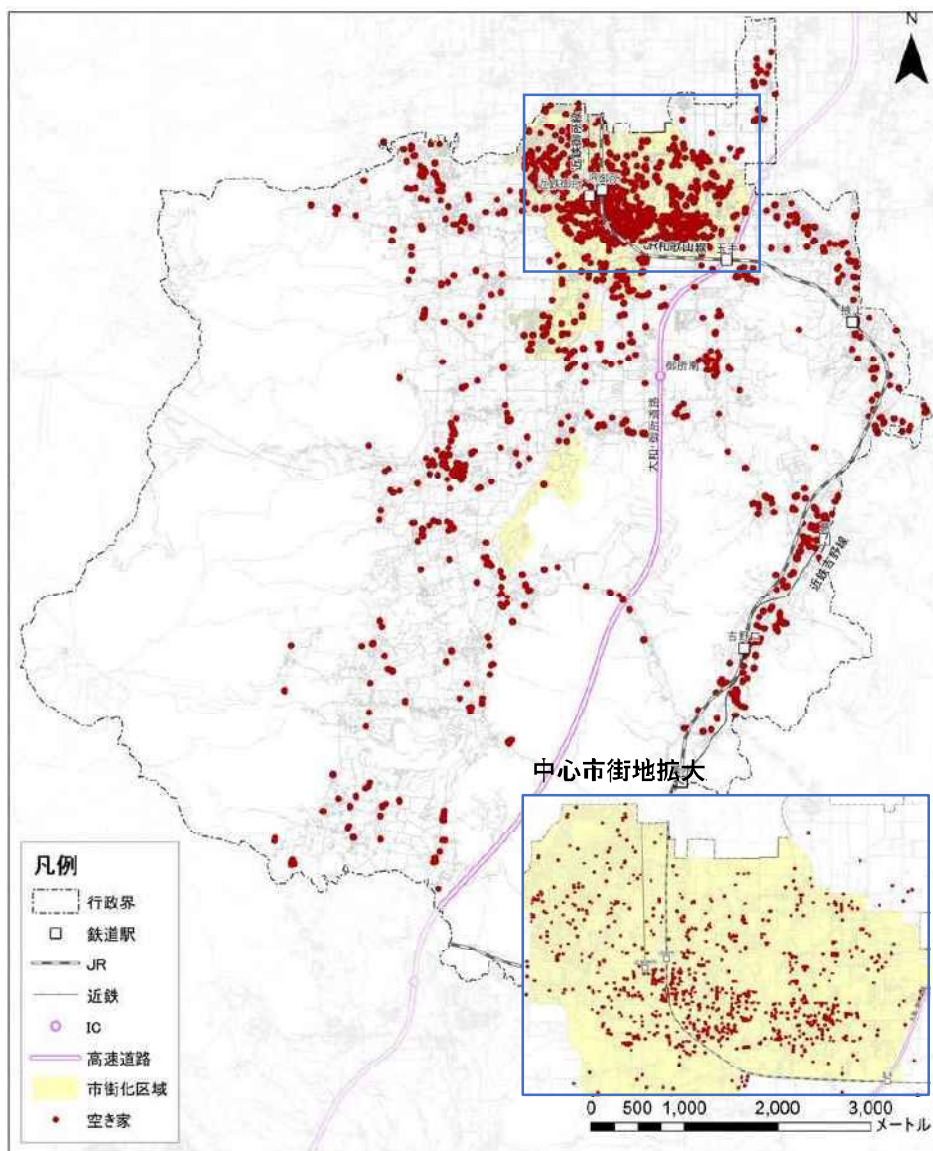


出典：御所市基礎調査

図 I-7： 土地利用現況図

3-4. 空き家

本市の空き家は、平成 28 年 2 月に実施した御所市空き家等総合対策事業調査において、685 件となっており、特に中心市街地に集積し、今後も人口・世帯数ともに減少一方で管理不全となる空き家の増加が予測されます。このため、空き家対策が重要であることから、御所市空き家等対策計画に基づき、空き家バンク制度及び同等の支援事業などを活用し、今後も総合的な空き家対策を行います。

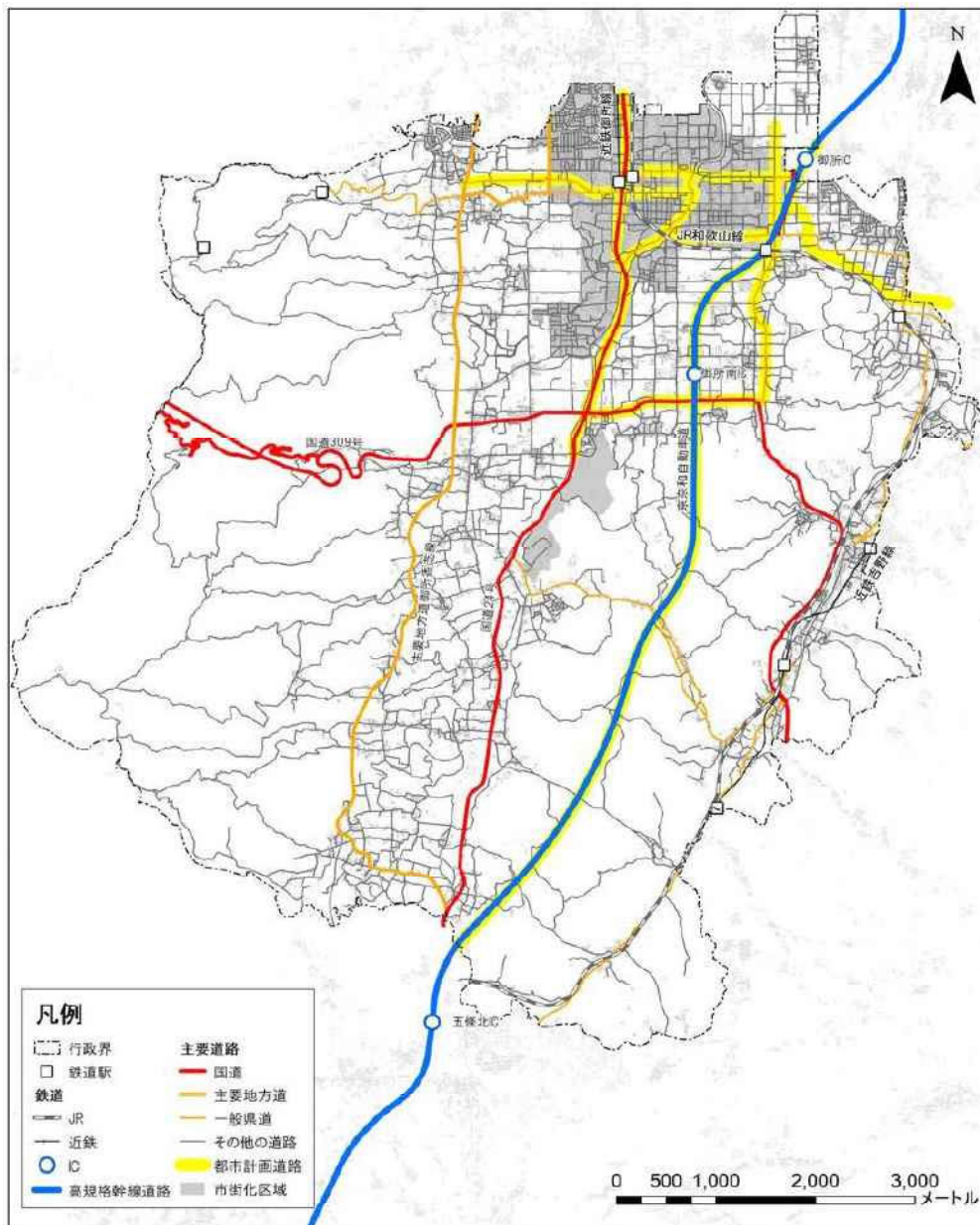


出典：空き家実態調査より作成

図 1-8： 御所市内の空き家の状況

3-5. 道路

南北に縦断する国道 24 号と主要地方道御所香芝線、平成 29 年に開通した京奈和自動車道、及び東西に横断する国道 309 号が本市の広域幹線道路網です。都市計画道路は、市北西部の中心市街地周辺に計画・整備されています。

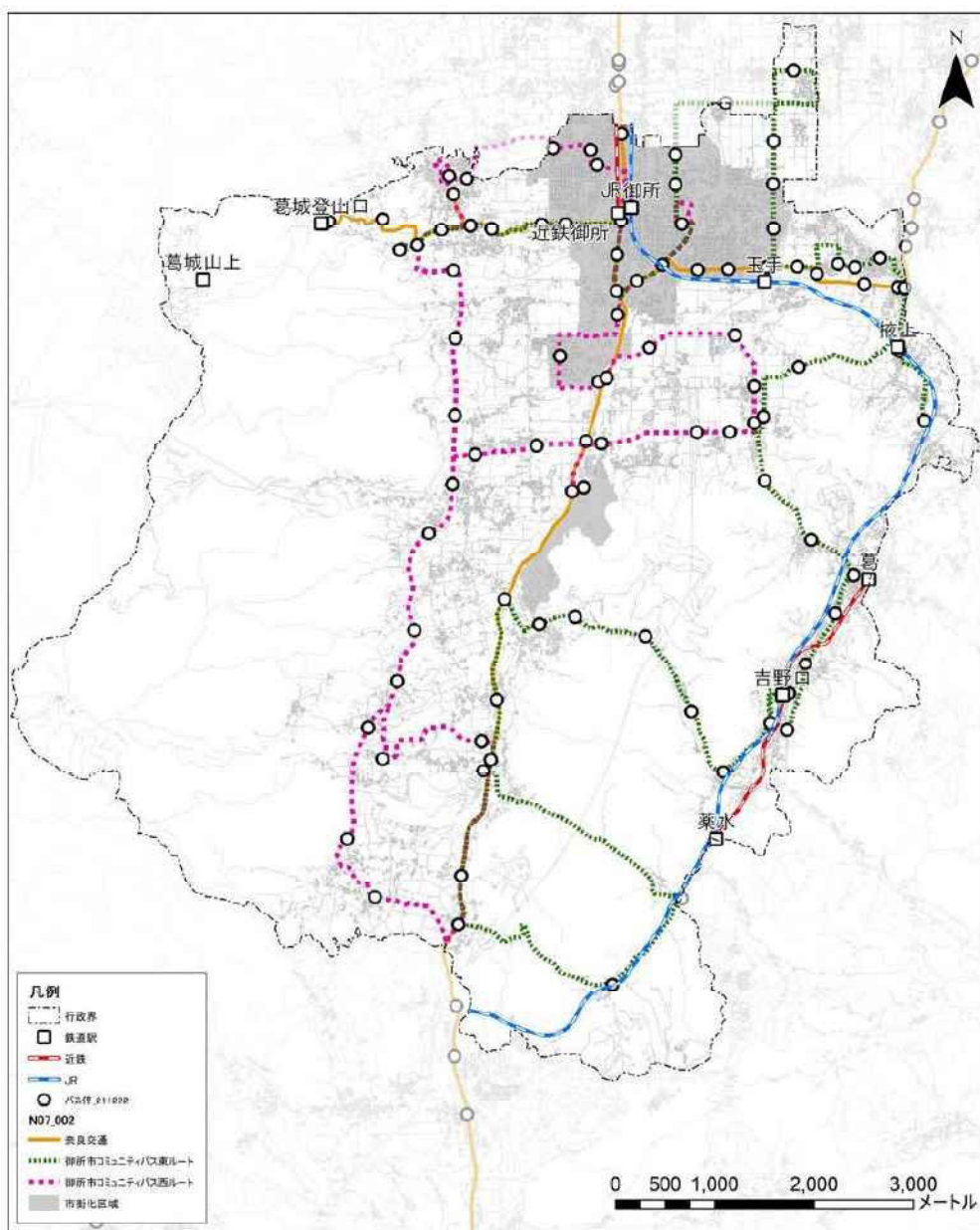


出典：御所市基礎調査等

図 I-9： 道路交通網図

3-6. 公共交通

鉄道は、近鉄御所線及び近鉄吉野線、JR和歌山線が市北部から東部にかけて運行しています。また、近隣市や葛城登山口をつなぐ奈良交通路線バス、市内全域を巡回する御所市コミュニティバスが運行しています。今後、利用者のニーズに応じて柔軟に対応することができる新たな公共交通体系を検討するなど、市内公共交通の再編に関する取り組みを進めます。

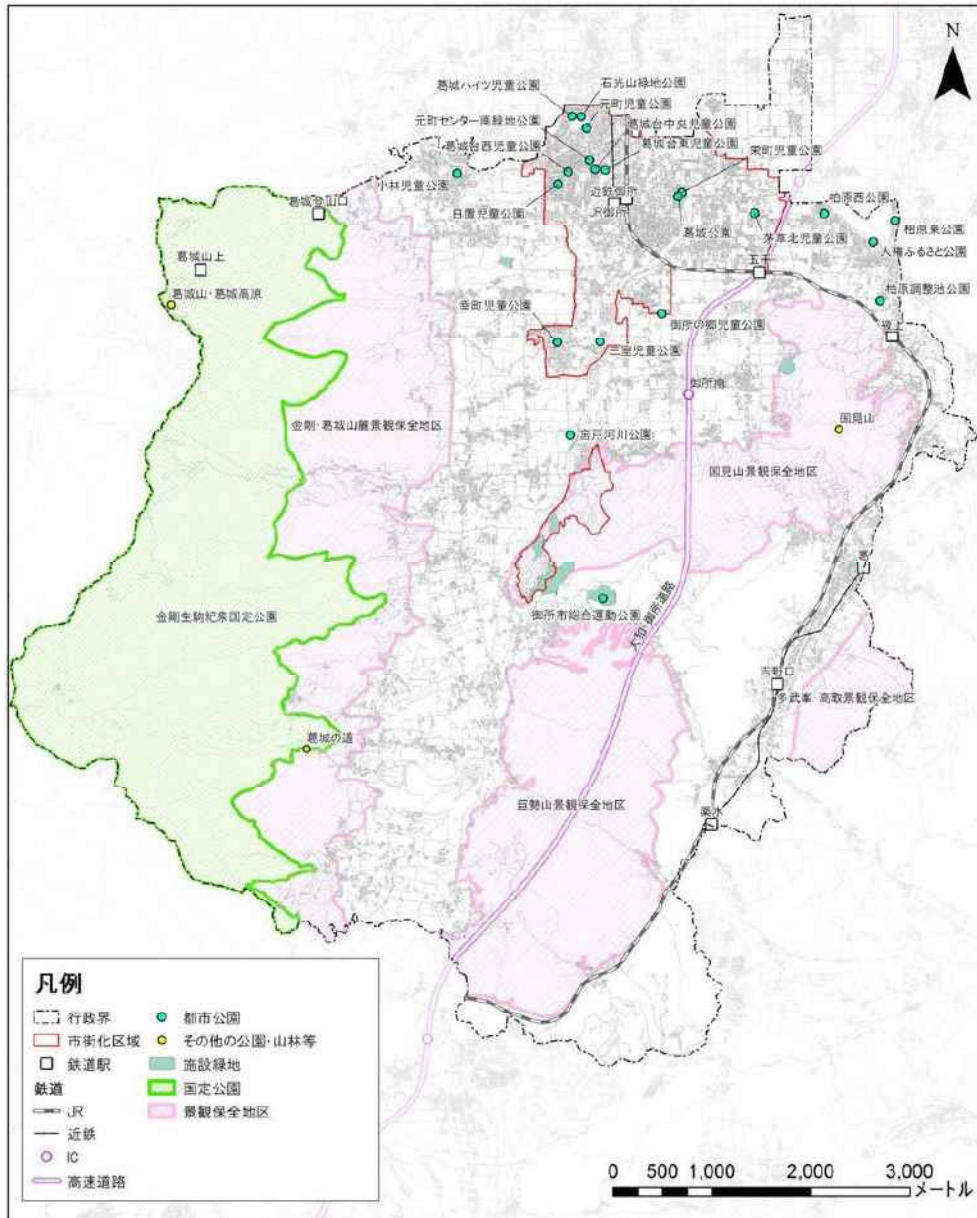


出典：国土数値情報、御所市コミュニティバスルート区

図 I-10： 公共交通網

3-7. 公園・自然景観

公園の多くは市街化区域に集中しています。御所市総合運動公園は市内でもっとも大きく、都市計画決定面積は約10haとなっています。公園の管理は、地域の公園として、地域ごとに管理を行っています。また、市域西部では金剛生駒紀泉国定公園が広がり、市内には4つの景観保全地区が指定されています。

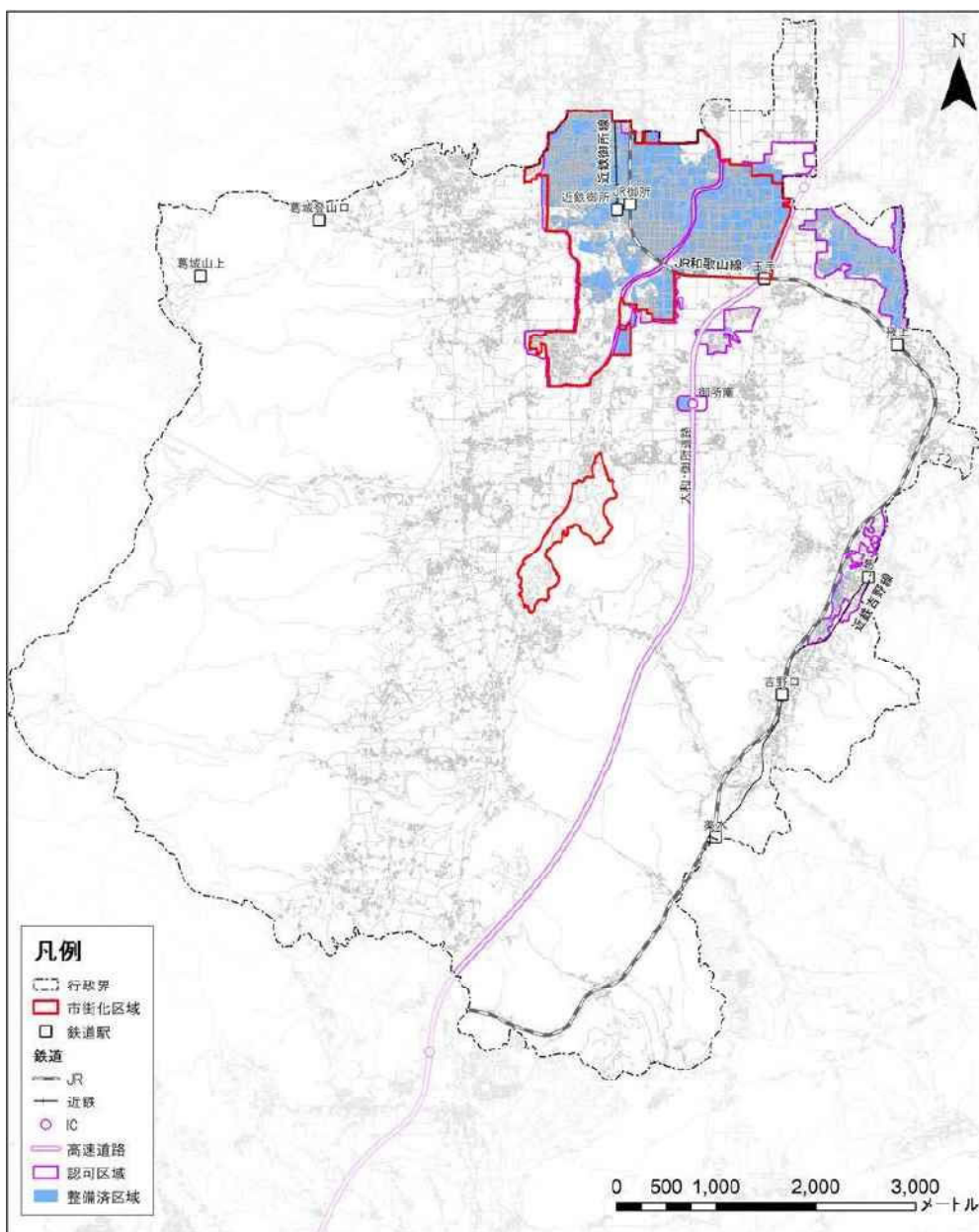


出典：都市公園等＝国土数値情報、施設緑地＝御所市基礎調査

図 I-11： 公園・自然景観

3-8. 上下水道

市域の全域で上水道が整備されています。下水道に関しては、中心市街地の大部分で整備済みとなっています。



出典：御所市基礎調査

図 I-12： 下水道整備状況

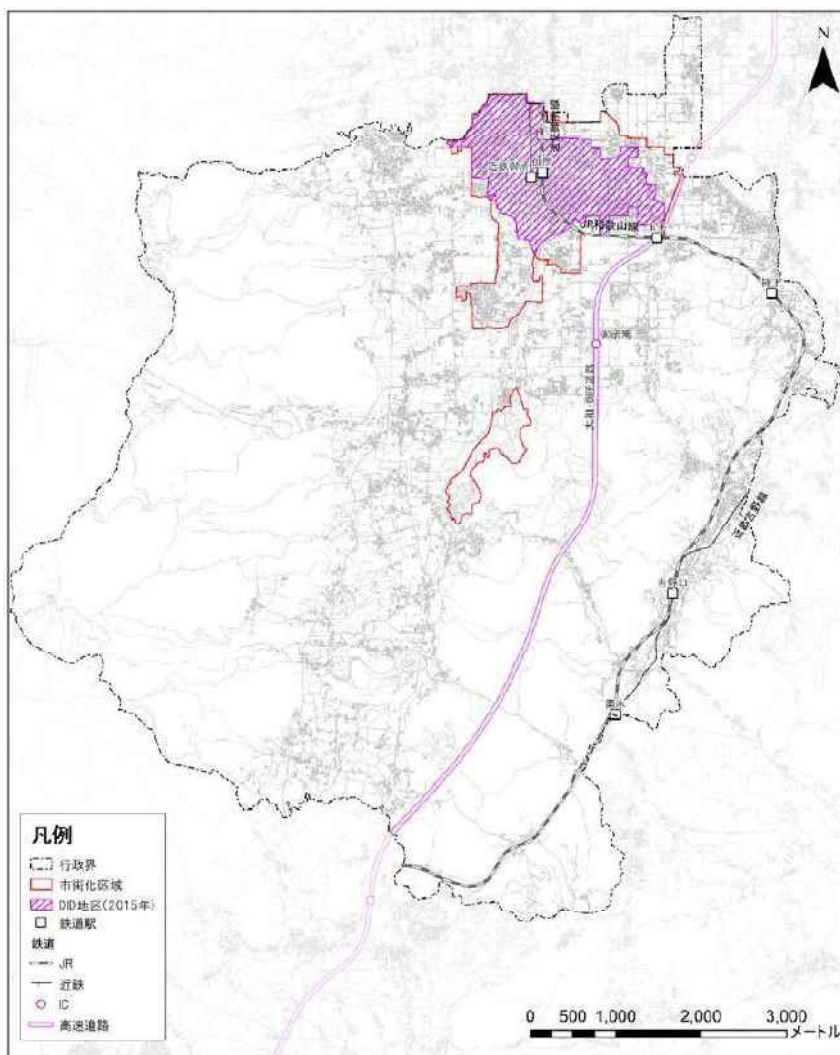
3-9. 市街化動向

過去20年間、人口集中地区（DID地区⁶）の面積は、ほとんど変化がありません。また、市街化区域内にまとまって存しており、コンパクトな市街地であるといえます。

表 1-1: DID 地区の変遷

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
DID面積	212ha	237ha	235ha	238ha	235ha	235ha	229ha

出典：国土数値情報（各年）



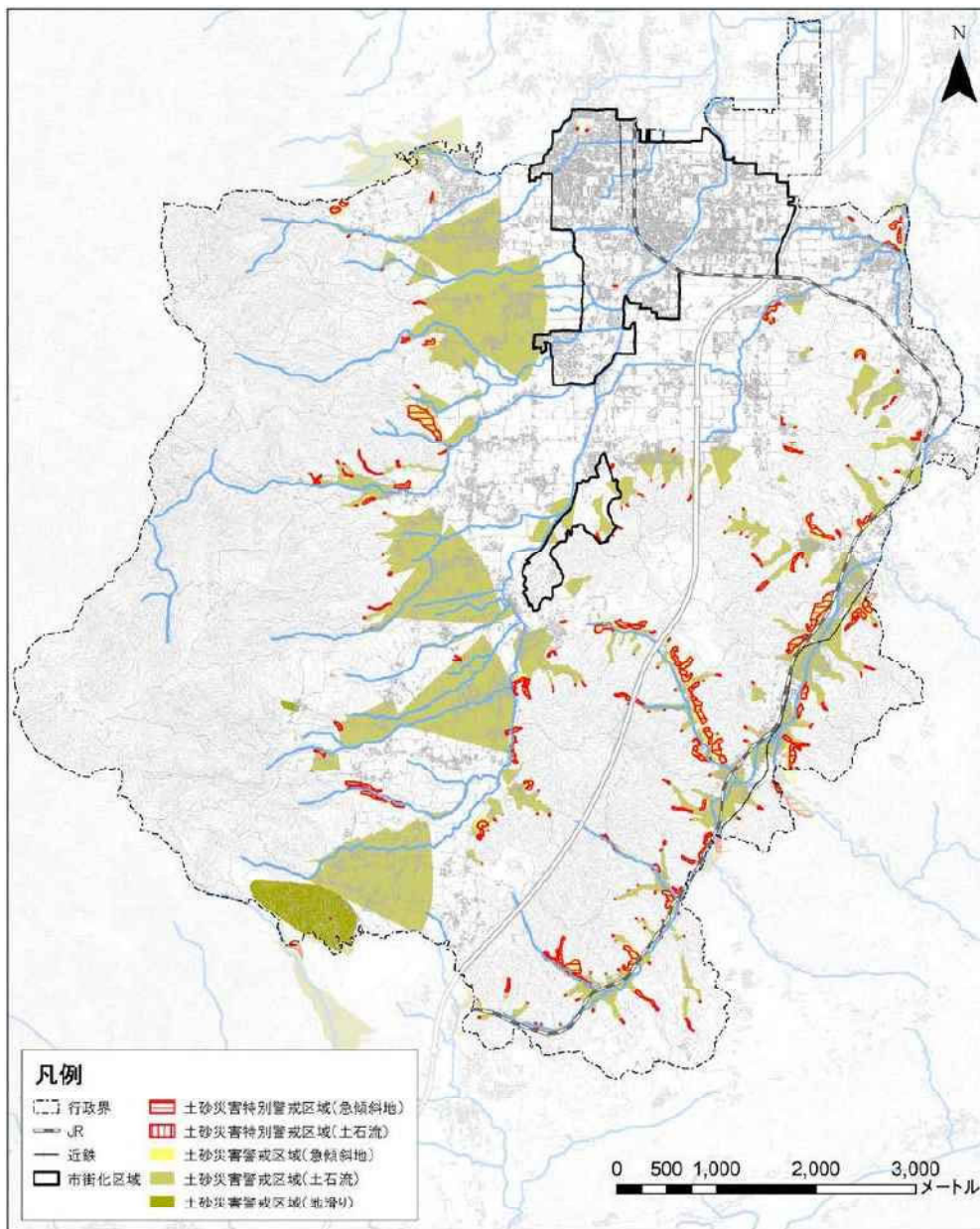
出典：国土数値情報

図 1-13: 人口集中地区

⁶ DID地区：原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域のことを指す。

3-10. 土砂災害リスク

土砂災害警戒区域（急傾斜地・土石流）が山麓部の広い区域に指定されています。

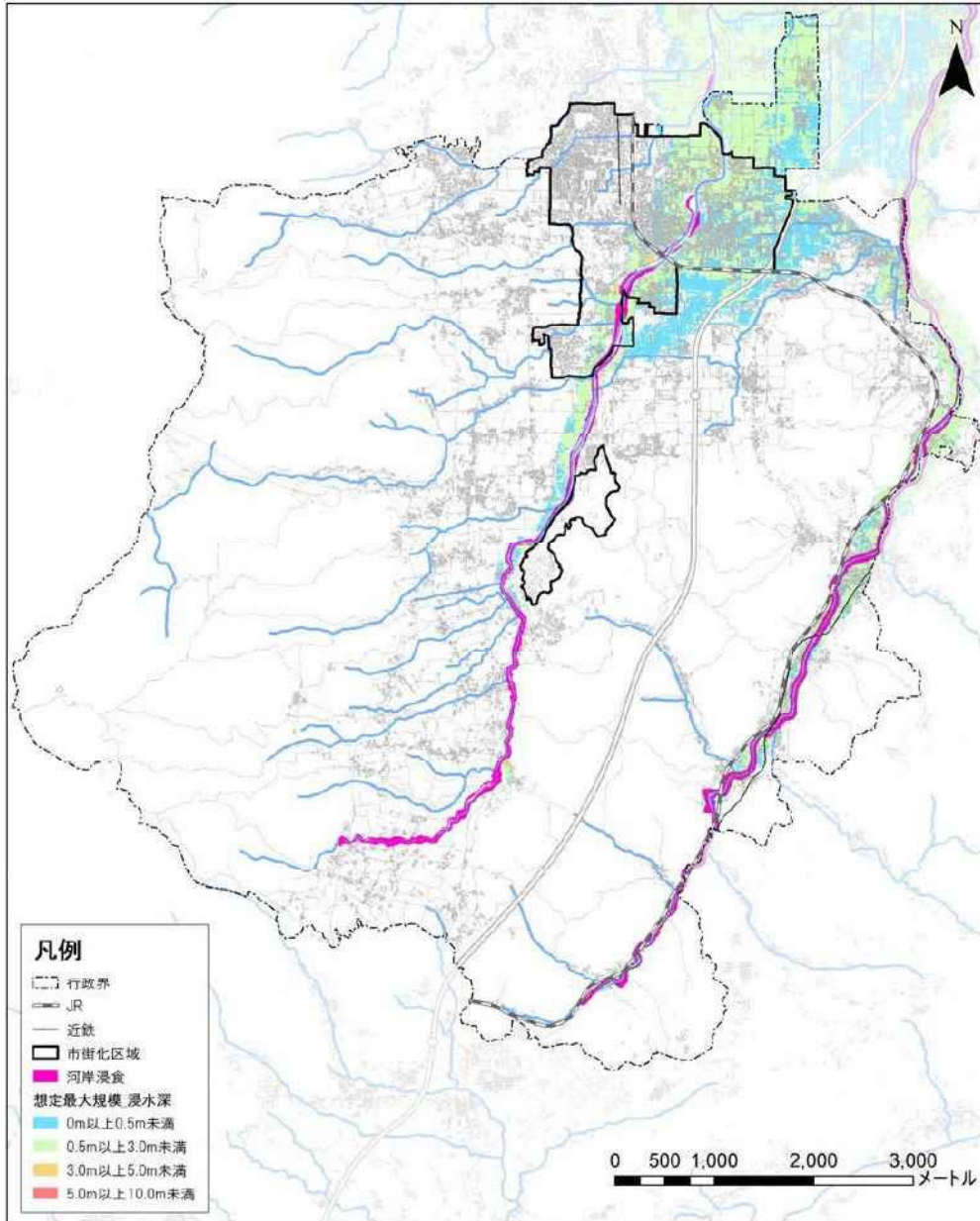


出典：国土数値情報

図 I-14： 土砂災害警戒区域

3-11. 水害リスク

豪雨による河川氾濫の際には、市街化区域を含む市北東部の広範囲が浸水すると想定されています。市街化区域の28%が、床下浸水が想定される浸水深0.5m未満となり、市街化区域の7%が、床上浸水が想定される浸水深0.5m以上となっています。



出典：奈良県

図 I-15： 洪水浸水想定区域

3-12. 市民アンケート

3-12-1. 回答率

本市都市づくりの課題を明らかにするため、令和2年9月1日時点で本市在住の4,000世帯を対象にアンケート調査を実施し、2,031世帯より回答いただきました。

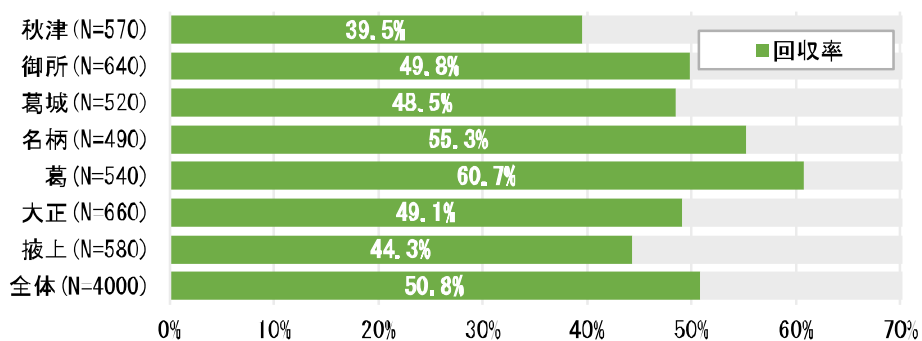


図 I-16： アンケートの小学校区別回収率

3-12-2. 総合的な満足度⁷

総合的な生活環境と「地域の見守り・助け合い」は、満足している方の割合が多く、「安心できる子育て環境」、「通勤環境」、「高齢者の暮らしやすさ」、「行政サービスの効率性」は、満足できていない方の割合が多くなりました。

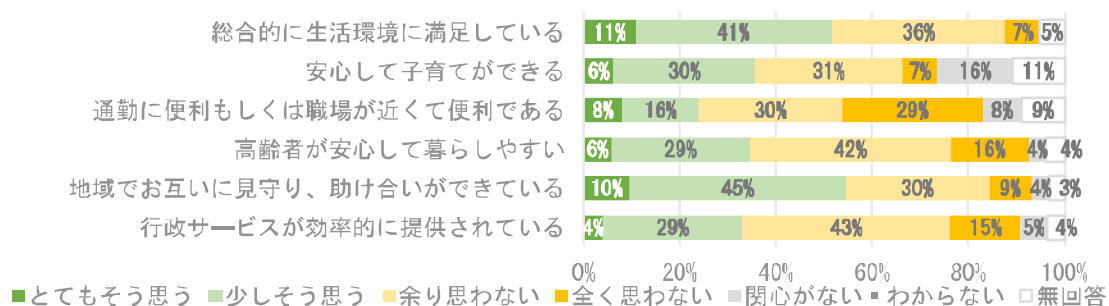


図 I-17： アンケート結果：総合的な満足度

⁷ とてもそう思う：4点、少しそう思う：3点、余り思わない：2点、全く思わない：1点で算出した。

3-12-3. 分野別の満足度

都市づくりに関する様々な項目について、満足度⁸と関心⁹の高さを確認しました。関心が高い項目や、満足度が低い項目が、重要な課題の候補と考えられます。

関心が高く、満足度も高い項目	住環境、商業施設、医療施設、災害対策
関心が高いが、満足度が低い項目	交通（鉄道）
関心は低いが、満足度が高い項目	歴史文化
関心が低く、満足度も低い項目	子育て関連施設、交通（バス・タクシー）

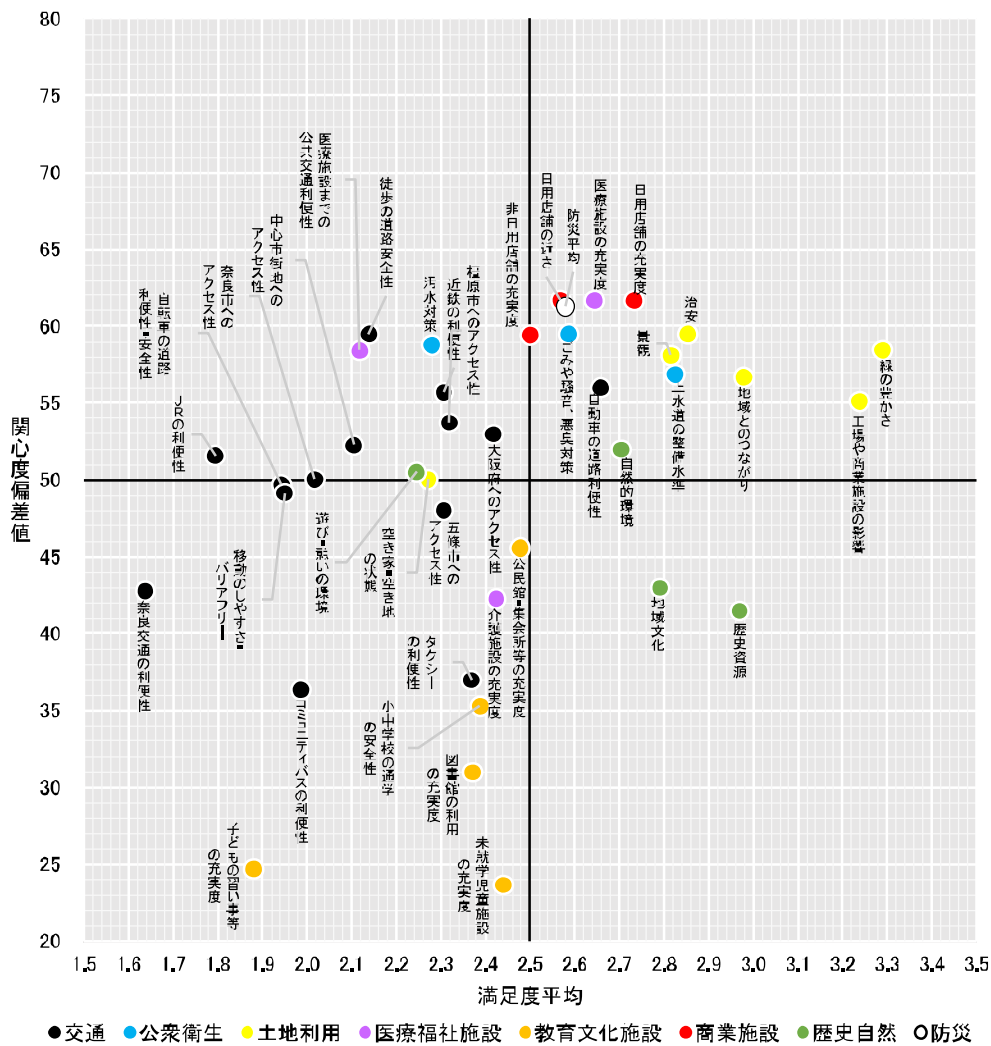


図 1-18: アンケート結果：分野別の満足度と関心度

⁸ とてもそう思う：4点、少しそう思う：3点、余り思わない：2点、全く思わない：1点で算出した。

⁹ 関心がないと答えた回答者の割合より偏差値を算出した。

4. 都市づくりの課題

第2次都市計画マスタープランでの課題解決状況と、近年の社会環境の変化を踏まえて、都市づくりにおける重点課題を以下の通り設定します。

(1) 都市基盤の維持管理費の抑制

第2次都市計画マスタープラン以降の取組みにより、市財政は早期健全化基準をクリアし財政は健全化されつつあるものの、今後、さらなる高齢化による社会福祉費用の増大や、人口減少による税収減少等が想定され、引き続き財政状況は明るいとは言えません。都市基盤を賢く整備・維持管理することで、都市基盤の維持管理費の抑制と合わせて、持続可能な施設整備・管理を行う必要があります。

(2) 災害対策

地球温暖化に伴い、自然災害は頻発・激甚化しています。御所市では市域が居住する区域の多くが、浸水もしくは土砂災害リスクの高い区域に指定されており、早期の安全対策が望まれます。また、市民アンケート調査でも、災害対策に対し市民の関心が高いことが明らかとなっており、早期の取組みを実施する必要があります。

(3) 持続可能な都市構造への転換

中心市街地はコンパクトにまとまっているものの、人口は減少し続けており、さらなる人口減少・高齢化、財政逼迫が見通される中、将来にわたって持続可能な都市構造への転換が必要です。また全国的にも、SDGs や立地適正化計画、ウォーカーフレンドリー制度¹⁰など、都市サービスを将来にわたって維持するため、公的投資をまちなかに集約することについて、国等からの支援が受けやすい環境へ都市構造を転換していく必要があります。

(4) 産業と交流の活性化

産業の活性化は、市民の生活及び市財政を支える上で重要です。特に京奈和自動車道の開通に伴い、本市の物流ポテンシャルは高くなっており、これを活かしたまちづくりを行う必要があります。また、市の経済とまちなかに活気をもたらすため、市外から本市を訪れる観光客や買い物客等の交流人口を獲得するための取組みも重要な課題の1つです。

(5) 空き家対策

第2次都市計画マスタープラン以降、空き家バンクや関連計画を作り、空き家を活用しております。加えて、老朽化した危険な空き家については、除却を促すことで、空き家の減少に努めてまいりました。最新統計では空き家率が僅かに減少したものの、依然、本市は奈良県内市町の中では空き家率が高いため、空き家の活用及び除却の取組みをより一層加速させる必要があります。

(6) 市民満足度向上

効率的・効率的な都市計画行政を実施し、また市民に愛されるまちを目指すため、まちなかに住み、まちを使う市民の満足度や関心の高さに着目した取組みを進めていく必要があります。

¹⁰ ウォーカーフレンドリー制度：「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」により、市町村が、まちなかにおける交流・滞在空間の創出に向けた官民の取組みをまちづくり計画に位置付けることができるようになった。こうした地域取組みに対して、法律・予算・税制のパッケージによる支援により、1歩心地在が良く歩きたくなる1空間づくりを促進し、魅力的なまちづくりを推進できる制度のこと。

第 II 部

全体構想

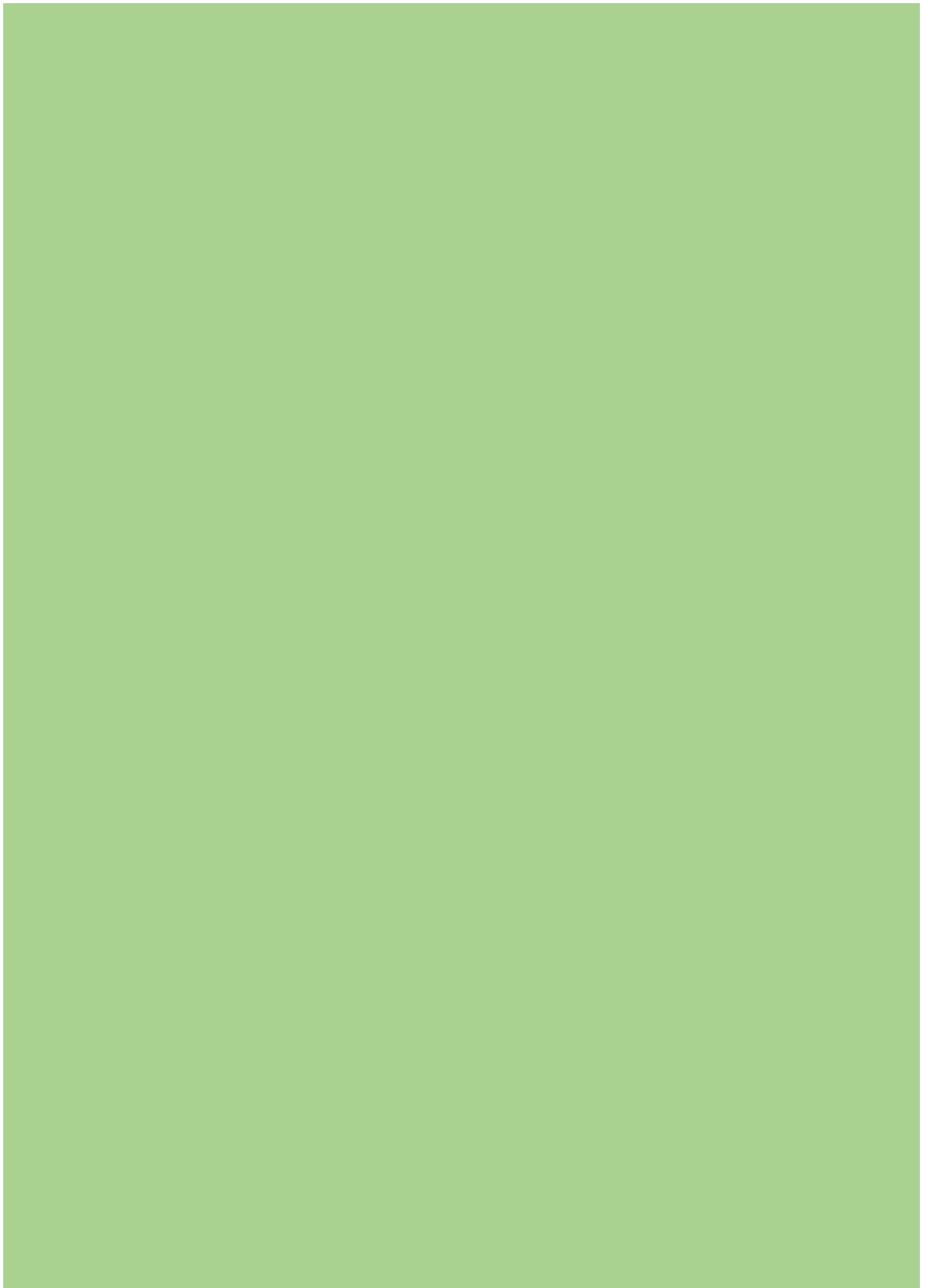
.....

1. 将来の都市像

.....

2. 都市づくりの基本方針

.....



第II部 全体構想

1. 将来の都市像

1-1. 都市づくりのテーマ

- ・ 第6次総合計画の将来都市像は、
「**行きたい、住みたい、語りたい。**
～自然と歴史を誇れるまち こそ～」
- ・ 都市計画マスタープランでは、この将来の都市像の実現に向けた、都市計画分野のまちづくりの目標を設定し、目標実現に向けた取組み方針を示していくため、第6次総合計画の将来都市像を踏襲するものとします。

1-2. 都市づくりの目標

- ・ 第6次総合計画及び第2次総合戦略を参照し、
「**2030年時点で人口約22,000人の維持**」
を目標とします。
- ・ 第6次総合計画では、市街化区域の人口を10,500人(23.7人/ha)とし、市街化調整区域の人口密度よりも減少を緩和する考えがベースとなっています。
- ・ 今後、立地適正化計画を策定し、人口減少下においても一定の人口密度を維持する区域の検討を進めます。

1-3. 将来都市構造のあり方

- ・ 本市現況は、中心市街地に人口と都市機能が集中しており、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。ただし、郊外部にも半数の人口がいるものの、都市機能が低く、生活に不便が生じているため、便利な地域への居住促進を進めるとともに、中心市街地と郊外のネットワークを強化し、かつ郊外部に生活の小拠点を整えることを目指します。

1-4. 安全・安心な暮らしの確保のために

- ・ すべての市民の安全・安心な暮らしを確保するために、平時において防災力を適切に維持・向上するとともに、防災・減災の主流化をはじめ、地域強靱化の取組みのさらなる強化を目指します。

将来都市構造イメージ



2. 都市づくりの基本方針

2-1. 土地利用の方針

2-1-1. 土地利用の基本的な方針

(1) 一定の人口密度を維持できる区域への居住促進

- ・ 都市サービスを持続的に提供するためには、一定の人口密度が必要であるといわれています。将来にわたり、快適で持続可能な居住環境を維持するため、様々な都市機能が集約されている中心市街地や、災害リスクが低く安全性の高い地域等における居住を促進します。

(2) 公共交通利便性の高いエリアへの利便施設の立地促進

- ・ 今後、さらに高齢化が進行すると、自動車で移動が困難な方の割合が増えることが想定されます。将来にわたり持続可能なまちづくりでは、誰もが安心して使える移動できる公共交通を軸としたまちづくりが重要です。公共交通の利便性が高いエリアへ、生活に必要な施設や行政施設を誘導することで、自動車がなくとも生活しやすいまちづくりを進めます。

(3) 住環境の維持

- ・ 本市の長所の1つに、自然が多い良好な住環境が挙げられます。市民アンケート調査においても、多くの方がお住まいの環境の満足度が高いことが分かりました。市外からの転入者を促進したり、市内からの転出者を抑制したりするため、本市の強みである住環境の良さを維持・向上させます。

(4) 市街化調整区域の活力維持

- ・ 本市の人口の概ね半数は、市街化調整区域に居住しています。市街化調整区域では既に人口が少なく、近隣に日用店舗や医療施設がなくなってしまい、日常生活が不便になりつつある地域があります。地区計画制度を活用して、地域に必要な施設を誘導することや、公共交通の整備により、生活利便施設までアクセス性を高め、地域の活力を維持します。

(5) 都市活力の創出

- ・ 人口が減少し、財政が厳しい中、本市経済をけん引するような都市活力の創出が求められています。特に京奈和自動車道のインターチェンジや国道沿道などにおいては、市外からのアクセス性が高いことから、市内外から利用者や働く方が集まる店舗の立地を認めつつ、新しい工場などの誘致に努めます。

(6) 農地・自然資源の保全

- ・ 本市は葛城山や巨勢山の緑豊かな自然を擁し、また葛城川沿いを中心に優良な農地が広がっています。農地や自然資源の保全及び活用を図り、本市の貴重な資産を将来の世代に継承します。



風の森

2-1-2. ゾーン別の土地利用の方針

(1) 住宅系

1) 住宅ゾーン

- ・ 近鉄・JR 御所駅を中心に広がる、快適な居住環境を整備・維持する地域は、「住宅ゾーン」として指定します。ただし、R3年度より立地適正化計画の策定に着手し、将来にわたって人口密度を維持する「居住誘導区域」を指定する予定としており、住宅ゾーンの中でも特に居住を誘導する区域について検討していくこととします。

(2) 商業系

1) 駅前商業ゾーン

- ・ 本市の玄関口である近鉄・JR 御所駅前での公共交通の結節点としての機能強化、その周辺での市役所移転に伴う庁舎機能の整備や、観光案内の拠点化に向けた機能強化を図る地域は、「駅前商業ゾーン」として指定します。

2) 観光交流ゾーン

- ・ 商店街や御所まちなどの中心市街地周辺といった観光客を呼び込むための街並み保全を進める地域、ならびに秋津地区の古墳群周辺、吉野口駅周辺、アクアセンター周辺といった地域主体のまちづくりを進める地域は、「観光交流ゾーン」として指定します。

3) 沿道サービスゾーン

- ・ 国道 24 号沿道など、利便性を生かした沿道型の商業機能を有する地域は、「沿道サービスゾーン」として指定します。

(3) 工業系

1) 住工複合ゾーン

- ・ 住環境の保全と既存工場の操業環境の維持の両立を図る地域は、「住工複合ゾーン」として指定します。

2) 工業ゾーン

- ・ 市北東部の市街化調整区域の工場が集積している地域は、広域交通の結節点という高い利便性を活かし、比較的大規模の製造業、物流業の立地を促す「工業ゾーン」として指定します。

3) 工業専用ゾーン

- ・ 御所工業団地とその周辺地域は、「工業専用ゾーン」として指定します。

(4) 自然系

1) 田園集落ゾーン

- ・ 古くから農業が営まれてきた集落地と優良な農地が調和した心豊かな田園風景が残る地域は、「田園集落ゾーン」として指定します。

2) 緑地保全ゾーン

- ・ 葛城高原・金剛山など、本市の豊かな自然を感じる「山地、丘陵地の緑地帯が広がる地域は、「緑地保全ゾーン」として指定します。

(5) その他のゾーン・拠点

1) 都市活力創出ゾーン

- ・ 市北部の市街化区域の南側に位置する農業区域のうち、京奈和自動車道や国道 24 号・国道 309 号、JR 和歌山線に囲まれた交通利便性の高い区域を「都市活力創出ゾーン」に位置づけ、交流人口の増加に向けた魅力あるにぎわいの形成を進めることにより、さらなる地域の活力の向上を図ります。

2) 産業創出検討ゾーン

- ・ 整備予定の京奈和自動車道の高架下側道と、交差する国道 309 号の沿線エリアを産業基盤の強化を図る区域として「産業創出検討ゾーン」に位置づけ、周辺地域との環境調和に十分留意しつつ、産業施設を立地誘導します。

3) 中核生活拠点

- ・ 市域中央部に位置する市街化区域内の工業専用ゾーンの一部は、市域全域を対象とした生活を支える商業サービス機能を有する拠点として、「中核生活拠点」に位置づけます。

4) にぎわい拠点

- ・ アクアセンター周辺や吉野口など、市内外からのにぎわいを創出する拠点として、「にぎわい拠点」に位置づけます。

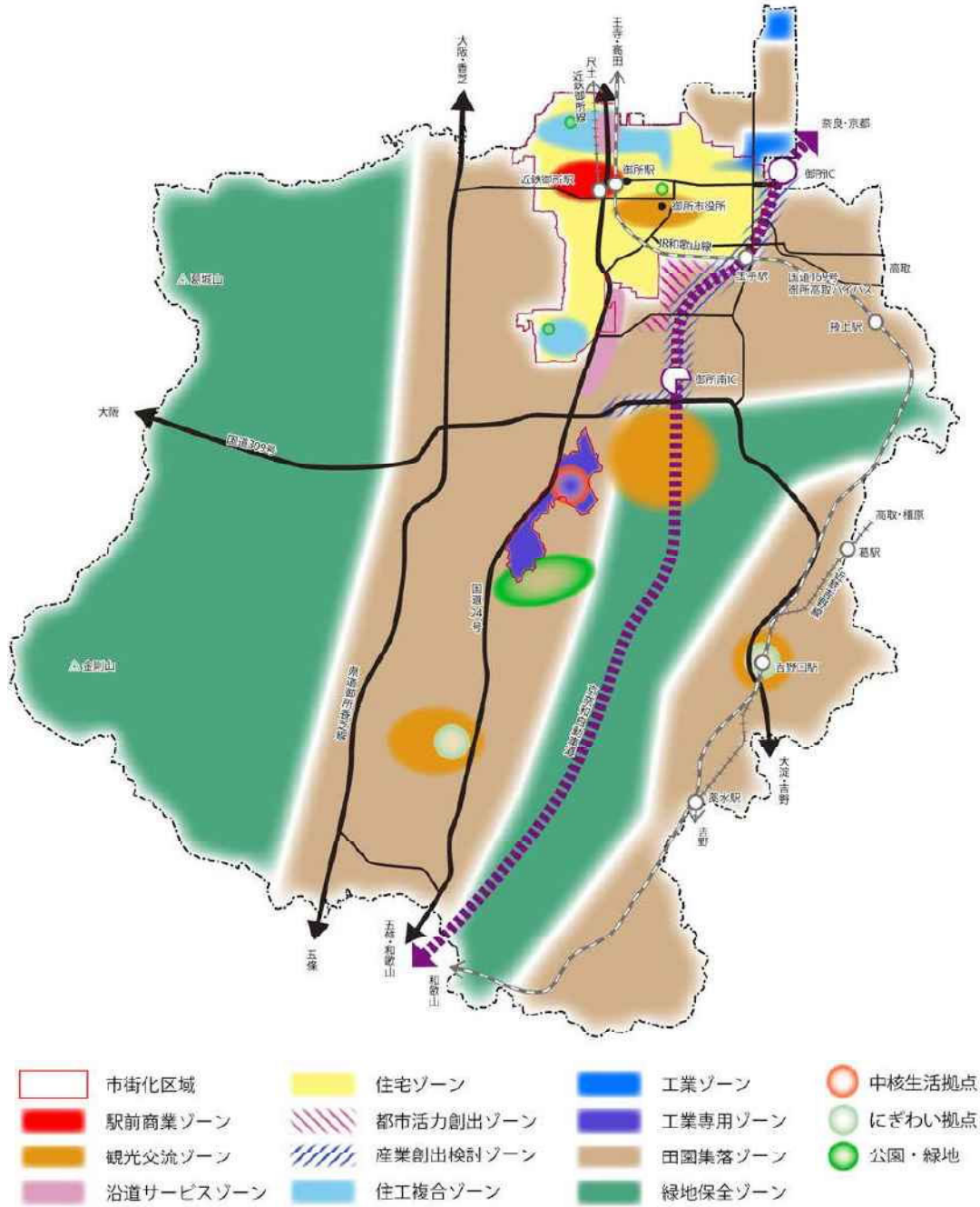
5) 公園・緑地

- ・ 葛城公園や御所市総合運動公園周辺については、レクリエーション活動の拠点となる「公園・緑地」に位置づけ、市民の憩いの場となる空間づくりを進めます。



葛城公園

土地利用方針図



第II部
全体構想

1. 将来の都市像

2. 都市づくりの
基本方針

2-2. 都市施設の整備方針

2-2-1. 道路の整備方針

(1) 公共交通の利便性向上

持続可能な都市構造への転換に向けて、過変に自動車に依存することなく、誰もが安全・快適に移動できるように、中心市街地と市域各部のアクセス性を改善する必要があります。

- ・ 近鉄・JR 御所駅周辺の再整備に合わせ、交通結節点の強化を図るとともに、鉄道とバスの乗り継ぎを円滑にし、公共交通の利便性の向上を目指します。
- ・ 鉄道・バス事業者との協議調整による、適切な運行路線の検討や便数の最適化を促します。
- ・ 利用者のニーズに応じて柔軟に対応することができる新たな交通体系を検討するなど、市内公共交通の再編に関する取り組みを進めます。
- ・ 自動運転による新交通システムなどの次世代モビリティの実現に向けた検討を進めます。

(2) 道路網の整備

産業と交流の活性化に向けた、京奈和自動車道側道の整備や IC 周辺のまちづくりを検討する必要があります。また、都市の骨格となる都市計画道路の整備や、道路網の再検討を行う必要があります。

- ・ 都市計画道路については、将来交通量や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要性や代替性の検証を行うなど、今後も定期的に見直しを行うとともに、必要な路線については整備を推進します。

(3) 歩行者に配慮した基盤整備

公共交通機関を利用し、歩いて暮らせるまちづくり（ウォーカブルなまちづくり）が注目をされています。歩行者・自転車の安全性を確保するとともに、公共交通のさらなる利便性の向上が必要です。

- ・ 徒歩や自転車で快適に移動できるよう、歩行空間におけるバリアフリー化の推進や、自転車の安全性を確保した通行帯の整備、交通量の多い道路の歩道整備など、交通安全対策を実施します。
- ・ 通学路の安全性を高め、安心して通学できる歩行空間の形成を目指します。

2-2-2. 公園・緑地の整備方針

(1) 公園の維持管理

高齢化や人口減少により、市の税収減が見込まれるなかで、公共施設の維持管理費を抑制する必要があります。また、自然災害が激甚化しつつあり、安全な避難場所の確保が必要です。

- ・ 既存の公園施設や緑地を賢く利用し、長寿命化を図るとともに、地域のニーズに合わせた改修や維持管理を進めます。
- ・ 指定管理者制度などの、民間活力を活かした活用・管理を進めます。
- ・ 新たな公園や緑地の整備については、将来的には、広域避難所等の防災機能を有する施設に限定した新規の建設を検討します。

2-2-3. 下水道・河川などの整備方針

(1) 下水道事業などの推進

下水道の未整備区域の解消や、下水道施設の老朽化に伴う長寿命化対策を行う必要があります。

- ・ 下水道計画区域において、市民意向や土地所有権に留意しながら、地元と協議の上、可能なところから着実に整備推進を図ります。
- ・ 未整備区域の早期解消ならびに既存施設の長寿命化を目指すとともに、将来にわたり居住環境を維持することを想定する区域については、優先的に整備実現を目指します。
- ・ 市街化調整区域をはじめとする市内に点在する集落地では、汚水や生活排水を浄化するために、合併処理浄化槽の普及推進を図ります。

(2) 浸水区域の対策

人口の多い地区の災害対策が喫緊の課題となっています。浸水被害をできる限り低減させる取組みを行う必要があります。

- ・ 雨水貯留浸透施設等の整備による内水対策を進めます。
- ・ 奈良県に働きかけ、葛城川・曾我川の護岸整備や河道の浚渫による外水対策を促進します。

2-2-4. その他の都市施設・公共施設の整備方針

(1) 様々な機能が融合した新庁舎の建設

現在の市役所庁舎は老朽化しているため、施設の更新に加え、多くの市民や来訪者が行き交う地域への移転を行う必要があります。

- ・ 御所地域にある現在の市役所庁舎は、様々な機能を有する利便性の高い公共施設として、市の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺への移転を進めます。

(2) アクアセンター周辺の管理・活用

アクアセンター周辺は、産業と交流の活性化に向けた、地域の交流拠点としての活用が必要です。

- ・ かもきみの湯やごろごろ広場等、地域の交流拠点としての管理や利活用方策について、管理運営する周辺市町と連携しながら進めます。

(3) 火葬場周辺の整備と様々な利活用

既存の火葬場は開設から 60 年近くが経過しており、設備の老朽化や劣化が著しいため、新たな火葬場を整備するとともに、周辺の整備や、整備に合わせた様々な活用方を検討する必要があります。

- ・ 新火葬場は、民間活力を活用した DB 方式¹¹での設計・建設を進めるとともに、地域の方々の憩いの場として活用することも検討し、散策路や植栽などの園地整備を目指します。

(4) (仮称) 防災市民センターの整備・活用

近年、豪雨災害等が激甚化しており、災害発生時の避難の重要性が高まっていることから、市民に安全安心な行政サービスの提供と市民生活の向上を図ることを目的とした防災拠点となる、(仮称) 防災市民センターの整備が必要です。

- ・ 防災施設として市民の安全・安心な暮らしを守りつつ、地域交流センターとしての役割も担い、市民活動の場の提供と市民生活の向上を図り、様々な活動の拠点となる施設づくりを目指します。

¹¹ DB 方式：DB 方式（デザインビルド方式）は、工事や設計業務等を発注する際の、発注先となる業者を決める発注方式の一つであり、設計及び施工の両方を同一業者に一括して発注する。一括発注することで、設計・施工責任を一元化でき、事業期間の短縮や、設計から施工への移行がスムーズになること等がメリットとして挙げられる。

2-3. 市街地（郊外部を含む）の整備方針

(1) 駅周辺整備

中心市街地では、活力、経済力、魅力が失われつつあり、駅周辺の再整備をはじめとしたまちの活性化の取り組みや、にぎわいの創出が必要です。

- ・ 近鉄・JR 御所駅周辺は、本市の玄関口として、誰もが訪れやすい快適で魅力的な駅前環境とおもてなしの空間づくりを進めます。
- ・ 現在の市役所を移転し、駅や周辺施設と一体となった施設として再編します。
- ・ 産店街のにぎわい・交流の場づくりや、御所まちの歴史文化資源の保存を図ります。

(2) 空き家の活用促進・危険空き家への対応

本市は奈良県内市町においても高い空き家率となっており、市民アンケートでも満足度が低い状況です。直近5年間は僅かに空き家率が減少しましたが、今後も空き家の利活用や、危険空き家への対応を行う必要があります。

- ・ 御所市空家等対策計画に基づき、総合的な空き家対策や危険空き家への対応を計画的に進めます。
- ・ 危険空き家の解体や空き家バンクを活用した流通促進を進めます。

(3) 建築物の耐震化の促進

安全で安心な住環境を形成するため、民間住宅等の建築物の耐震化を行う必要があります。

- ・ 御所市耐震改修促進計画に基づき、民間住宅耐震改修補助等の活用により、建築物の耐震化を促進し、安全で安心できる居住環境の構築を目指します。

(4) 集約化など公営住宅の適正な維持管理

空き家となった公営住宅については修繕の上、新たな入居者を募り、老朽化により引き続き管理することが適当でない公営住宅については、市民の需要に合わせた団地の集約化や用途廃止を進める等、適正な維持管理を行う必要があります。

- ・ 県と市の協働事業による公営住宅団地の集約化マネジメントを検討するなど、公営住宅等の適正な維持管理を進めます。

第Ⅲ部 地域別 構 想

.....
1. 地域区分の設定

.....
2. 地域ごとの重点施策

.....
3. 御所地域構想

.....
4. 葛地域構想

.....
5. 大正地域構想

.....
6. 葛上地域構想
.....

the 1980s, the 1990s, and the 2000s. The 1980s were characterized by a focus on the environment, the 1990s by a focus on the economy, and the 2000s by a focus on the war in Iraq.

The 1980s were a time of environmental concern. The environmental movement gained momentum, and the public became more aware of environmental issues. The 1990s were a time of economic growth. The economy was strong, and the public was more concerned with the economy than with the environment.

The 2000s were a time of war. The war in Iraq began in 2003, and the public became more concerned with the war than with the economy. The 2000s were also a time of technological advancement. The internet became more widely used, and the public became more aware of global issues.

The 2010s were a time of economic recovery. The economy was recovering from the recession of 2008, and the public was more concerned with the economy than with the war. The 2010s were also a time of technological advancement. The internet became even more widely used, and the public became more aware of global issues.

The 2020s were a time of global crisis. The COVID-19 pandemic began in 2020, and the public became more concerned with the pandemic than with the economy. The 2020s were also a time of technological advancement. The internet became even more widely used, and the public became more aware of global issues.

The 2030s were a time of global crisis. The climate crisis became more acute, and the public became more concerned with the climate crisis than with the economy. The 2030s were also a time of technological advancement. The internet became even more widely used, and the public became more aware of global issues.

The 2040s were a time of global crisis. The climate crisis became even more acute, and the public became more concerned with the climate crisis than with the economy. The 2040s were also a time of technological advancement. The internet became even more widely used, and the public became more aware of global issues.

The 2050s were a time of global crisis. The climate crisis became even more acute, and the public became more concerned with the climate crisis than with the economy. The 2050s were also a time of technological advancement. The internet became even more widely used, and the public became more aware of global issues.

The 2060s were a time of global crisis. The climate crisis became even more acute, and the public became more concerned with the climate crisis than with the economy. The 2060s were also a time of technological advancement. The internet became even more widely used, and the public became more aware of global issues.

The 2070s were a time of global crisis. The climate crisis became even more acute, and the public became more concerned with the climate crisis than with the economy. The 2070s were also a time of technological advancement. The internet became even more widely used, and the public became more aware of global issues.

The 2080s were a time of global crisis. The climate crisis became even more acute, and the public became more concerned with the climate crisis than with the economy. The 2080s were also a time of technological advancement. The internet became even more widely used, and the public became more aware of global issues.

The 2090s were a time of global crisis. The climate crisis became even more acute, and the public became more concerned with the climate crisis than with the economy. The 2090s were also a time of technological advancement. The internet became even more widely used, and the public became more aware of global issues.

The 2100s were a time of global crisis. The climate crisis became even more acute, and the public became more concerned with the climate crisis than with the economy. The 2100s were also a time of technological advancement. The internet became even more widely used, and the public became more aware of global issues.

The 2110s were a time of global crisis. The climate crisis became even more acute, and the public became more concerned with the climate crisis than with the economy. The 2110s were also a time of technological advancement. The internet became even more widely used, and the public became more aware of global issues.

The 2120s were a time of global crisis. The climate crisis became even more acute, and the public became more concerned with the climate crisis than with the economy. The 2120s were also a time of technological advancement. The internet became even more widely used, and the public became more aware of global issues.

The 2130s were a time of global crisis. The climate crisis became even more acute, and the public became more concerned with the climate crisis than with the economy. The 2130s were also a time of technological advancement. The internet became even more widely used, and the public became more aware of global issues.

The 2140s were a time of global crisis. The climate crisis became even more acute, and the public became more concerned with the climate crisis than with the economy. The 2140s were also a time of technological advancement. The internet became even more widely used, and the public became more aware of global issues.

The 2150s were a time of global crisis. The climate crisis became even more acute, and the public became more concerned with the climate crisis than with the economy. The 2150s were also a time of technological advancement. The internet became even more widely used, and the public became more aware of global issues.

第Ⅲ部 地域別構想

1. 地域区分の設定

1-1. 地域の設定方針

地域別構想は、地域別のまちづくりを進める単位として設定します。

御所市では、中学校区分において地域活動が行われることが多いことから、4つの中学校区を基準に地域区分を設定します。なお、御所中学校区、大正中学校区については区分が複雑に入り組むため、国道24号を地域界とします。

1-2. 地域区分

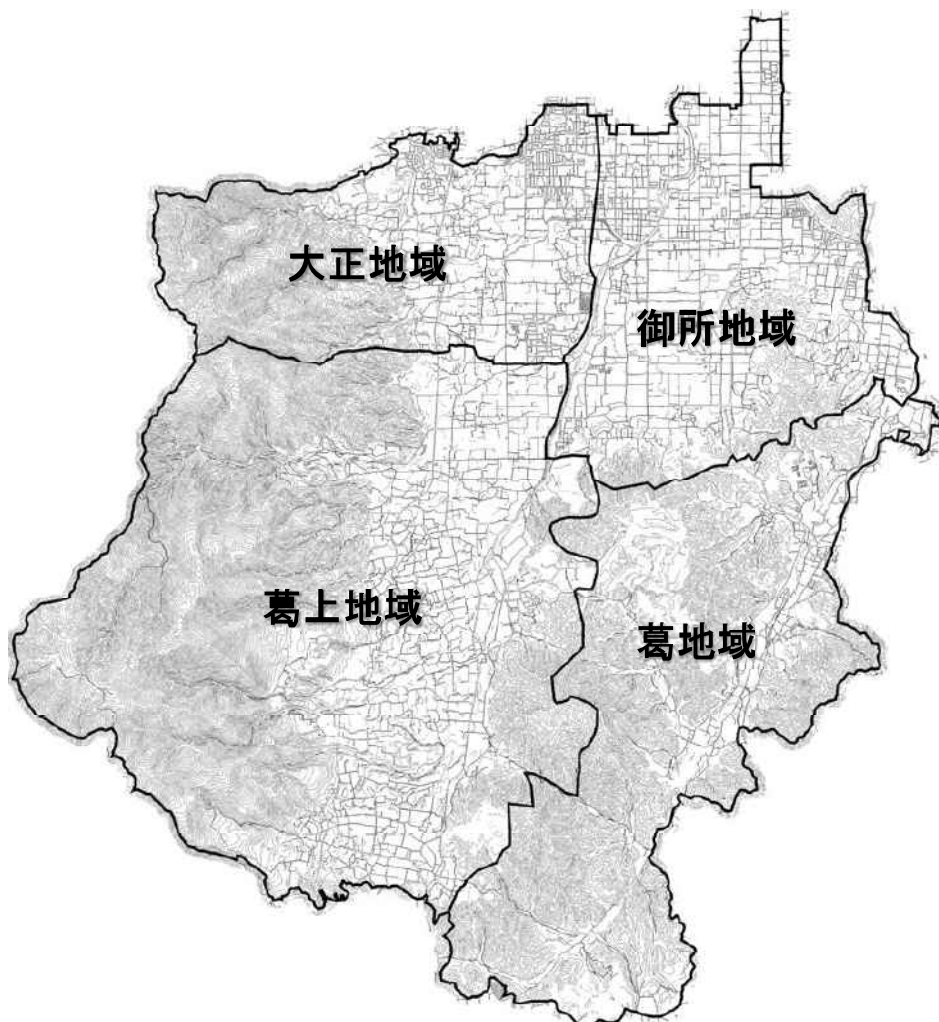
地域名	面積	区域	含まれる字
御所地域	約 1,066ha	御所中学校区	竹田、今城、北十三、南十三、出屋敷、東辻、柳原、蛇穴、茅原、池之内、室、柏原、玉手、原谷、頁寺川、本志、條、富川の全部。 東松本、元町及び旧御所町の一部。
葛地域	約 1,477ha	葛中学校区	朝町、稲宿、今住、古瀬、新日、戸毛、樋野、奉膳、重阪、内谷の全部。
大正地域	約 905ha	大正中学校区	櫛羅、小林、幸町、檜原、三宮の全部。 東松本、元町及び旧御所町の一部。
葛上地域	約 2,640ha	葛上中学校区	多田、関屋、豊田、名柄、西寺田、東名柄、増、宮戸、森脇、井戸、佐川、下茶屋、城山台、朝妻、五百家、小殿、鴨神、北窪、栗阪、極楽寺、僧堂、高天、烏井戸、西郷、西北窪、西佐味、東佐味、林、船路、伏見、東持田、西持田の全部。



伏見から大和平野の眺望

1-2-1. 地域区分図

地域別構想における4地域は、以下の通りとします。



2. 地域ごとの重点施策

全体構想で位置づけたまちづくりの方針において、特に重点的に取り組むべき地域について、以下の通り設定します。ただし、○を付けていない地域においても、必要に応じて施策展開を検討していくものとします。

重点施策		御所地域	葛地域	大正地域	葛上地域
土地利用の方針	将来にわたり快適で持続可能な居住環境形成	○		○	
	悠久の歴史を体感できる場の形成	○	○		○
	観光交流ができるレクリエーションの場の形成	○	○		○
	都市活力創出ゾーン、産業創出検討ゾーンの形成	○			
	駅周辺の居住環境整備・維持			○	
	まちなか居住推進	○		○	
	駅前商業の機能強化	○		○	
	観光商業地の形成	○		○	○
	沿道型商業サービス施設の誘導	○		○	
	周辺環境に配慮した工業立地誘導	○			
	御所IC付近への工業施設立地促進	○			
	生活を支えるサービス施設の配置		○		○
	生活拠点の日常サービス機能の強化	○	○	○	○
	中核生活拠点への商業サービス施設の配置				○
都市施設の整備方針	集落地の基盤整備・維持		○		○
	山地や丘陵地の保全		○	○	○
	京奈和自動車道の機能充実	○			
	長期未整備都市計画道路の見直し	○			
	近鉄・JR御所駅に駅前広場整備	○		○	
	既存の公園緑地の維持管理	○		○	○
	河川護岸整備	○	○		
	浸水区域での都市下水路整備の検討	○			
	下水道の拠点市街地優先的整備	○	○	○	
	様々な機能が融合した新庁舎の建設	○		○	
市街地への整備方針	アクアセンター周辺の観光拠点整備				○
	新火葬場整備				○
	御所市総合運動公園整備				○
	(仮称)防災市民センター整備			○	
	拠点市街地の新築・建て替えの促進	○		○	
	空き家の発生抑制・利活用（空家バンクの活用）	○	○	○	○
建築物の耐震化の促進	○	○	○	○	
危険空き家の解体の促進	○	○	○	○	

第Ⅲ部 地域別構想

1. 地域区分の設定

2. 地域ごとの重点施策

3. 御所地域構想

4. 葛地域構想

5. 大正地域構想

6. 葛上地域構想

3. 御所地域構想

3-1. 御所地域のまちづくりの方針

御所地域は、本市の北東部に位置し、鉄道の玄関口である近鉄・JR 御所駅や、京奈和自動車道の御所 IC・御所南 IC を有するなど、広域交通の利便性が高い地域です。また、御所まちの歴史的な町並みや巨勢山古墳群など、地域固有の資源にあふれ、個性的で魅力的な市街地が広がっています。

これらの特性を活かし、インターチェンジ周辺における産業と、中心市街地の交流の活性化を図るなど、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。



3-2. 土地利用の方針

(1) 住宅系

1) 住宅ゾーン

より快適な生活環境の整備・維持をするゾーンとするため、近鉄・JR 御所駅を中心に広がる住宅地に上下水道や道路等の生活基盤施設を整備します。

R3 年度より立地適正化計画の策定に着手し、将来にわたって人口密度を維持する「居住誘導区域」を指定する予定としており、住宅ゾーンの中でも特に居住を誘導する区域について検討していくこととします。また、近鉄・JR 御所駅に至近の距離にある低未利用土地については、まちなか居住のための誘導施策を展開し、活用を促します。

(2) 商業系

1) 駅前商業ゾーン

本市の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺では、市役所の移転に合わせた複合施設を建設し、市内公共交通・観光案内の拠点としての機能強化を図りながら、これらの機能が集結し、市内各地へのアクセスの中心となるゾーンとします。

2) 観光交流ゾーン

地域に密着した商業サービスを提供し、御所まちの歴史的な町並みの保全活動や商店街の再生等で観光客の誘致にも繋がるまちづくりを進めるなど、御所の魅力を発信できるような観光商業地を構築するゾーンとします。また、秋津地区の古墳群周辺では、地域主体のまちづくりとして地域に密着しつつ観光客の誘致にも繋がるまちづくりを進めるゾーンとします。

3) 沿道サービスゾーン

国道 24 号沿いは、生活利便性の向上やにぎわいの創出に寄与する、沿道型の商業サービス施設を誘導するゾーンとします。

(3) 工業系

1) 住工複合ゾーン

住宅地の外周部は、周辺の環境に配慮しつつ、地場産業の振興・充実を図るため、工業の立地誘導、既存工場の採業環境の維持を図るゾーンとします。

2) 工業ゾーン

京奈和自動車道御所 IC に隣接する地域は広域交通の結節点であるため、高い利便性を活かし、比較的大規模の製造業、物流業の立地を促す工業ゾーンとします。

(4) 自然系

1) 田園集落ゾーン

集落地の維持・再生を進めるため、日常生活の利便性を確保するとともに、歴史ある集落地と優良な農地が調和した心豊かな田園景観が残る集落地の基盤整備・維持、農地の保全を行うゾーンとします。

2) 緑地保全ゾーン

本町の豊かな自然を感じる山地と、なだらかな丘陵地の緑地帯であり、緑地景観の骨格をなす重要な緑地として保全・保護活動を行うゾーンとします。

(5) その他のゾーン・拠点

1) 都市活力創出ゾーン

京奈和自動車道や国道 24 号・国道 309 号、JR 和歌山線に囲まれた交通利便性の高い区域は、交流人口の増加に向けた魅力あるにぎわいの形成を進めることにより、さらなる地域の活力の向上を図るゾーンとします。

2) 産業創出検討ゾーン

整備予定の京奈和自動車道の高架下側道と、交差する国道 309 号の沿線エリアは、周辺地域との環境調和に十分留意しつつ、産業施設の立地誘導を検討する、産業基盤強化を図るゾーンとします。

【土地利用に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	将来にわたり快適で持続可能な居住環境形成	立地適正化計画を策定し、将来にわたって人口密度を維持する居住誘導区域を設定します。
02	悠久の歴史を体感できる場の形成	古墳公園を活用したにぎわいの創出と、巨勢山古墳群等の保全を進めます。
03	観光交流ができるレクリエーションの場の形成	歴史資源である御所まちや巨勢山古墳群の保全と活用を推進し、交流人口の増加によるにぎわいの創出を図ります。
04	都市活力創出ゾーン、産業創出検討ゾーンの形成	京奈和自動車道や国道等から至近の距離にある区域の活力とにぎわいの創出を図るとともに、京奈和自動車道の高架下側道と国道309号の沿線エリアでは産業基盤の強化を図ります。
05	駅周辺の居住環境整備・維持	近鉄・JR御所駅周辺における、利便性の高いまちなか居住のための居住環境の整備・維持を図ります。
06	まちなか居住推進	
07	駅前商業の機能強化	市役所の移転に合わせた近鉄・JR御所駅周辺における複合施設の建設により、駅前商業機能の強化を図ります。
08	観光商業地の形成	御所まち周辺における商店街の再生や、歴史的な町並みの保全により、観光商業地の形成を進めます。
09	沿道型商業サービス施設の誘導	国道24号沿道の沿道サービスゾーンでは、沿道型商業サービス施設の立地を促進します。
10	周辺環境に配慮した工業立地誘導	田園集落に近接する工業ゾーンでは、周辺の土地利用に配慮した工場等の立地を促進します。
11	御所IC付近への工業施設立地促進	産業の活性化に向けた、交通利便性の高い御所IC付近における工業機能の立地を促進します。
12	生活拠点の日常サービス機能の強化	立地適正化計画を策定し、都市機能誘導区域において、日常生活の利便性向上に寄与する都市機能増進施設を設定します。

3-3. 都市施設の整備方針

(1) 道路の整備方針

1) 公共交通

- ・近鉄・JR は、通勤・通学等市民生活の根幹となる広域公共交通軸と位置づけ、駅の利便性の向上を図ります。
- ・近鉄・JR 御所駅は、本市の中心かつ玄関口であるため、両駅をバリアフリー基本構想に基づき一体的な駅前広場空間として整備を進めます。
- ・鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバス等の地域公共交通は、自動車や自転車等の新たな実施施策も踏まえた総合交通戦略に基づき、効率的・効果的な都市交通施策を体系的かつ具体的にまとめ運用していきます。

2) 道路

- ・通過交通が通る広域交通軸、都市間交通軸、市内各所をつなぐ都市内交通軸を交通網として整備します。
 - 広域交通軸：県間をつなぐ京奈和自動車道・御所 IC（フルインター）、御所南 IC（スリークォーターインター）
 - 都市間交通軸：市町村をつなぐ国道 24 号、国道 309 号、一般県道大和高田御所線、国道 169 号御所高取バイパス
 - 都市内交通軸：市街地を周遊・縦横断する道路
- ・都市計画道路については、将来交通量や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要性や代替性の検証を行うなど定期的な見直しを行うとともに、必要な路線については整備を推進します。

3) 歩行者に配慮した基盤整備

- ・徒歩や自転車で快適に移動できるよう、利用者の多い駅周辺などの歩行空間におけるバリアフリー化の推進や、自転車の安全性を確保した通行帯の整備、交通量の多い道路の歩道整備など、交通安全対策を実施します。
- ・通学路の安全性を高め、安心して通学できる歩行空間の形成を目指します。



葛城公園

(2) 公園・緑地の整備方針

- ・葛城公園等の既存の公園・緑地の維持管理を十分に進め、質の高い公園・緑地を配置します。
- ・地域の公園・緑地については、自分たちで守り、育てる公園として、NPO、地元住民等による公園管理を誘導します。

(3) 下水道・河川などの整備方針

- ・拠点市街地については、優先的に下水道の整備を進めます。
- ・汚水や生活排水を浄化するために、合併処理浄化槽の普及推進を図ります。
- ・浸水区域では、都市下水路の整備を検討します。
- ・護岸整備により、河川の治水力・防災力の強化を図ります。

(4) その他の都市施設・公共施設の整備方針

- ・本市の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺では、様々な機能が融合した新庁舎の建設を進めます。

【都市施設の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	京奈和自動車道の機能充実	側道を含めた京奈和自動車道の機能充実に向けて必要な取組みを検討します。
02	長期未整備都市計画道路の見直し	長期未整備都市計画道路については、今後も必要性等を踏まえた定期的な見直しを進めます。
03	近鉄・JR 御所駅に駅前広場整備	近鉄・JR 御所駅は、本市の玄関口として、バリアフリーにも配慮した駅前広場整備を進めます。
04	既存の公園緑地の維持管理	既存の公園緑地を有効に活用するため、アドプト制度 ¹² の実施も視野に入れた維持管理を進めます。
05	河川護岸整備	安全・安心なまちづくりに向け、対策が必要な河川の護岸整備を県に促します。
06	浸水区域での都市下水路整備の検討	浸水区域における都市下水路の整備検討を進めます。
07	下水道の拠点市街地優先的整備	下水道整備について、都市的活動の中心となる拠点市街地への優先的な整備を進めます。
08	様々な機能が融合した新庁舎の建設	御所地域にある庁舎は、市の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺に移転します。

¹² アドプト制度：市民にとって身近な公共空間である道路、公園等の美化及び保全のため、市民が公共空間の里親となって、ボランティアで清掃活動等を行う制度のこと。

3-4. 市街地（郊外部を含む）の整備方針

- ・近鉄・JR 御所駅周辺等の拠点市街地における新築、建替えを促進し、市街地の再生・活性化を図ります。
- ・民間からの市街地開発の提案がある場合、将来にわたり良好な市街地景観を維持できるような計画・事業へと誘導しつつ、地区計画等を活用し、支援していきます。
- ・御所市空家等対策計画に基づき、総合的な空き家対策や危険空き家への対応を計画的に進めます。
- ・御所まちや商店街にみられる歴史的風情が残る古民家等は、建築意匠や景観の保全に努めるとともに、空き家などについては、地域全体での誘致体制をつくり市内外に広く周知します。
- ・公営住宅については、管理戸数の適正化及び快適な住環境の整備に向けて、集約化などの検討を進めます。また、子育て支援や雇用促進等の観点からの施設整備の検討も進めます。

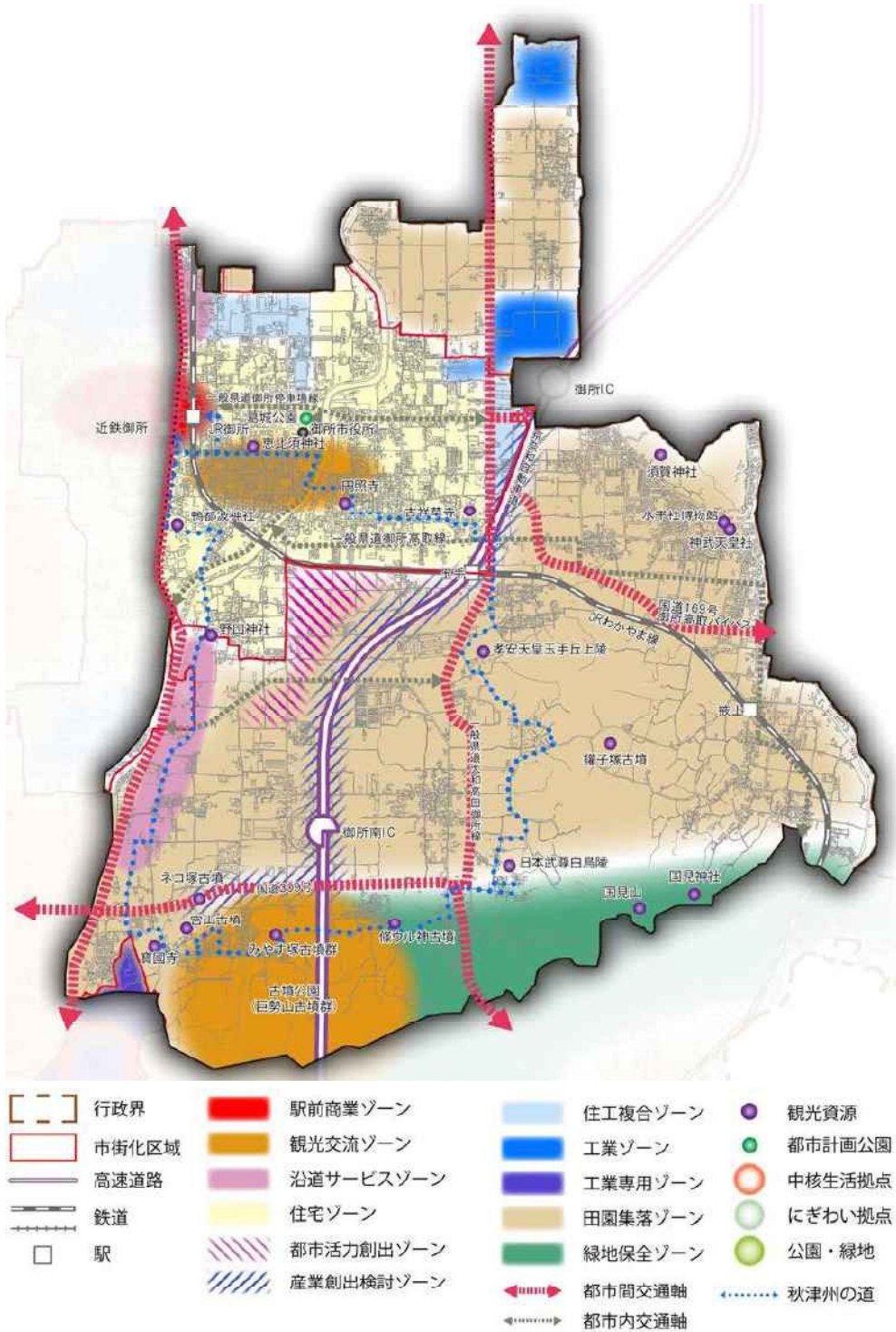
【市街地（郊外部を含む）の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	拠点市街地の新築・建替えの促進	市街地の活性化を図るため、拠点市街地における新築・建替えを促進します。
02	空き家の発生抑制・利活用（空家バンクの活用）	空家バンクの活用を通じて、空き家の発生抑制・利活用を図り、本市への移住・定住促進による地域の活性化を目指します。
03	建築物の耐震化の促進	建築物の耐震化を促進し、安全で安心できる居住環境の構築を目指します。
04	危険空き家の解体の促進	危険空き家は、安全性・衛生上の観点から、解体を促進します。



御所まち

3-5. 御所地域の整備方針図



4. 葛地域構想

4-1. 葛地域のまちづくりの方針

葛地域は、市南東部に位置し、巨勢山丘陵や曾我川など、豊かな自然に囲まれた地域です。広域公共交通としては、近鉄吉野線、JR 和歌山線が地域を縦断し、吉野口駅、葛駅を有しています。また、世界遺産「吉野・大峯」への玄関口であり、巨勢の道など奥深い歴史資源も多く有しています。

豊かな自然と歴史資源を身近に感じながら、都市的サービスの享受については本市の中心市街地と緊密に連携し、確かな生活拠点を確保した、心豊かに暮らすことができるまちづくりを進めます。



4-2. 土地利用の方針

(1) 商業系

1) 観光交流ゾーン

秋津地先の古墳群周辺、吉野口駅周辺では、地域主体のまちづくりとして地域に密着しつつ観光客の誘致にも繋がるまちづくりを進めるゾーンとします。

(2) 自然系

1) 田園集落ゾーン

集落地の維持・再生を進めるため、日常生活の利便性を確保するとともに、歴史ある集落地と優良な農地が調和した心豊かな田園景観が残る集落地の基盤整備・維持、農地の保全を行うゾーンとします。

2) 緑地保全ゾーン

本市の豊かな自然を感じる山地と、なだらかな丘陵地の緑地帯であり、緑地景観の骨格をなす重要な緑地として保全・保護活動を行うゾーンとします。

【土地利用に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	悠久の歴史を体感できる場の形成	吉野口駅周辺の活性化を図るとともに、巨勢山古墳群の保全と活用を推進するなど、交流人口の増加によるにぎわいの創出を図ります。
02	観光交流ができるレクリエーションの場の形成	

03	生活を支えるサービス施設の配置	商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動の場を集約・確保し、周辺集落と地域公共交通ネットワークで結び、集落地域の維持・再生を進めます。
04	生活拠点の日常サービス機能の強化	
05	集落地の基盤整備・維持	集落地の生活環境の利便性を確保するとともに、農業生産基盤の整備や農業の多角化(6次産業化)を図ります。
06	山地や丘陵地の保全	巨勢山丘陵等の豊かな自然環境について、適切な保全を図ります。

4-3. 都市施設の整備方針

(1) 道路の整備方針

1) 公共交通

- ・近鉄、JR は、通勤・通学等市民生活の根幹となる広域公共交通軸と位置づけ、駅の利便性の向上を図ります。
- ・鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバス等の地域公共交通は、自動車や自転車等の新たな実施施策も踏まえた総合交通戦略に基づき、効率的・効果的な都市交通施策を体系的かつ具体的にまとめ運用していきます。

2) 道路

- ・市町村をつなぐ国道 309 号を都市間交通軸として位置づけます。

3) 歩行者に配慮した基盤整備

- ・徒歩や自転車で快適に移動できるよう、利用者の多い施設周辺などの歩行空間におけるバリアフリー化の推進や、交通量の多い道路の歩道整備など、交通安全対策を実施します。
- ・通学路の安全性を高め、安心して通学できる歩行空間の形成を目指します。

(2) 公園・緑地の整備方針

- ・既存の公園・緑地の維持管理を十分に進め、質の高い公園・緑地を配置します。
- ・地域の公園・緑地については、自分たちで守り、育てる公園として、NPO、地元住民等による公園管理を誘導します。

(3) 下水道・河川などの整備方針

- ・下水道については、戸別の引き込みを増やし、全体の加入率を高めます。
- ・汚水や生活排水を浄化するために、合併処理浄化槽の普及推進を図ります。
- ・護岸整備により、河川の治水力・防災力の強化を図ります。

(4) その他の都市施設・公共施設の整備方針

1) にぎわい拠点

近鉄吉野口駅周辺では、世界遺産「吉野・大峯」への玄関口として、市内外からの人を呼び込み、にぎわいの創出を図ります。

【都市施設の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	河川護岸整備	安全・安心なまちづくりに向け、対策が必要な河川の護岸整備を県に促します。
02	下水道の拠点市街地優先的整備	下水道整備について、都市的活動の中心となる拠点市街地への優先的な整備を進めます。

4-4. 市街地（郊外部を含む）の整備方針

- ・既存集落の活力を維持するため、地区計画等を活用し、周辺環境との調和、無秩序な市街地拡大の防止および頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」の推進等の観点に十分に配慮し、計画的な誘導を図っていきます。
- ・御所市空き家等対策計画に基づき、総合的な空き家対策や危険空き家への対応を計画的に進めます。

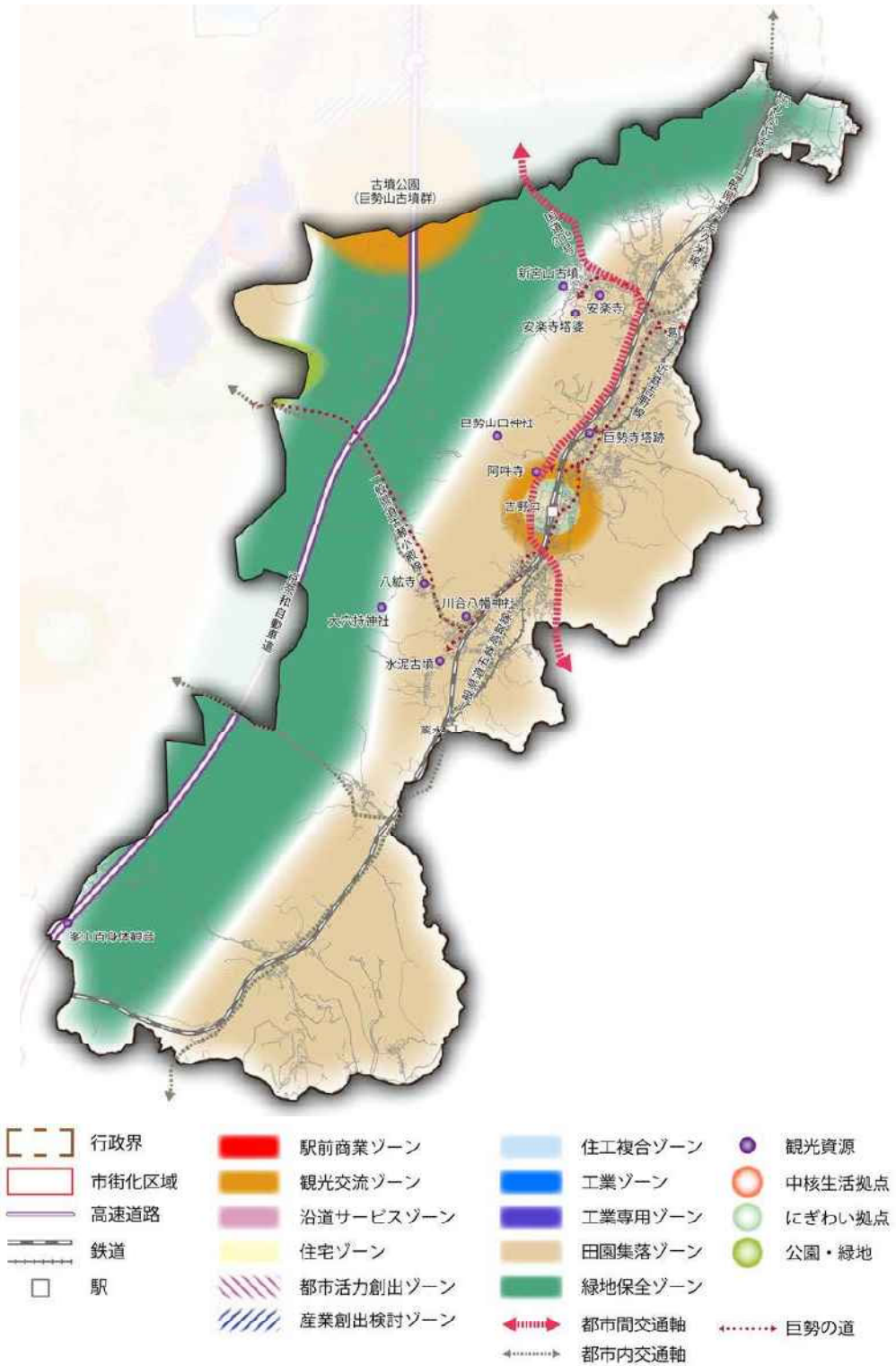
【市街地（郊外部を含む）の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	空き家の発生抑制・利活用（空家バンクの活用）	空家バンクの活用を通じて、空き家の発生抑制・利活用を図り、本市への移住・定住促進による地域の活性化を目指します。
02	建築物の耐震化の促進	建築物の耐震化を促進し、安全で安心できる居住環境の構築を目指します。
03	危険空き家の解体の促進	危険空き家は、安全性・衛生上の観点から、解体を促進します。



阿吽寺

4-5. 葛地域の整備方針図



5. 大正地域構想

5-1. 大正地域のまちづくりの方針

大正地域は、市北西部に位置し、西側には金剛生駒紀伊国定公園の一部である葛城山を臨み、東側には本市の中心市街地である近鉄・JR 御所駅周辺をはじめとする平野部に、田園集落も点在しています。葛城高原や葛城山は、登山客やハイキング客に人気があり、本市の観光資源の一つとなっています。

まちなか居住による高い生活利便性を確保するとともに、葛城山等の観光資源の価値を高め、うまく活用しながら、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

5-2. 土地利用の方針

(1) 住宅系

1) 住宅ゾーン

快適な生活環境の整備・維持を進めるゾーンとするため、近鉄・JR 御所駅を中心に広がる住宅地に、上下水道や道路等の生活基盤施設を整備します。

R3 年度より立地適正化計画の策定に着手し、将来にわたって人口密度を維持する「居住誘導区域」を指定する予定としており、住宅ゾーンの中でも特に居住を誘導する区域について検討していくこととします。また、近鉄・JR 御所駅に至近の距離にある低未利用土地については、まちなか居住のための誘導施策を展開し、活用を促します。

(2) 商業系

1) 駅前商業ゾーン

本市の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺では、市役所の移転に合わせた複合施設を建設し、市内公共交通・観光案内の拠点としての機能強化を図りながら、これらの機能が集結し、市内各地へのアクセスの中心となるゾーンとします。

2) 沿道サービスゾーン

国道 24 号沿いは、自家用車を利用した買い物等の利便性の向上を図るため、沿道型の商業サービス施設を誘導するゾーンとします。

(3) 工業系

1) 住工複合ゾーン

住宅地の外周部は、周辺の環境に配慮しつつ、地場産業の振興・充実を図るため、



工業の立地誘導、既存工場の操業環境の維持を図るゾーンとします。

(4) 自然系

1) 田園集落ゾーン

集落地の維持・再生を進めるため、日常生活の利便性を確保するとともに、歴史ある集落地と優良な農地が調和した心豊かな川園景観が残る集落地の基盤整備・維持、農地の保全を行うゾーンとします。

2) 緑地保全ゾーン

葛城山の緑地帯は本市のシンボルであり、緑地景観の骨格をなす重要な緑地として保全・保護活動を行うゾーンとします。

【土地利用に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	将来にわたり快適で持続可能な居住環境形成	立地適正化計画を策定し、将来にわたって人口密度を維持する居住誘導区域を設定します。
02	駅周辺の居住環境整備・維持	近鉄・JR 御所駅周辺における、利便性の高いまちなか居住のための居住環境の整備・維持を図ります。
03	まちなか居住推進	
04	駅前商業の機能強化	市役所の移転に合わせた近鉄・JR 御所駅周辺における複合施設の建設により、駅前商業機能の強化を図ります。
05	観光商業地の形成	葛城山への観光客に対するおもてなしなど、観光産業の強化を図ります。
06	沿道型商業サービス施設の誘導	国道 24 号沿道の沿道サービスゾーンでは、沿道型商業サービス施設の立地を促進します。
07	生活拠点の日常サービス機能の強化	立地適正化計画を策定し、都市機能誘導区域において、日常生活の利便性向上に寄与する都市機能増進施設を設定します。
08	山地や丘陵地の保全	葛城高原や葛城山の緑地景観について積極的な保全を図ります。



番水の時計

5-3. 都市施設の整備方針

(1) 道路の整備方針

1) 公共交通

- ・近鉄・JR 御所駅は、本市の中心かつ玄関口であるため、両駅をバリアフリー基本構想に基づき一体的な駅前広場空間として整備を進めます。
- ・鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバス等の地域公共交通は、自動車や自転車等の新たな実施施策も踏まえた総合交通戦略に基づき、効率的・効果的な都市交通施策を体系的かつ具体的にまとめ運用していきます。

2) 道路

- ・都市間交通軸として市町村をつなぐ国道 24 号を位置づけるとともに、都市内交通軸及び観光軸として、一般県道櫛羅御所線の機能の維持向上を図ります。
都市間交通軸：市町村をつなぐ国道 24 号、主要地方道御所香芝線
都市内交通軸：市街地を周遊・縦横断する道路
- ・都市計画道路については、将来交通量や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要性や代替性の検証を行うなど、今後も定期的に見直しを行うとともに、必要な路線については整備を推進します。

3) 歩行者に配慮した基盤整備

- ・徒歩や自転車で快適に移動できるよう、利用者の多い駅周辺などの歩行空間におけるバリアフリー化の推進や、自転車の安全性を確保した通行帯の整備、交通量の多い道路の歩道整備など、交通安全対策を実施します。
- ・通学路の安全性を高め、安心して通学できる歩行空間の形成を口指します。

(2) 公園・緑地の整備方針

- ・既存の公園・緑地の維持管理を十分に進め、質の高い公園・緑地を配置します。
- ・地域の公園・緑地については、自分たちで守り、育てる公園として、NPO、地元住民等による公園管理を誘導します。

(3) 下水道・河川などの整備方針

- ・下水道の整備については、拠点市街地について優先的に整備を進め、戸別の引き込みを増やし、全体の加入率を高めます。
- ・汚水や生活排水を浄化するために、合併処理浄化槽の普及推進を図ります。
- ・護岸整備により、河川の治水力・防災力の強化を図ります。

(4) その他の都市施設・公共施設の整備方針

- ・本市の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺では、様々な機能が融合した新庁舎の建設を進めます。

- ・(仮称)防災市民センターは、防災施設として市民の安全・安心な暮らしを守りつつ、地域交流センターとしての役割も担い、市民活動の場の提供と市民生活の向上を図り、様々な活動の拠点となる施設づくりを目指します。

【都市施設の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	近鉄・JR 御所駅に駅前広場整備	近鉄・JR 御所駅は、本市の玄関口として、バリアフリーにも配慮した駅前広場整備を進めます。
02	既存の公園緑地の維持管理	既存の公園緑地を有効に活用するため、アドプト制度 ¹³ の実施も視野に入れた維持管理を進めます。
03	下水道の拠点市街地優先的整備	下水道整備について、都市的活動の中心となる拠点市街地への優先的整備を進めます。
04	様々な機能が融合した新庁舎の建設	御所地域にある庁舎は、市の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺に移転します。
05	(仮称)防災市民センター整備	市民の安全・安心な暮らしを守り、様々な活動の拠点となる施設づくりを目指します。

5-4. 市街地（郊外部を含む）の整備方針

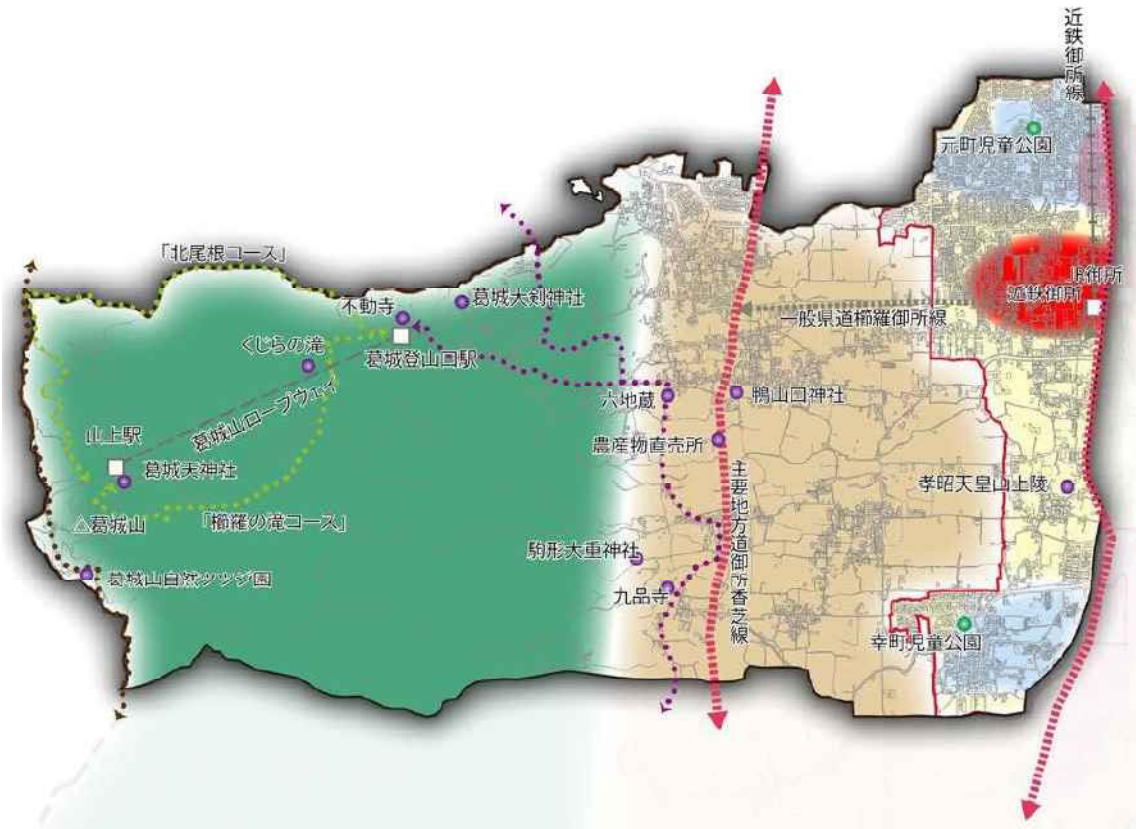
- ・民間からの市街地開発の提案がある場合、将来にわたり良好な市街地環境を維持できるように計画・事業へと誘導しつつ、地区計画等を活用し、支援していきます。
- ・住宅の建設については、拠点市街地における新築、建替えを促進し、市街地の再生・活性化を図ります。
- ・御所市空家等対策計画に基づき、総合的な空き家対策や危険空き家への対応を計画的に進めます。
- ・近鉄・JR 御所駅周辺については、中層階の集合住宅や賃借住宅、ワンルームマンション等の、まちなか居住に必要な住宅供給を誘導します。
- ・公営住宅については、管理戸数の適正化及び快適な住環境の整備に向けて、集約化などの検討を進めます。また、子育て支援や雇用促進等の観点からの施設整備の検討も進めます。

【市街地（郊外部を含む）の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	拠点市街地の新築・建替えの促進	市街地の活性化を図るため、拠点市街地における新築・建替えを促進します。
02	空き家の発生抑制・利活用（空家バンクの活用）	空家バンクの活用を通じて、空き家の発生抑制・利活用を図り、本市への移住・定住促進による地域の活性化を目指します。
03	建築物の耐震化の促進	建築物の耐震化を促進し、安全で安心できる居住環境の構築を目指します。
04	危険空き家の解体の促進	危険空き家は、安全性・衛生上の観点から、解体を促進します。

¹³ アドプト制度：市民にとって身近な公共空間である道路、公園等の美化及び保全のため、市民が公共空間の里親となって、ボランティアで清掃活動等を行う制度のこと。

5-5. 大正地域の整備方針図



第Ⅲ部
地域別構想

1. 地域区分の設定

2. 地域ごとの
重点施策

3. 御所地域構想

4. 葛城地域構想

5. 大正地域構想

6. 喜上地域構想

6. 葛上地域構想

6-1. 葛上地域のまちづくりの方針

葛上地域は、本市の南西部に位置し、西側には金剛生駒紀泉国定公園の一部である葛城山・金剛山を臨み、東側には平野部に田圃集落が点在しているほか、国道24号沿道に温泉施設等の観光拠点が立地し、市内外からの来訪者を呼び込み、にぎわいを生み出しています。また、名柄の町並みや葛城の道等、多くの歴史資源を有しています。一方、御所工業団地には工場が集積し、雇用を創出するとともに、本市産業の一角を担っています。



山間部の豊かな自然と、多くの歴史資源を保全、活用しつつ、都市的土地利用とが調和した、魅力と活力のあるまちづくりを進めます。

6-2. 土地利用の方針

(1) 商業系

1) 観光交流ゾーン

アクアセンター周辺では、歴史資源等を保全・活用するなど、悠久の歴史を体験できる場の形成を進めるとともに、地域主体のまちづくりとして地域に密着しつつ観光客の誘致にも繋がるまちづくりを進めるゾーンとします。

(2) 自然系

1) 田圃集落ゾーン

集落地の維持・再生を進めるため、日常生活の利便性を確保するとともに、歴史ある集落地と優良な農地が調和した心豊かな田園景観が残る集落地の基盤整備・維持、農地の保全を行うゾーンとします。

2) 緑地保全ゾーン

本市の豊かな自然を感じる山地と、なだらかな丘陵地の緑地帯であり、緑地景観の骨格をなす重要な緑地として保全・保護活動を行うゾーンとします。

(3) 工業系

1) 工業専用ゾーン

御所工業団地とその周辺地域において、工場の操業環境の維持を図ります。

(4) その他のゾーン・拠点

1) 中核生活拠点

市域中央部に位置する市街化区域内の工業専用ゾーンの一部に、市域全域を対象とした生活を支える商業サービス施設を配置し、市域全域の生活利便性を増進します。

2) にぎわい拠点

アクアセンター周辺では、さらなる施設利用を促し、交流人口の増加による市内外からのにぎわいの創出を図ります。

【土地利用に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	悠久の歴史を体感できる場の形成	寺社仏閣等の歴史資源や葛城の道等を保全・活用し、にぎわいの創出を図ります。
02	観光交流ができるレクリエーションの場の形成	アクアセンターや、かもきみの湯周辺のエリアでは、さらなる施設利用を促し、交流人口の増加によるにぎわいの創出を図ります。
03	観光商業地の形成	
04	生活を支えるサービス施設の配置	商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動の場を集約・確保し、周辺集落と地域公共交通ネットワークで結び、集落地域の維持・再生を進めます。
05	生活拠点の日常サービス機能の強化	
06	中核生活拠点への商業サービス施設	
07	集落地の基盤整備・維持	集落地の生活環境の利便性を確保するとともに、農業生産基盤の整備や農業の多角化(6次産業化)を図ります。
08	山地や丘陵地の保全	金剛山等の豊かな自然環境について、緑地景観の骨格をなす重要な緑地として適切な保全を図ります。



郵便名柄館

6-3. 都市施設の整備方針

(1) 道路の整備方針

1) 公共交通

- ・路線バスは、市内の利便性を高める幹線公共交通軸として、郊外部に拠点市街地の都市サービスを提供します。
- ・コミュニティバスは、コンパクトシティの基本機能として、近鉄・JR御所駅と郊外部生活拠点をつなぐ路線・運行形態の再編成を整備します。
- ・過疎化・高齢化が進む郊外部の生活を支える新交通システムの検討を進めます。

2) 道路

- ・市町村をつなぐ国道 24 号を都市間交通軸として位置づけます。

3) 歩行者に配慮した基盤整備

- ・徒歩や自転車で快適に移動できるよう、利用者の多い施設周辺などの歩行空間におけるバリアフリー化の推進や、交通量の多い道路の歩道整備など、交通安全対策を実施します。
- ・通学路の安全性を高め、安心して通学できる歩行空間の形成を目指します。

(2) 公園・緑地の整備方針

- ・既存の公園・緑地の維持管理を十分に進めるとともに、御所市総合運動公園については、市民のための健康増進・生涯学習に寄与する質の高い公園として配置します。
- ・地域の公園・緑地については、自分たちで守り、育てる公園として、NPO、地元住民等による公園管理を誘導します。

(3) 下水道・河川などの整備方針

- ・汚水や生活排水を浄化するために、合併処理浄化槽の普及推進を図ります。
- ・護岸整備により、河川の治水力・防災力の強化を図ります。

(4) その他の都市施設・公共施設の整備方針

- ・アクアセンターは、し尿処理とともに、「かもきみの湯」「ごろごろ広場」を市南部の観光拠点と位置づけ、地域市民や観光客の来訪者へのサービス強化を検討します。
- ・新火葬場は、民間活力を活用した DB 方式での設計・建設を進めるとともに、地域の方々の憩いの場として活用することも検討し、散策路や植栽などの園地整備を目指します。

【都市施設の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	既存の公園緑地の維持管理	既存の公園緑地を有効に活用するため、アドプト制度 ¹⁴ の実施も視野に入れた維持管理を進めます。
02	アクアセンター周辺の観光拠点整備	アクアセンター、かもきみの湯、ごろごろ広場周辺では、交流人口の増加に向けた観光拠点としての整備を進めます。
03	新火葬場整備	民間活力の導入により、火葬場の整備とともに、散策路や植栽などの園地整備を進め、地域の憩いの場の形成を目指します。
04	御所市総合運動公園整備	新たに大規模公園区域として、温水利用型健康運動施設を整備し、市民の健康増進ならびに生涯学習の充実を図ります。

6-4. 市街地（郊外部を含む）の整備方針

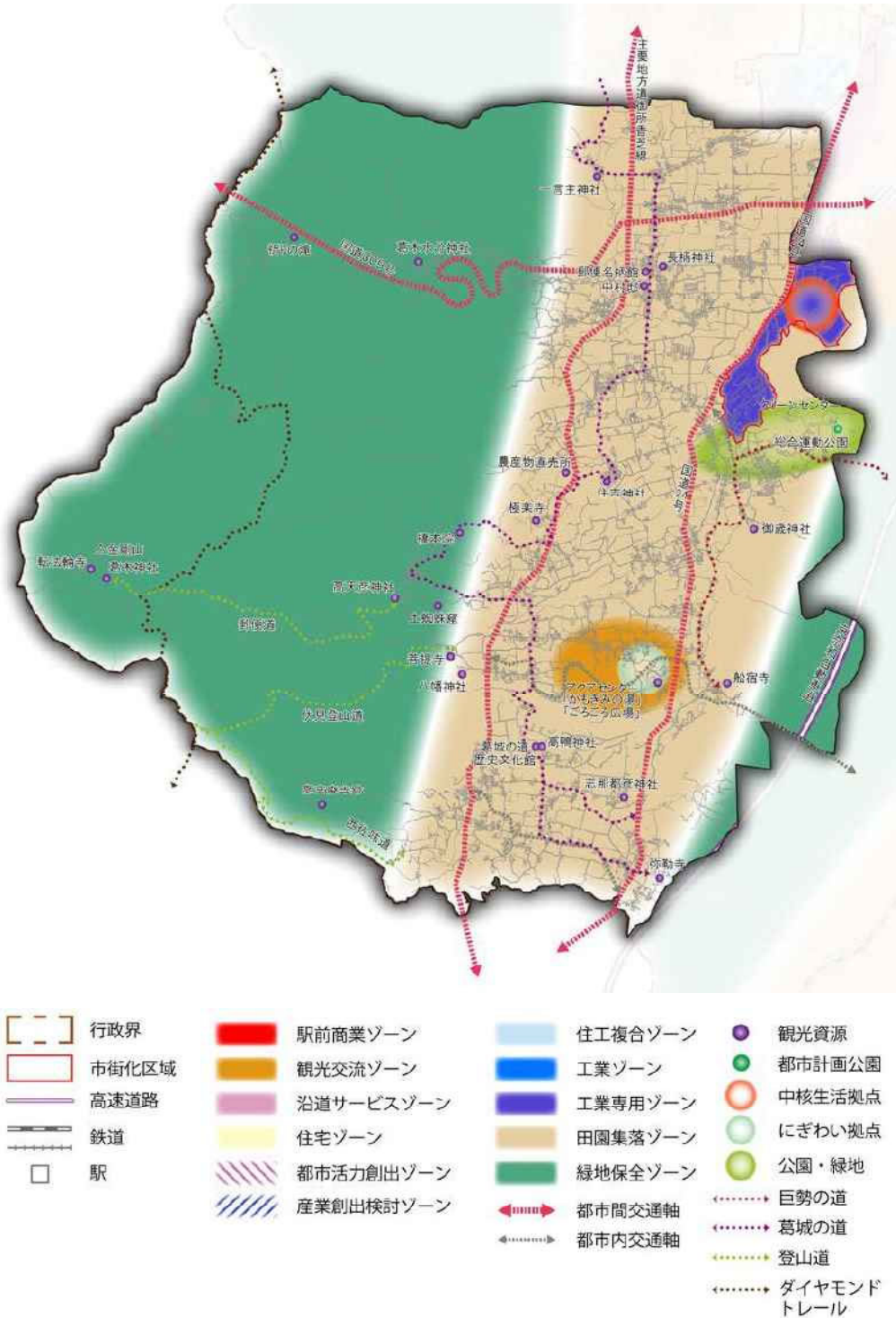
- ・既存集落の活力を維持するため、地区計画等を活用し、周辺環境との調和、無秩序な市街地拡大の防止および頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまらづくり」の推進等の観点に十分に配慮し、計画的な誘導を図っていきます。
- ・御所市空き家等対策計画に基づき、総合的な空き家対策や危険空き家への対応を計画的に進めます。

【市街地（郊外部を含む）の整備に関する重点施策】

No.	重点施策	具体的な取組み
01	空き家の発生抑制・利活用（空家バンクの活用）	空家バンクの活用を通じて、空き家の発生抑制・利活用を図り、本市への移住・定住促進による地域の活性化を目指します。
02	建築物の耐震化の促進	建築物の耐震化を促進し、安全で安心できる居住環境の構築を目指します。
03	危険空き家の解体の促進	危険空き家は、安全性・衛生上の観点から、解体を促進します。

¹⁴ アドプト制度：市民にとって身近な公共空間である道路、公園等の美化及び保全のため、市民が公共空間の里親となって、ボランティアで清掃活動等を行う制度のこと。

6-5. 葛上地域の整備方針図

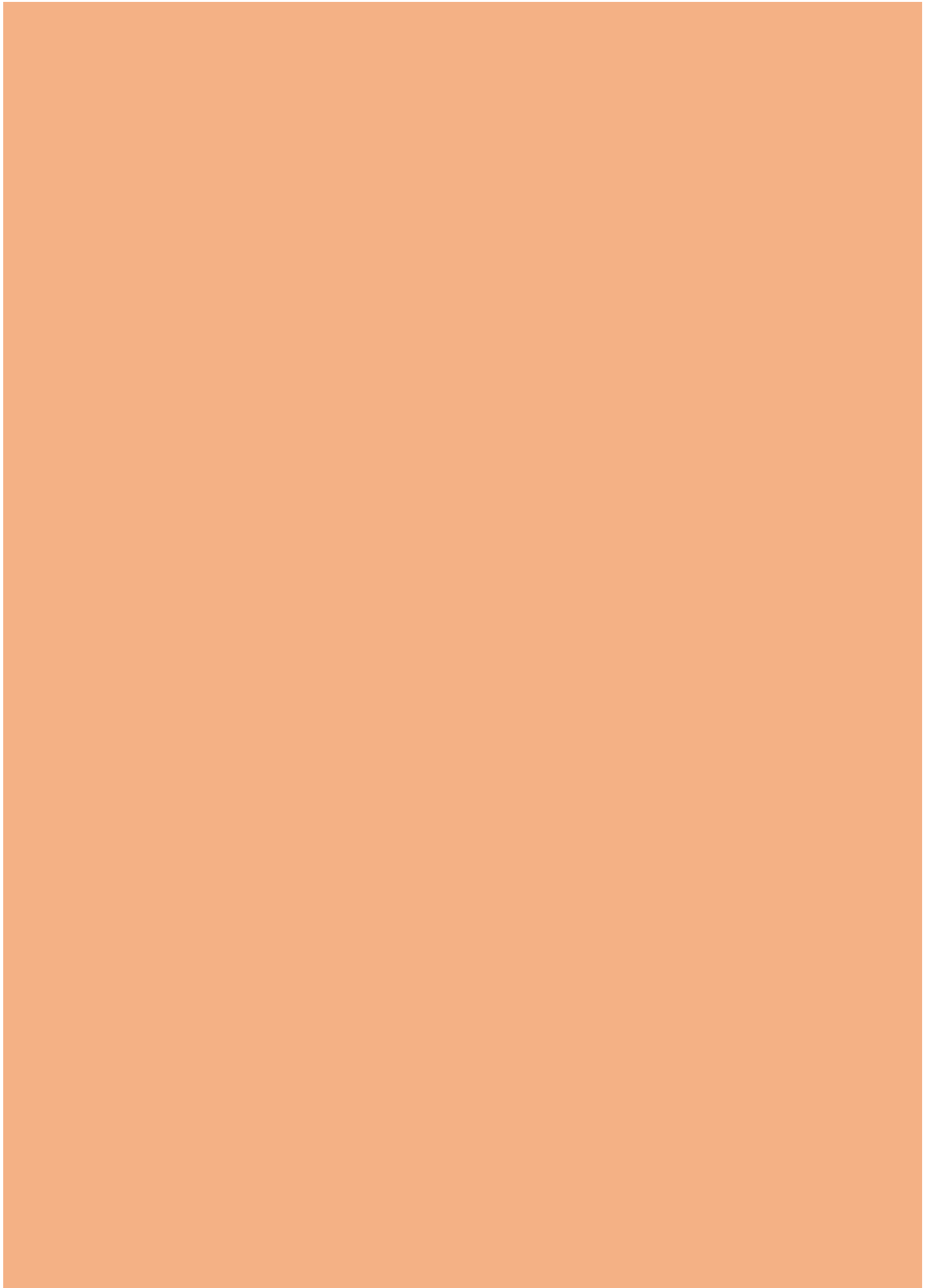


第Ⅳ部 実現化 方策

.....
1. 重点施策の実施

.....
2. 都市計画マスタープランの

.....
モニタリング
.....



第Ⅳ部 実現化方策

1. 重点施策の実施

都市計画マスタープランは、本市の都市づくりのテーマである「行きたい、住みたい、語りたい。～自然と歴史を誇れるまち ごせ～」を実現するための、都市計画の決定や変更の方針等を示した計画であり、本市都市計画行政の指針となるものです。

本計画に基づき、都市全体として総合的かつ一体的なまちづくりを進めるために、各地域における土地利用・都市施設整備・市街地整備に関する重点施策については、定期的な進捗管理を行い、所管部署による着実な実施を進めます。

2. 都市計画マスタープランのモニタリング

都市計画マスタープランは、市民の皆様との協働のもとで、「様々なリスク」を乗り越え、豊かな未来を切り開くための都市計画行政の指針として実効性のある計画として機能させることが求められています。そのため、記載した方針などに基づく各々の取組み状況に対するモニタリングを行うことが必要です。

様々なリスクとは、人口減少・少子高齢化の加速、災害の頻発・激甚化等のことであり、その他にも新型コロナウイルスに代表される感染症の拡大によるライフスタイル・価値観の変容、経済のグローバル化や産業構造の変化などによる負の影響を考慮する必要があります。

こうしたリスクに関連する様々なニーズや変化に柔軟に対応し、多様な暮らし方が選択できる環境づくりを進めるなど、柔軟性の高い計画運用が求められています。特に、都市計画は、短期的にその効果が現れるものもありますが、長い時間をかけて取り組む必要があるものもあり、その間に社会経済情勢は変化する可能性があります。

つまり、より良いまちづくりを実現するために、社会経済情勢の変化や上位関連計画との整合を図るとともに、本マスタープランに基づき実施された取組みの達成状況や計画時に期待していた効果を振り返り、将来の取組みに適切に反映させていくことが重要です。まちづくりにおいて計画（Plan）を実行（Do）に移し、定期的な評価（Check）と、必要に応じた改善（Act）を行います。



PDCA サイクル

具体的には、こうしたPDCAサイクル¹⁵等のマネジメントサイクルの実施を通じて、定期的な本マスタープラン記載の重点施策及び関連事業の進捗等のモニタリングを行い、目指す都市づくりの目標の実現に向けて、着実に取組みを遂行します。

¹⁵ PDCAサイクル：Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Act（改善）を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のこと。

第 V 部

参考資料

.....

1. 都市計画マスタープラン策定方法

.....

2. 上位計画

.....

3. 市民意向の把握

.....

第V部 参考資料

1. 都市計画マスタープラン策定方法

1-1. 組織体制

都市計画マスタープランは、実効力のある都市計画行政の指針として運用できるよう、庁内意見を十分反映させて策定する必要があります。そのため、都市計画に関連する業務を所管する関係各課を中心とした計画検討体制を構築し計画策定にあたります。

本都市計画マスタープランの策定において主要な役割を担う関連組織は以下の通りです。

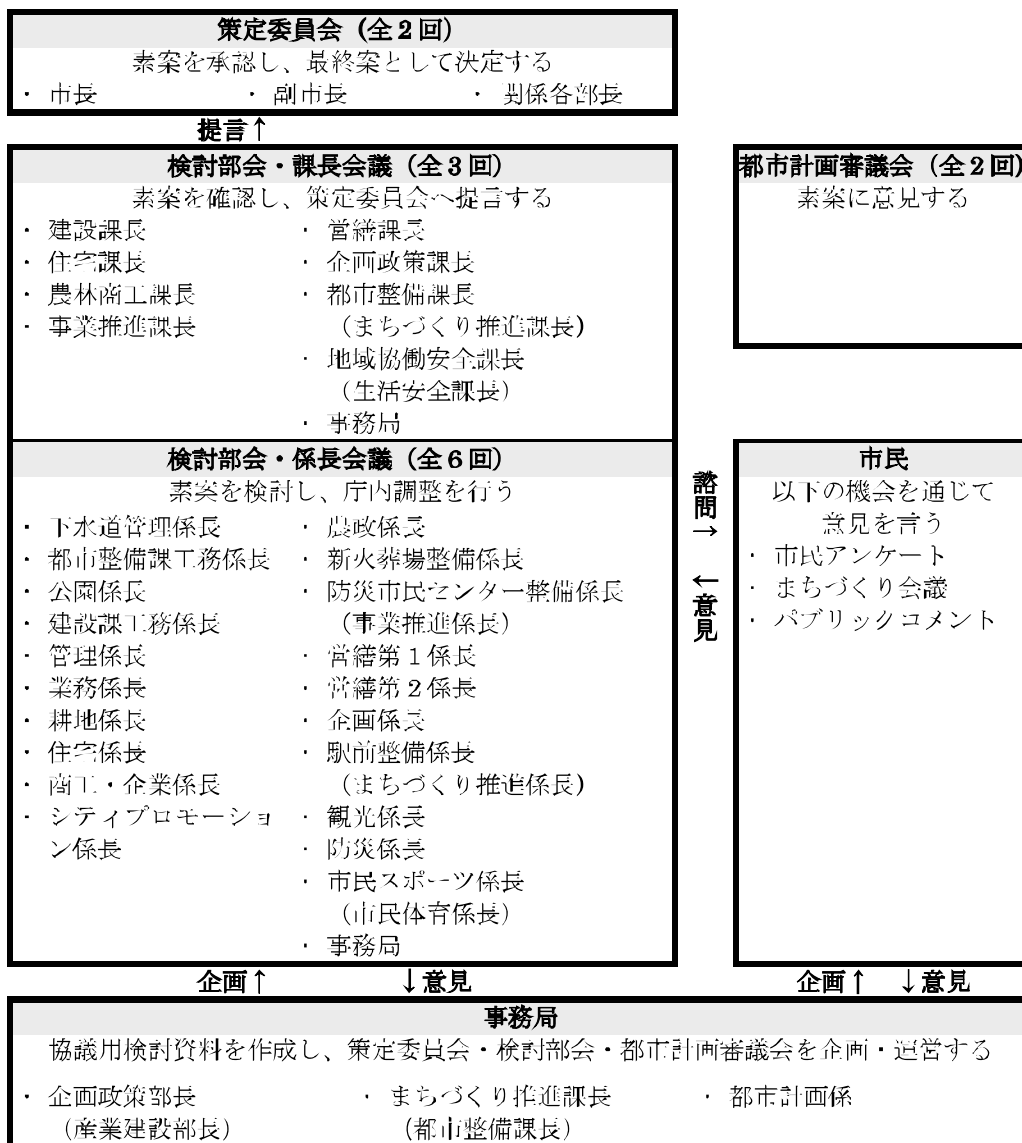


図 V-1： 都市計画マスタープラン策定に係る組織体制

※ () は令和2年度までの体制を示す

1-2. 活動記録

本都市計画マスタープラン策定に関する活動の記録を以下に示します。

表 V-1： 本都市計画マスタープラン策定に関する各活動

年月日	活動名称	概要	
令和2年度	8月25日	検討部会・係長会議 (第1回)	議事概要 ・ 本業務及び本会議の目的・スケジュール ・ 都市計画マスタープランとは ・ 市民アンケートの内容
	9月8日～ 9月30日	市民アンケート	無作為抽出した市内在住 4,000 世帯に対し、 郵送によるアンケート調査を実施
	9月25日～ 9月下旬	庁内情報収集	都市計画行政に関連する関係各課へのペーパ ーヒアリングを実施
	11月20日	検討部会・係長会議 (第2回)	議事概要 ・ 現況調査の概要 ・ 市民アンケートの結果
	1月13日	検討部会・課長会議 (第1回)	議事概要 ・ 本業務及び本会議の目的・スケジュール ・ 現況調査の概要 ・ 市民アンケートの結果
	2月17日	都市計画審議会 (第1回)	議事概要 ・ 都市計画マスタープラン改訂スケジュール ・ 都市づくりの課題
	2月19日	検討部会・係長会議 (第3回)	議事概要 ・ 都市づくりの課題 ・ 将来都市構造と分野別整備方針
令和3年度	5月25日	検討部会・係長会議 (第4回)	議事概要 ・ 全体構想案
	7月5日	検討部会・課長会議 (第2回)	・ 地域別構想の地域区分 ・ 地域別都市づくりの課題
	7月20日	策定委員会 (第1回)	
	8月22日 8月29日	まちづくり検討会	地域別構想の地区区分毎に市民参加型ワー クショップを実施
	10月11日	検討部会・係長会議 (第5回)	議事概要 ・ 地域別構想案 ・ まちづくり検討会議の結果

	年月日	活動名称	概要
令和3年度	11月22日	検討部会・係長会議 (第6回)	議事概要 ・ 都市計画マスタープラン素案 (全体構想・地域別構想・実現化方策) ・ パブリックコメントの予定
	12月20日	検討部会・課長会議 (第3回)	
	1月4日～ 2月3日	パブリックコメント	まちづくり推進課にて都市計画マスタープラン原案を縦覧
	2月14日	都市計画審議会 (第2回)	議事概要 ・ 都市計画マスタープラン素案 ・ パブリックコメントの結果
	2月18日	策定委員会 (第2回)	議事概要 ・ パブリックコメントの結果 ・ 都市計画マスタープランの策定に向けて

2. 上位計画

2-1. 奈良県都市計画区域マスタープラン（H23）

※奈良県大和都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を策定中

(1) 概要

1) 目的と目標年次

- ・ 都市計画法第6条の2に基づきおおむね20年後の都市の姿を展望した上で、今後10年間の都市計画の基本的な方向性を示したもので、平成32年を目標年次としています。

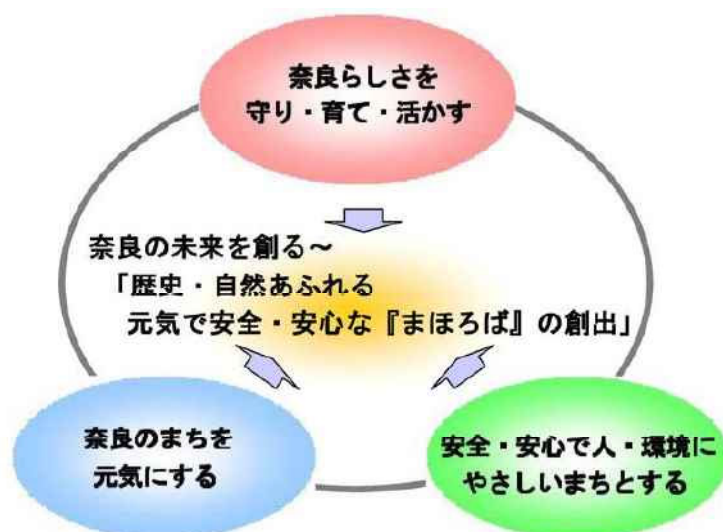


図 V-2： 奈良県の都市づくりの基本方向のイメージ

2) 都市計画区域全体の将来像

- ① 国土の都市活動の中心となる2大拠点（奈良・橿原と個性豊かな主要生活拠点の形成）
- ② 拠点間の交流や産業活動を支える連携軸（ネットワーク）の形成
- ③ 観光交流拠点の形成
- ④ 観光交流拠点をつなぐ奈良らしい観光交流軸の形成
- ⑤ 地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るための機能の集積等

(2) 本市の位置づけ

1) 大和都市計画区域の将来像

- ・ 本市は、大和都市計画区域の中部地域に属し、主要生活拠点に位置付けられています。

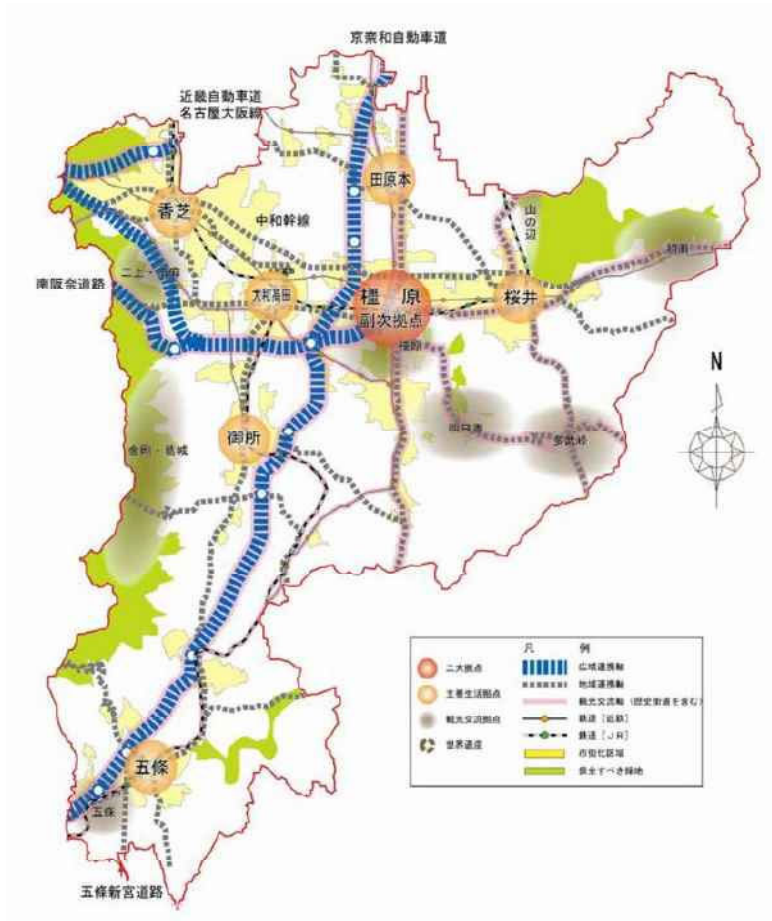


図 V-3： 中部地域の将来都市構造のイメージ図

- ・ 主要駅周辺においては、居住機能に加え、商業サービス機能を充実させ、周辺との機能分担、交流、連携等に配慮し、拠点性の向上を図る。
- ・ 京奈和自動車道インターチェンジ（以下「IC」という）付近や、幹線道路沿道、既存工業団地周辺等においては、主として工業系、物流系、商業系の土地利用を計画的に推進し、雇用の場の確保、高付加価値産業等の集積を図る。
- ・ 歴史文化遺産等の保全、魅力向上を図るとともに、観光交流拠点の形成を図る。
- ・ 観光交流拠点をつなぐ幹線道路や鉄道等とその沿道空間を対象に、ハード施策及びソフト施策を一体的に推進し、観光・交流者の移動円滑化や沿道景観整備、交流空間の確保、情報発信等の充実を図り、奈良らしい歴史、文化を感じることができ、便利で快適な観光交流軸（歴史街道を含む。）を形成する。

2-2. 御所市第6次総合計画

(1) 計画期間

- 御所市第6次総合計画の計画期間は、令和3年（2021年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日までの9年間とします。

体系	年度	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
総合計画	基本構想	9年間(令和3～11年度)								
	基本計画	9年間(令和3～11年度)								
御所市 まちひとしごと 創生総合戦略		第2次総合戦略(令和2～6年度)				第3次総合戦略(令和7～11年度)				

出典：御所市第6次総合計画

図 V-4： 御所市第6次総合計画の計画期間

(2) 将来像

1) 将来都市像

**行きたい、住みたい、語りたい。
～自然と歴史を誇れるまち ござせ～**

- 本市は、奈良県の大和平野の西南部に位置し、西部に金剛山・葛城山が峰を返ぬ、東南部の丘陵地から平地の広がる緑豊かな自然に囲まれた田園都市です。春には、葛城山の山頂から南側の斜面にかけてつつじが一面に咲き誇り、全国各地から訪れる人々を魅了し続けている。
- こうした恵まれた自然とともに、国史跡である宮山古墳や巨勢山古墳群等の古墳時代の遺跡や数多く点在する由緒ある神社・仏閣、古い町家や伝統的なまちなみが現存する御所まちをはじめ、国・県の文化財に指定される貴重な史跡や建造物等も多く残されており、はるか古（いにしえ）から受け継がれてきた歴史が息づいているところも本市の特徴となっている。
- 本市にとって貴重な地域資源であり、市民にとって誇りとなっている豊かな自然と歴史・文化を次代に守り活かしていくことをこれからのまちづくりの基本とする。
- その上で、若い世代が住みやすく、誰もが生き生きと暮らすことができ、まち全体の魅力を高めることで地域経済が活性化するまち、そして、安全・安心な暮らし、自然と歴史・文化を活かしたまちを市民の皆さんとともにつくっていくことによって、市外から行きたい、市民も市外の人も住みたい、そして、御所市の良さを多くの人に語りたいと思ってもらえるまちを目指して、将来都市像を「行きたい、住みたい、語りたい。～自然と歴史を誇れるまち ござせ～」とする。

2) 分野別基本方針

- ・ 将来都市像を実現するため、7つの分野に区分して政策を位置づけ、総合的に施策を展開します。分野7は全ての分野に関連するものとして位置づけています。

出典：御所市第6次総合計画



図 V-5： 将来都市像実現のための7分野

2-3. 御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 概要

1) 目的と目標年次

- ・ 人口減少問題に取り組むため、人口ビジョンの見直しと地方創生の充実・強化に向けて策定された計画で、令和2年度～令和6年度の5年間を計画期間としています（図V-6）。



出典：御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略

図 V-6：御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間

2) 目指すべき人口の将来展望

- ・ 出生率の向上施策及び転出抑制策等により、2015年：17,000人、2060年：13,000人を維持することを目指します。

3) 基本目標と施策

表 V-2：御所市第2次総合戦略の基本目標

基本目標	施策
基本目標1 みんなが安心して暮らし続けられるまちづくり	1-1 市の玄関口からひろがるにぎわいの創出 1-2 生涯現役社会の実現 1-3 自然環境に優しいまちづくり 1-4 防災・防犯の強化 1-5 住民の利便性向上
基本目標2 若い世代の人も暮らしたいと感じられるまちづくり	2-1 若い世代を中心とした定住促進 2-2 安心して出産・子育てができる環境づくり 2-3 子どものための魅力ある教育環境の整備
基本目標3 地域資源を利用したまちづくり	3-1 多様な視点からの御所市の魅力向上 3-2 御所市ならではの観光資源を活かした魅力づくり 3-3 地域産業の活性化と雇用環境の整備

出典：御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 都市計画マスタープランに関連する事項

- ・ 目指すべき人口の将来展望の他、都市計画マスタープランに関連の深い計画事項として、表V-3に具体施策を示します。

表 V-3： 都市計画マスタープランに関連の深い御所市第2次総合戦略の具体施策

施策	具体施策
1-1-1 近鉄・JR 御所駅及びその周辺の総合的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近鉄御所駅周辺の整備 ・ JR 御所駅周辺の整備 ・ 近鉄御所駅西側市有地活用 ・ 中心市街地地区まちづくりの環境整備
1-1-2 駅周辺のにぎわい創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規事業者開業の促進 ・ 若い世代を呼び込む青少年施設の整備
1-3-1 環境に配慮したモビリティの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動運転車両の導入
1-3-2 環境に配慮した公共施設などの整備・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新火葬場の整備
1-4-1 防災の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災市民センターの整備
1-5-1 公共交通アクセスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近鉄・JR の大阪や橿原方面への鉄道利便性向上 ・ 橿原市と御所市を結ぶバス路線の利便性向上 ・ 市内交通ネットワークの利便性向上 ・ 通勤通学者に対する路線バスの利便性向上
3-1-3 歴史・文化資源を活用した魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋津地区の史跡整備の推進 ・ 自然資源、景観、街並み、歴史・文化資源、伝統行事等の保護・保全 ・ 観光地周辺の案内板やトイレの整備 ・ 老朽化した遺跡案内板の立替え ・ 御所まち・名産地区のまちや景観の保全 ・ 御所市中心市街地地区街なみ環境整備
3-1-5 空き家の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンク制度の運営 ・ 空き家を活用した飲食店・宿泊施設などの誘致 ・ 古民家の再生と活用に向けた取り組み ・ 空き家の利活用目的とした民間主導のまちづくり会社の設立と運営に係る支援
3-2-3 葛城山における魅力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 葛城山の登山道および山頂の整備
3-2-4 観光地を巡る仕掛けづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客が利用しやすい公共交通サービスの提供 ・ 吉野山駅における JR 線及び近鉄線の接続性の改善
3-3-2 耕作放棄地や担い手不足を解消する農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業体験施設の開設
3-3-3 新規事業者の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御所 IC 周辺整備と企業誘致の推進 ・ 大型商業施設等の立地への協力

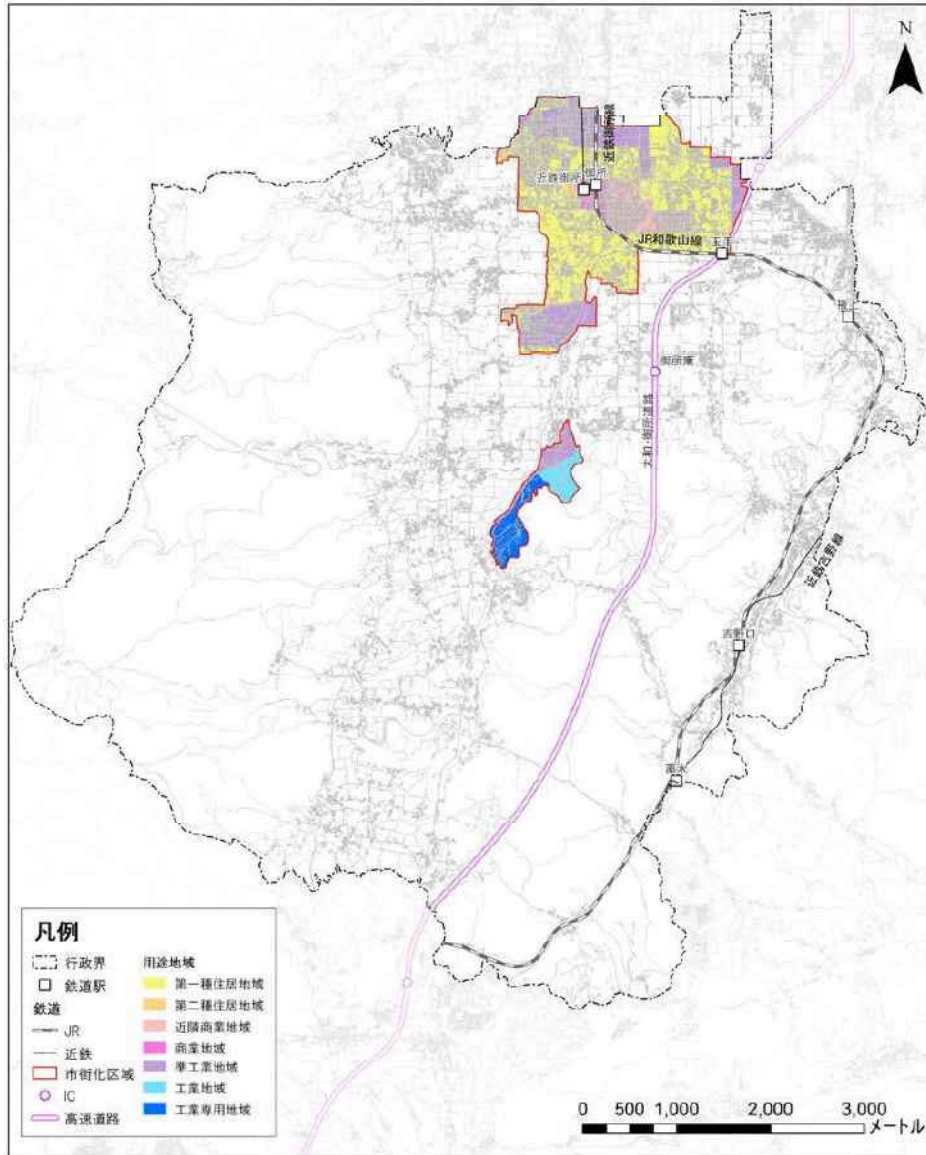
出典： 御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略

2-4. 国土利用計画及び奈良県土地利用基本計画

2-4-1. 都市地域

(1) 区域区分と用途地域

- ・ 市北部は、近鉄・JR 御所駅を中心に商業系用途地域が指定されており、その周りを住宅系用途地域と準工業地域が指定されています。
- ・ 市中部は、工業系用途地域が指定されています。

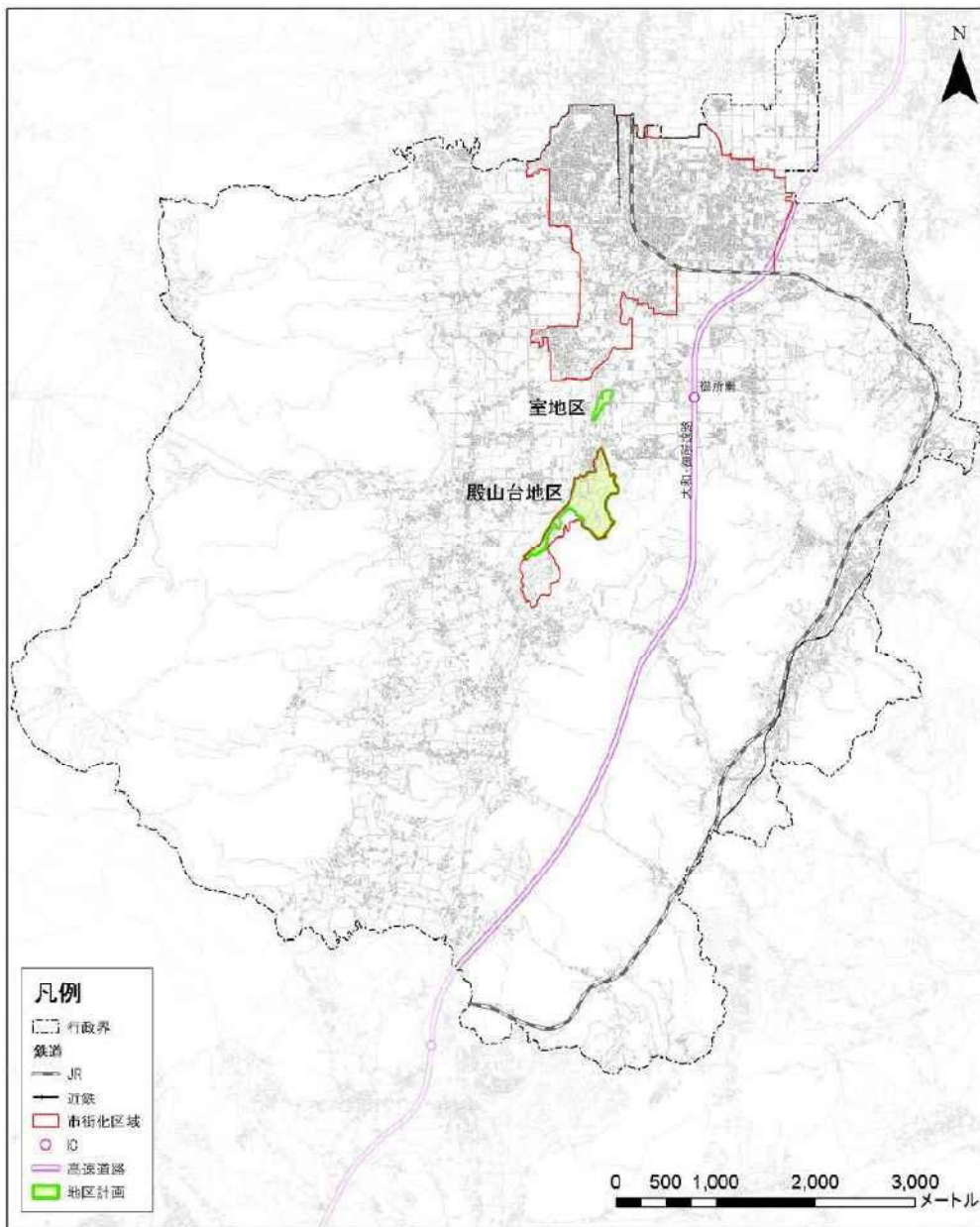


出典：御所市基礎調査

図 V-7： 区域区分と用途地域

(2) 地区計画

- ・ 本市には2つの地区計画が指定されています。
- ・ 殿山台地区は工業系用途地域に指定されており、娯楽や風俗営業に関する建物用途の制限がかかっています。

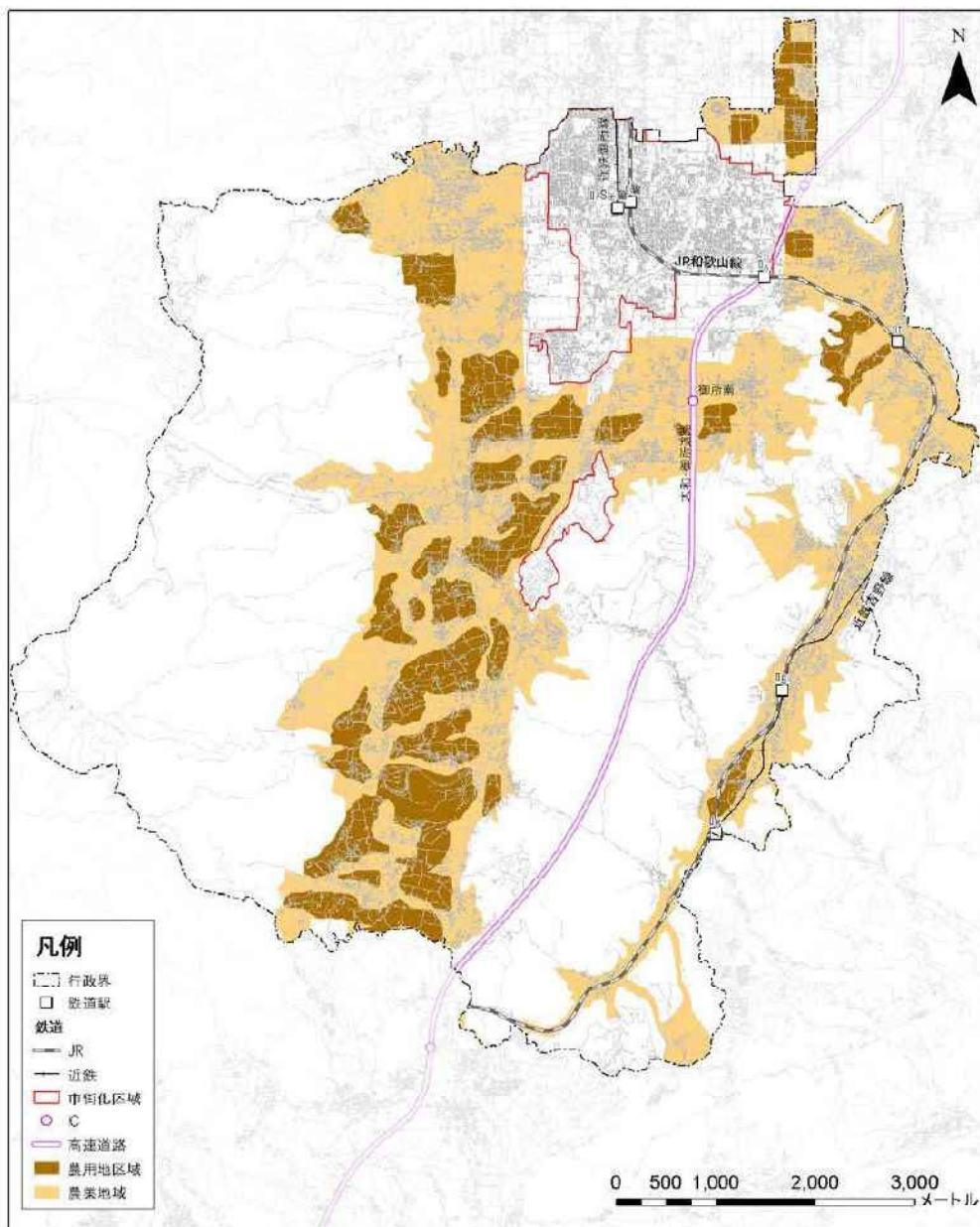


出典：御所市都市計画総括図

図 V-8： 地区計画位置図

2-4-2. 農業地域

- ・ 市街化調整区域の約4割が農業振興地域¹⁶に指定されています。
- ・ 農地以外への転用が原則禁止である農用地区域は農業振興地域の約3割を占めており、本市農業を支えています。



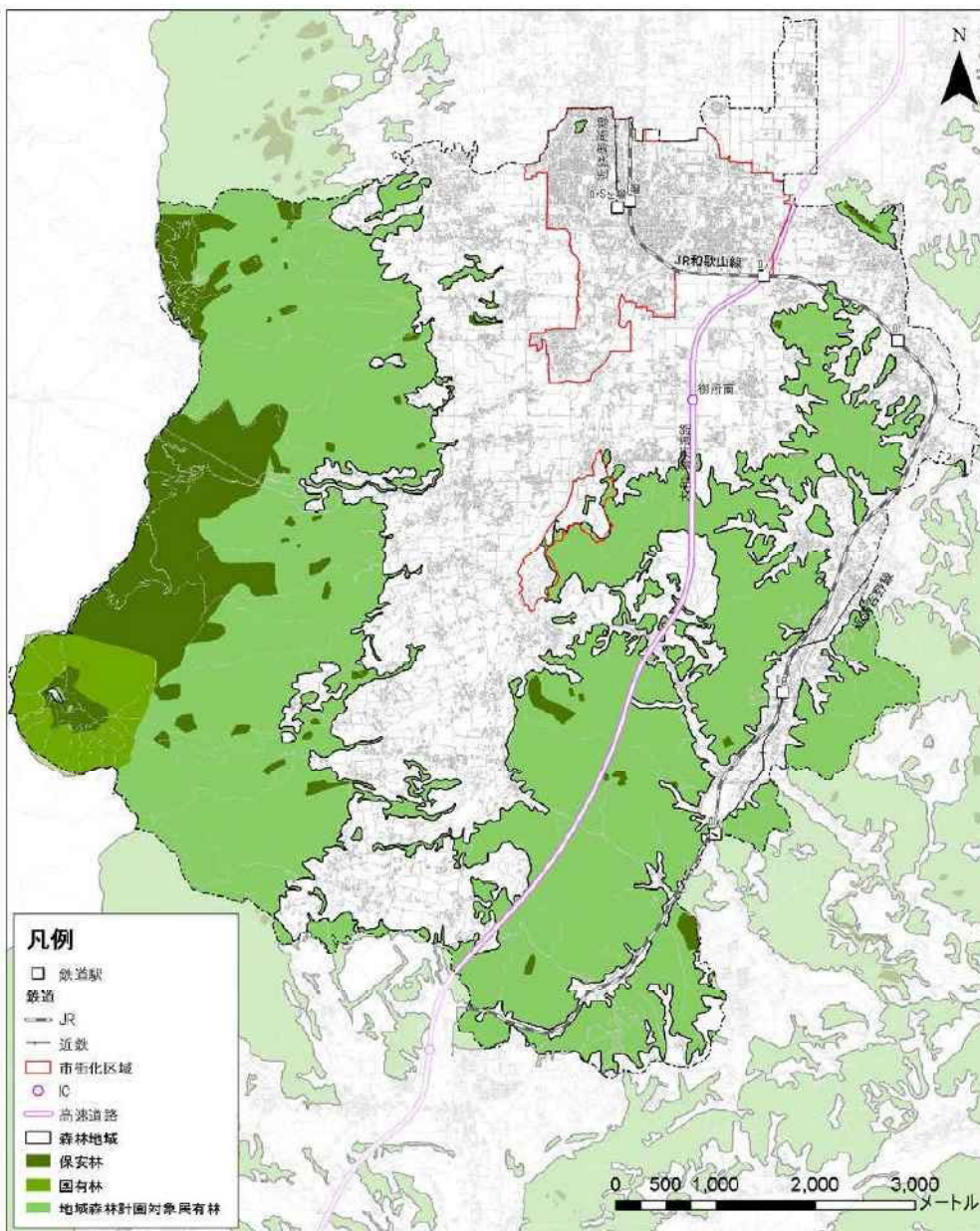
出典：国土数値情報

図 V-9： 土地利用基本計画の農業地域及び農用地区域

¹⁶ 農業地域を農業振興地域とみなした

2-4-3. 森林地域

- ・ 市街化調整区域の約6割が森林地域に指定されています。
- ・ そのうち1割が保安林、残りが国有林と地域森林計画対象民有林です。

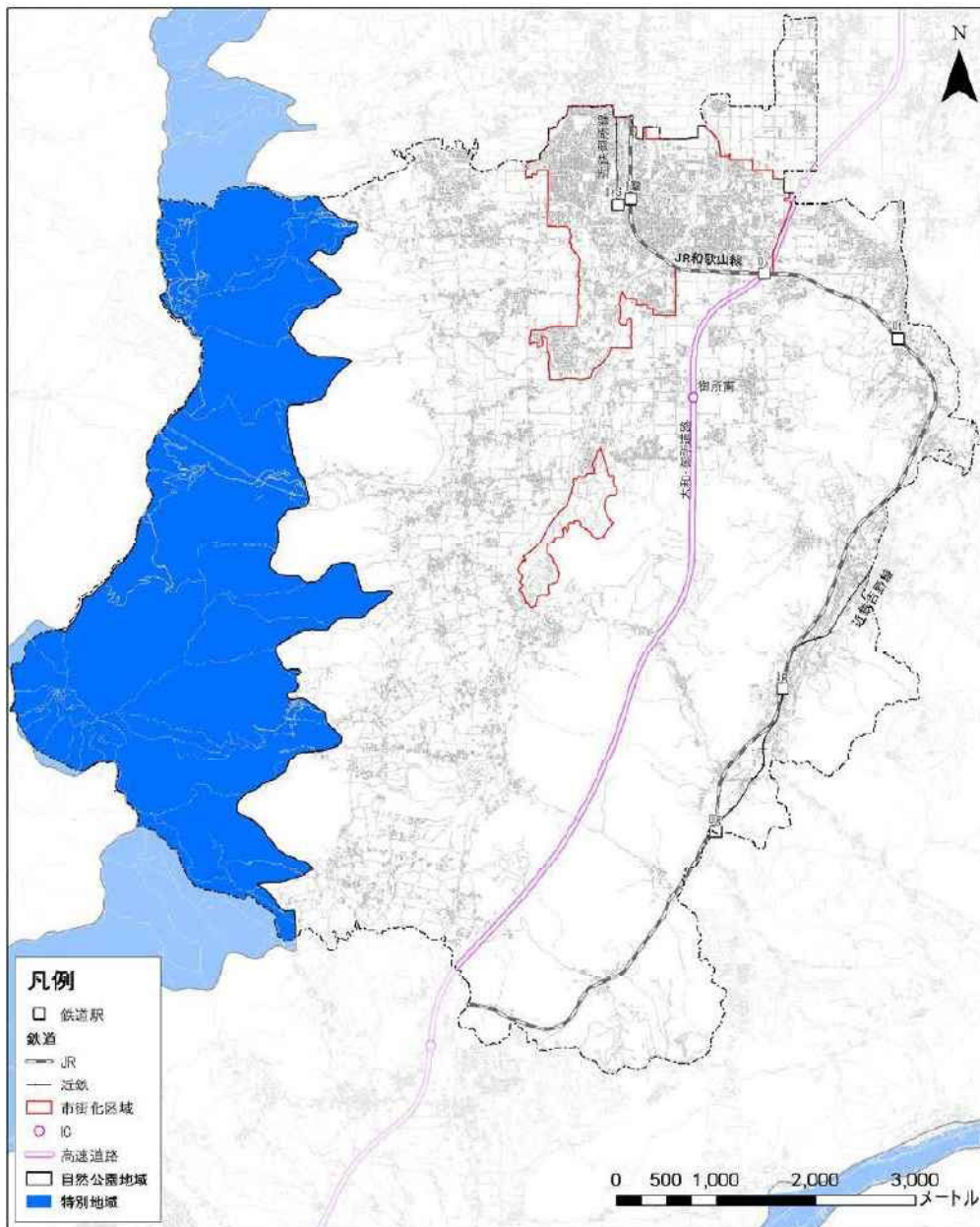


出典：国土数値情報

図 V-10： 土地利用基本計画の森林地域

2-4-4. 自然公園地域

- ・ 金剛・葛城山に自然公園地域が指定されています。
- ・ 自然公園地域の全域が特別地域です。



出典：国土数値情報

図 V-11： 土地利用基本計画の自然公園地域

3. 市民意向の把握

3-1. アンケート調査

3-1-1. 調査の概要

(1) 本アンケート調査の基本方針

- ・ 本アンケート調査の基本方針を以下に示します。

1) 地域課題の抽出

- ・ まず国勢調査や既往アンケート調査等を基に、本市全域の傾向などから市域全域を俯瞰した都市計画上の課題を整理した上で、本アンケート調査によって、既往データのみでは抽出が困難な「細かな地域単位での都市計画上の課題」を明確化します。
- ・ そのため、アンケート調査票は市域全域に均等に配布し、地域毎に分析するほか、地域の総体としての本市全域の課題の精緻化にも活用します（図V-12）。

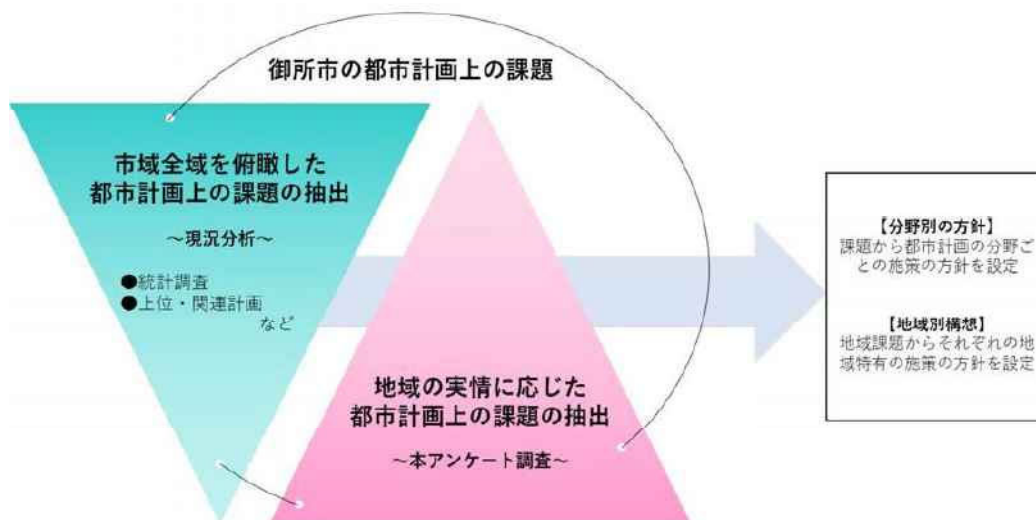


図 V-12： 既知の市全域課題と本アンケート調査で明らかにする地域課題のイメージ

2) 定量分析

- ・ 既往アンケート調査では、定性データの収集により、本市全域の諸施策に対する市民意向等が把握されてきました。しかし、本都市計画マスタープランが目指す、より細かな地域単位での市民意向や都市課題に基づく計画立案のためには、主観性の強い定性データだけでは、課題を明確化することが困難です。

そこで、本アンケート調査では、主に定量データ分析を行い、本市全域の課題はもとより地域単位での課題を明確化することで、全体構想及び地域別構想へ反映するとともに、地域別構想の地域区分の基礎資料として活用できるよう留意します。

(2) 市民アンケート

1) 実施概要

- ・ アンケート調査の実施概要を以下に示します。

表 V-4： 市民アンケートの実施概要

項目	概要																																													
調査対象者	本市在住の 4,000 世帯の世帯主																																													
対象者の抽出方法	所在地別対象者数に偏りが生じないように、市人口に占める各字人に比率を踏まえ設定した各字別対象者数に基づく無作為抽出（層化抽出法）																																													
	<p style="text-align: center;">アンケートの発送数と回収率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校区</th> <th>世帯数^{*1}</th> <th>発送数^{*2}</th> <th>回収数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋津</td> <td>1,103</td> <td>570</td> <td>225</td> <td>39.5%</td> </tr> <tr> <td>御所</td> <td>2,418</td> <td>640</td> <td>319</td> <td>49.8%</td> </tr> <tr> <td>葛城</td> <td>765</td> <td>520</td> <td>252</td> <td>48.5%</td> </tr> <tr> <td>名柄</td> <td>607</td> <td>490</td> <td>271</td> <td>55.3%</td> </tr> <tr> <td>葛</td> <td>876</td> <td>540</td> <td>328</td> <td>60.7%</td> </tr> <tr> <td>大正</td> <td>3,377</td> <td>660</td> <td>324</td> <td>49.1%</td> </tr> <tr> <td>掖上</td> <td>1,269</td> <td>580</td> <td>257</td> <td>44.3%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,415</td> <td>4,000</td> <td>2,031^{*3}</td> <td>50.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>*1： 国土数値情報（H22）、国勢調査（H27） *2： 信料区間 90%、許容誤差 5%、回収率 40%を想定し算定 *3： 居住地無回答 55 通を含む</small></p> <p style="text-align: center;">アンケートの小学校区別回収率</p>	小学校区	世帯数 ^{*1}	発送数 ^{*2}	回収数	回収率	秋津	1,103	570	225	39.5%	御所	2,418	640	319	49.8%	葛城	765	520	252	48.5%	名柄	607	490	271	55.3%	葛	876	540	328	60.7%	大正	3,377	660	324	49.1%	掖上	1,269	580	257	44.3%	合計	10,415	4,000	2,031 ^{*3}	50.8%
小学校区	世帯数 ^{*1}	発送数 ^{*2}	回収数	回収率																																										
秋津	1,103	570	225	39.5%																																										
御所	2,418	640	319	49.8%																																										
葛城	765	520	252	48.5%																																										
名柄	607	490	271	55.3%																																										
葛	876	540	328	60.7%																																										
大正	3,377	660	324	49.1%																																										
掖上	1,269	580	257	44.3%																																										
合計	10,415	4,000	2,031 ^{*3}	50.8%																																										
回答期間	令和 2 年 9 月 8 日～9 月 30 日																																													
返信期限	令和 2 年 12 月 31 日到着分迄																																													
調査方法	アンケート調査票の郵送配布及び返送回収																																													
配送時封緘物	アンケート調査票・・・1 部 返送用封筒（長 3 サイズ）・・・1 部																																													

2) 設問

- ・ 市民アンケートの設問概要を以下に示します。

表 V-5： 市民アンケートの調査票の概要

問1 同居されている方は、どのような年齢構成ですか？					
年齢	人数				
	1人	2人	3人	4人	5人以上
18歳未満	○	○	○	○	○
18歳以上・25歳未満	○	○	○	○	○
25歳以上・45歳未満	○	○	○	○	○
45歳以上・65歳未満	○	○	○	○	○
65歳以上・75歳未満	○	○	○	○	○
75歳以上	○	○	○	○	○

問2 お住まいの地区はどこですか？					
朝妻	旭町	朝町	五百家	池之内	井戸
稲宿	今住	今出	今城	内谷	多田
大橋通り	大広町	小殿	柿ヶ坪町	柏原	鴨神
鳴口町	北窪	北十三	櫛羅	栗阪	極楽寺
古瀬	小林	西柏町	幸町	栄町	佐田
蛇穴	JR御所駅前通り	下茶屋	條	城山台	神宮町
新地町	新山	寺内町	末広町	関屋	僧堂
代官町	高天	竹田	玉手	茅原	中央通り
出走	出屋敷	戸毛	富日	豊田	烏井戸
中本町	名柄	檜原	南郷	西北窪	西久保本町
西佐味	西寺田	西町	西持田	林	原谷
東久保町	東佐味	東辻	東守山	東名柄	東松本
東持田	樋野	伏見	船路	奉膳	重阪
豊年橋通り	木馬	木町	増	御門町	御国通り
御堂魚柳町	緑ヶ丘	緑町	南十三	南中町	三室
都町	宮川	宮前町	室	持田	元町
森脇	柳田町	柳原	柳町	六軒町	上記以外

問3 世帯の中で、本市に最も長く住んでいる方は、通算で何年住んでいますか？		
通算して5年未満	通算して5年～9年	通算して10年～19年
通算して20年～29年	通算して30年以上	

問4 ご世帯でお住まいの住宅はどのようなタイプですか？

(1) 住宅の種類	集合住宅（アパート等）	戸建て住宅
(2) 所有の種類	世帯の方もしくは親族が所有	世帯・親族以外が所有

問5 御所市でのお住まいの生活環境について、どう感じていますか？

	とても そう思う	少し そう思う	余り 思わない	全く 思わない	関心がない わからない
(1) 総合的に生活環境に満足している	④	③	②	①	
(2) 安心して子育てができる	④	③	②	①	①
(3) 通勤に便利である もしくは職場が近くて便利である	④	③	②	①	①
(4) 高齢者が安心して暮らしやすい	④	③	②	①	①
(5) 地域でお互いに見守り、助け合いができています	④	③	②	①	①
(6) 行政サービスが効率的に提供されている	④	③	②	①	①

問6 日常生活に関する様々な項目について、満足していますか？

	満足	やや 満足	やや 不満	不満	関心がない
自動車を利用するときの道路の利便性	④	③	②	①	①
徒歩で利用するときの道路の安全性	④	③	②	①	①
自転車を利用するときの道路の利便性・安全性	④	③	②	①	①
鉄道（JR）の利便性	④	③	②	①	①
鉄道（近鉄）の利便性	④	③	②	①	①
バス（奈良交通）の利便性	④	③	②	①	①
バス（コミュニティバス）の利便性	④	③	②	①	①
タクシーの利便性	④	③	②	①	①
御所市中心市街地へのアクセス利便性	④	③	②	①	①
橿原市へのアクセス利便性	④	③	②	①	①
五條市へのアクセス利便性	④	③	②	①	①
奈良市へのアクセス利便性	④	③	②	①	①
大阪府へのアクセス利便性	④	③	②	①	①
移動のしやすさ・バリアフリーの整備状況	④	③	②	①	①
上水道の整備水準	④	③	②	①	①
家庭からの排水やし尿等の下水（汚水）対策	④	③	②	①	①
ごみや騒音、悪臭などに対する対策	④	③	②	①	①

自宅周辺の工場や商業施設の影響	④	③	②	①	①
自宅周辺及び日常生活における緑の豊かさ	④	③	②	①	①
周辺の空き家・空き地の状態	④	③	②	①	①
住まいの周りの景観	④	③	②	①	①
地域の治安	④	③	②	①	①
近所付き合い等の地域とのつながり	④	③	②	①	①
病院や診療所など医療施設の充実度	④	③	②	①	①
医療施設までの公共交通の利便性	④	③	②	①	①
介護施設の充実度	④	③	②	①	①
幼稚園・保育所等の未就学児童施設の充実度	④	③	②	①	①
小中学校の通学の安全性	④	③	②	①	①
子どもの塾や習い事、スポーツ施設等の充実度	④	③	②	①	①
公民館・集会所などの充実度	④	③	②	①	①
図書館の利用の充実度	④	③	②	①	①
食料品や日用品の店舗の充実度	④	③	②	①	①
食料品や日用品の店舗の近さ	④	③	②	①	①
家具、電化製品等の非日用品の店舗の充実度	④	③	②	①	①
寺社仏閣や御所まち等の歴史資源	④	③	②	①	①
祭りや伝統行事等の地域文化	④	③	②	①	①
田園・山林・河川等の自然的環境	④	③	②	①	①
安心して遊べる環境、憩いの環境	④	③	②	①	①

	不安はない	やや不安	不安がある	とても不安	関心がない
水害に対する不安	④	③	②	①	①
土砂災害に対する不安	④	③	②	①	①
大規模火災に対する不安	④	③	②	①	①
大地震による建物倒壊の不安	④	③	②	①	①

問7 あなたやあなたのご世帯は、今後概ね10年間、御所市に住み続けますか？

市外に転出するつもりはない
予定はないが、世帯の誰かが、市外に転出する可能性が高い
予定はないが、世帯の全員が、市外に転出する可能性が高い
世帯の誰か、もしくは全員が、市外への転出を予定している

問8 まちづくりに関する集まりや会議があれば参加したいと思えますか？

参加したい	どちらかといえば 参加したい	どちらかといえば 参加したくない	参加したくない
-------	-------------------	---------------------	---------

3-1-2. 集計結果

(1) 単純集計

1) 世帯構成；N=1,918（無回答 113 を除く）

① 世帯人数

- ・ 同居している世帯人数のうち、1人及び2人世帯が大半を占めています。
- ・ 1人世帯もほぼ同数あります。全回答者の平均世帯人数は2.5人です。

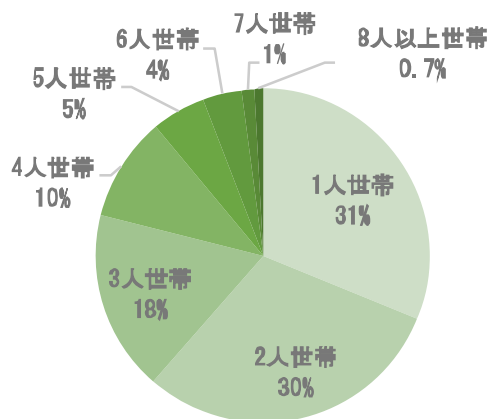


図 V-13： アンケート結果：世帯人数

② 世帯年齢

- ・ 世帯人員の世代別人数割合では、65歳以上が約半数を占めています。
- ・ 18歳以上25歳未満の世代が最も少なくなっています。

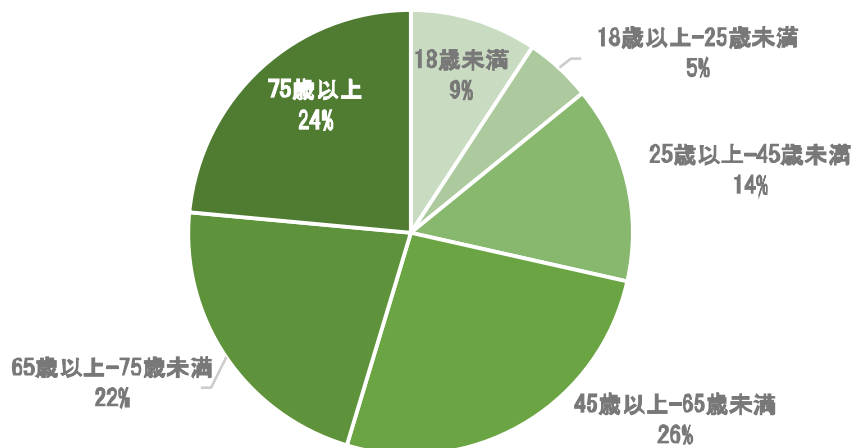


図 V-14： アンケート結果：世代別人数割合

- ・ 高齢世代がいる世帯が約 75%、働き世代がいる世帯が約 6割、子ども世代がいる世帯は約 13%となっています¹⁾。

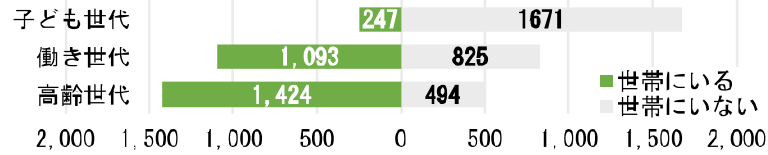


図 V-15: アンケート結果: 世帯の中の世代有無

- ・ より細かく見ると、65歳以上のみの世帯が4割を超えていることや、45歳未満の世代のみの世帯が5%に満たないことがわかります。

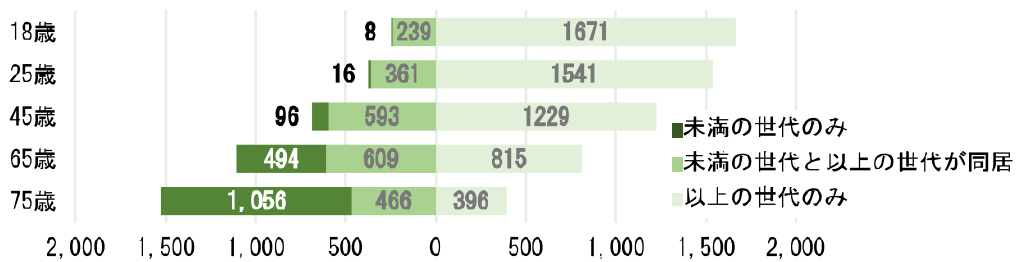


図 V-16: アンケート結果: 世帯の中の年代別の有無

- ・ 子ども世代がいる世帯の9割以上が働き世代と同居しています。
- ・ 約5割が高齢世代と同居しており、全国的な傾向である核家族化は、本市ではあまり進行していないといえます。

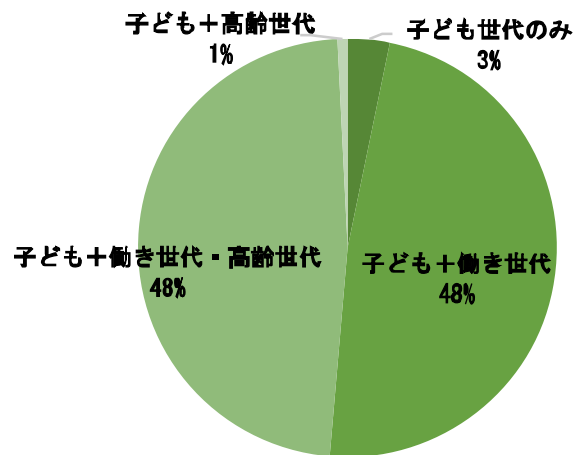


図 V-17: アンケート結果: 子ども世代の同居人の年代別世帯数

¹⁾ 子ども世代: 18歳未満、働き世代: 18歳~65歳未満、高齢世代: 65歳以上とする

2) 居住地域；N=1,976（無回答 55 を除く）

・ 居住地域を共に、字や学校区等の一定のまとまりに集計し、以降の分析に用います。

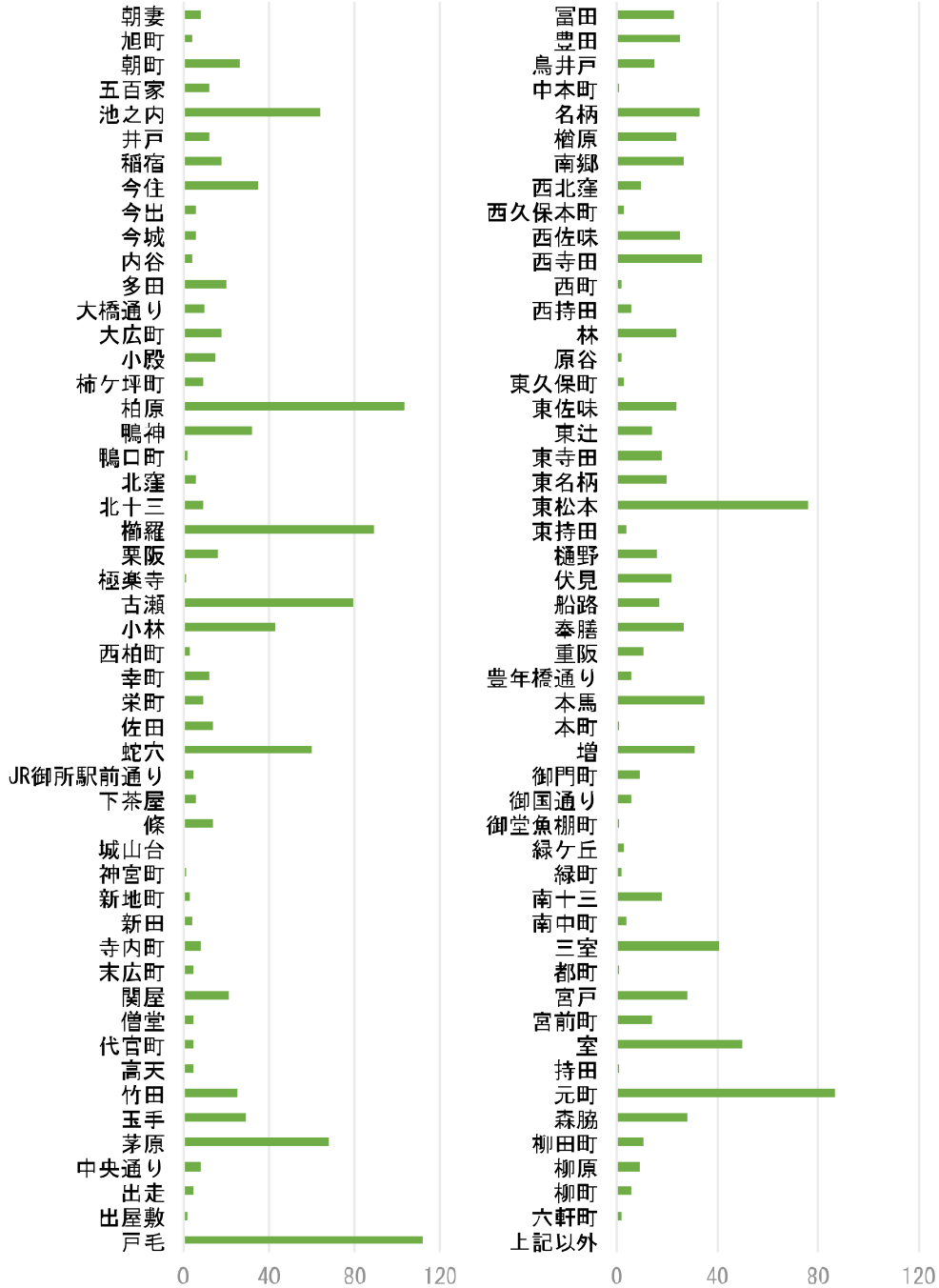


図 V-18： アンケート結果：居住地別回答数

3) 居住年数；N=1,982（無回答49を除く）

- ・ 回答世帯の約95%が、通算して10年以上本市に住んでいます。

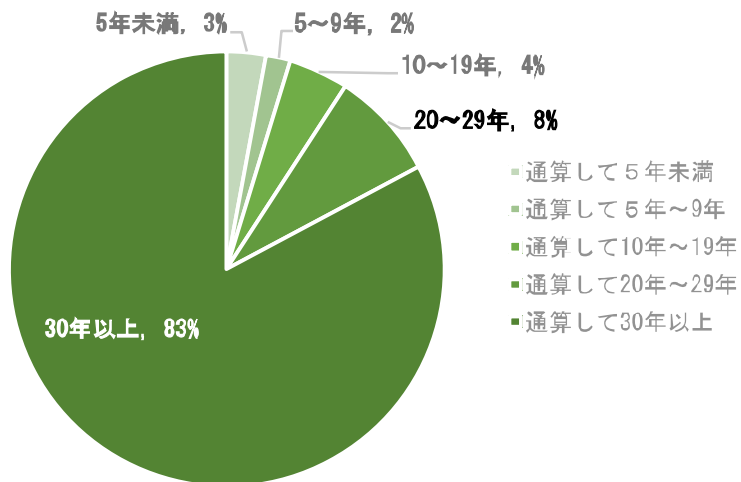


図 V-19： アンケート結果：通算居住年数

4) 住宅の種類

- ・ 戸建て住宅が約9割を占めています。
- ・ 世帯人員もしくは親族が所有している（以下「自己等所有」という）住宅に住居している世帯が、回答のあった世帯の約9割を占めています。

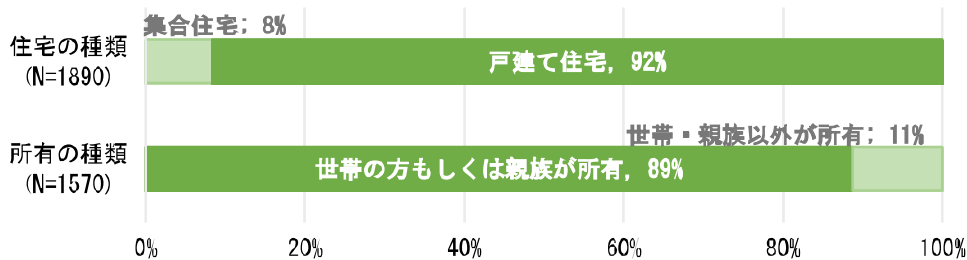


図 V-20 : アンケート結果 : 住宅と所有の種類

- ・ 集合住宅の9割以上が世帯人員・親族以外が所有（以下「自己等以外所有」という）しており、逆に戸建て住宅は9割以上が自己等所有です。

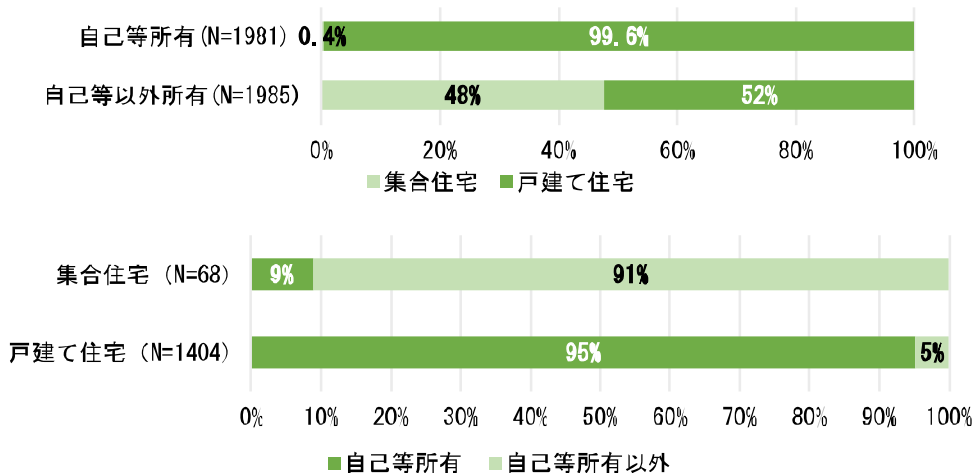


図 V-21 : アンケート結果 : 住宅と所有のクロス集計

5) 総合的な満足度

- ・ 「総合的な生活環境」は、平均満足度 2.58 点¹⁸で、満足な割合が僅かに多くなっています。
- ・ 「安心できる子育て環境」は、平均満足度 2.47 点で、不満足な割合が僅かに多くなっています。また、「関心がない・わからない」が 16%と他の項目に比べて多くなっています。
- ・ 「通勤環境」は、「全く思わない」が約 3 割を占め、平均満足度 2.03 点となり、不満足な割合が多くなっています。また、「関心がない・わからない」が、子育てに次いで 2 番目に多い 8%となっています。
- ・ 「高齢者の暮らしやすさ」は、平均満足度 2.26 点で、不満足な割合が多くなっています。
- ・ 「地域の見守り・助け合い」は、平均満足度 2.59 点で、満足な割合が多く、全項目で最も評価が高くなっています。
- ・ 「行政サービスの効率性」は、「とてもそう思う」が全項目中最も少なくなっています。平均満足度は 2.24 点で、不満足な割合が多いですが、極めて評価が低いわけではありません。

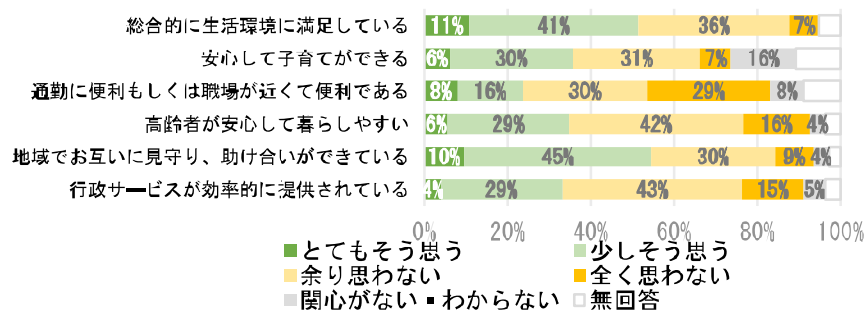


図 V-22: アンケート結果: 総合的な満足度

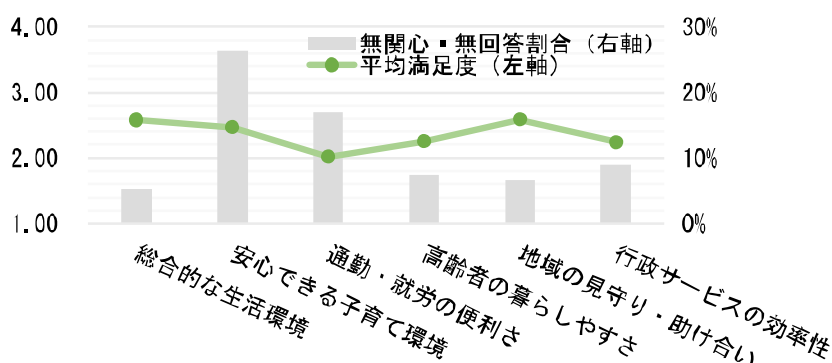


図 V-23: アンケート結果: 総合的な満足度の平均点と無関心割合

¹⁸ 「とてもそう思う: 4点」、「少しそう思う: 3点」、「余り思わない: 2点」、「全く思わない: 1点」で算出した。以下、同じ

6) 項目別の満足度

① 交通に関する項目

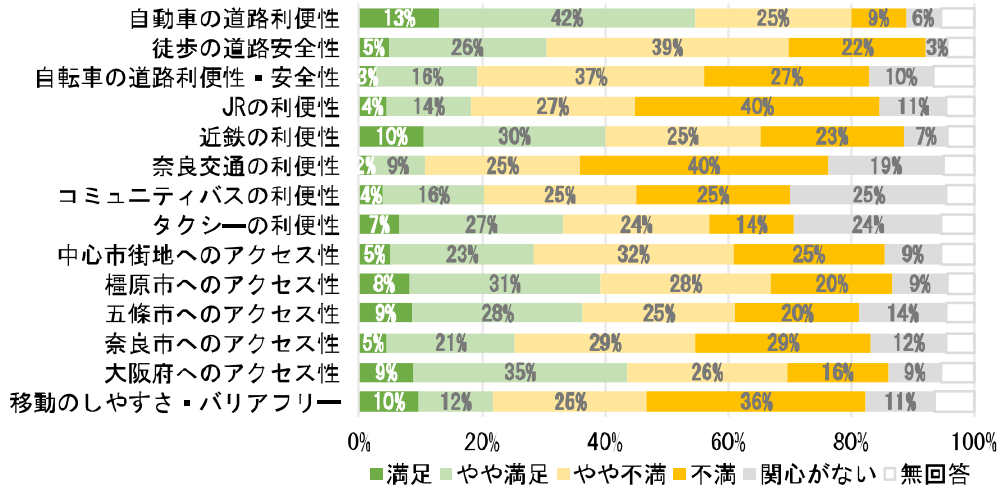


図 V-24: アンケート結果: 交通に関する項目の満足度

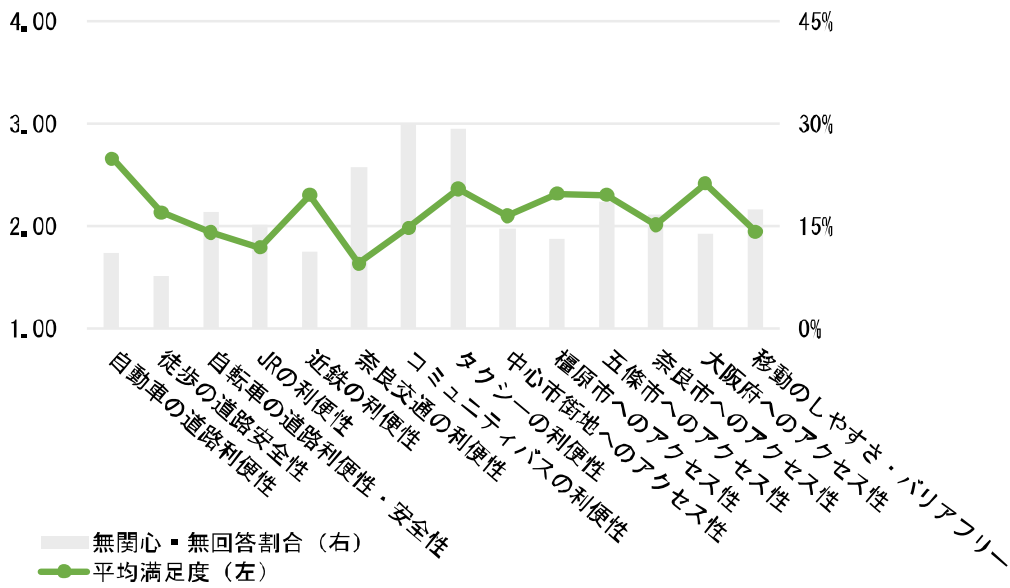


図 V-25: アンケート結果: 交通に関する項目の満足度の平均点と無関心割合

② 公衆衛生に関する項目

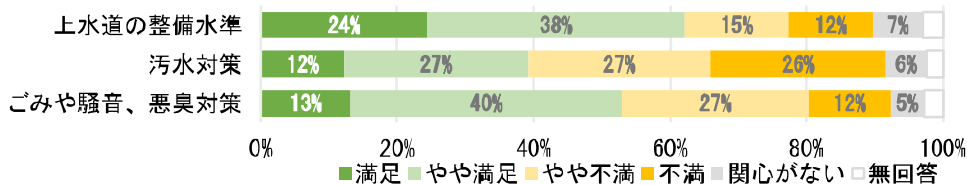


図 V-26 : アンケート結果 : 公衆衛生に関する項目の満足度

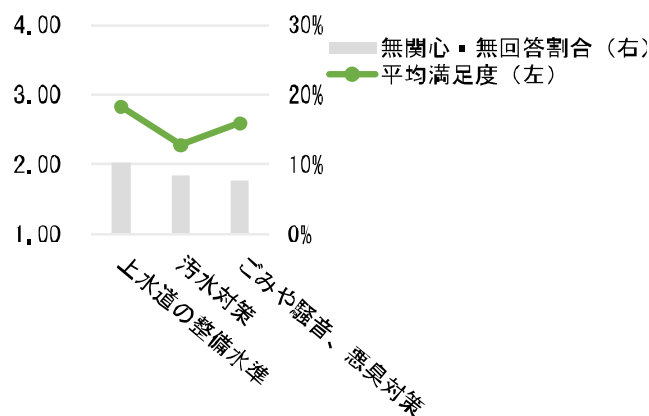


図 V-27 : アンケート結果 : 公衆衛生に関する項目の満足度の平均点と無関心割合

③ 土地利用

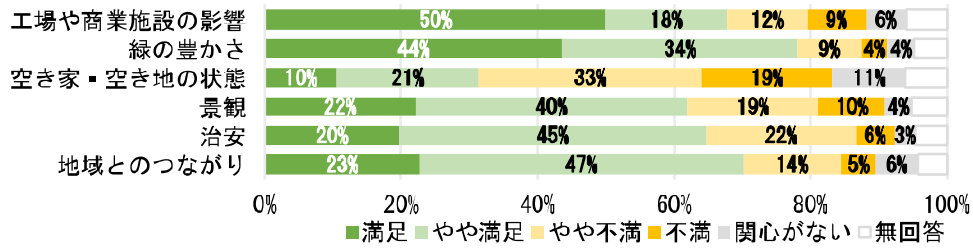


図 V-28： アンケート結果：土地利用に関する項目の満足度

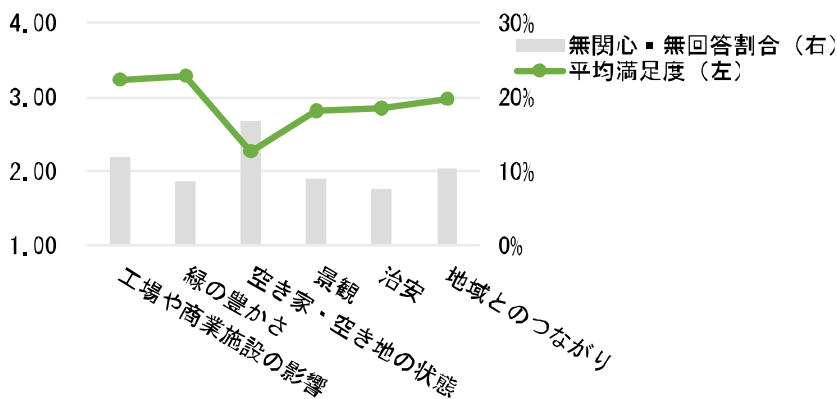


図 V-29： アンケート結果：土地利用に関する項目の満足度の平均点と無関心割合

④ 医療福祉

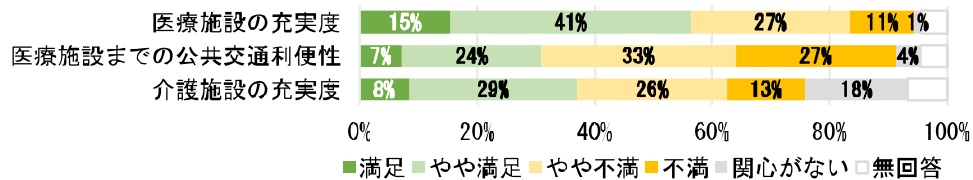


図 V-30： アンケート結果：医療福祉に関する項目の満足度

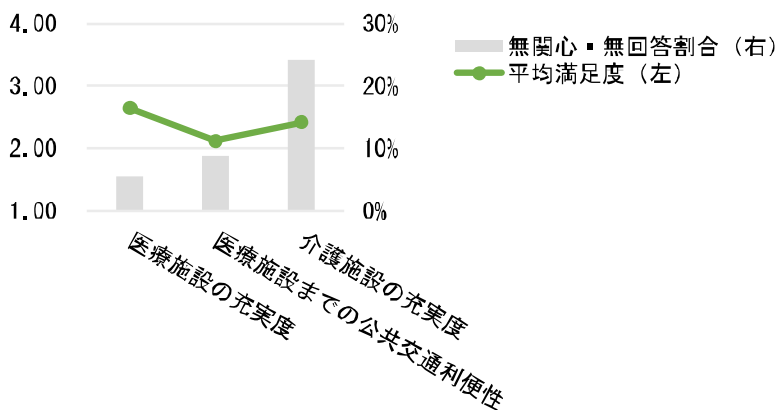


図 V-31： アンケート結果：医療福祉に関する項目の満足度の平均点と無関心割合

⑤ 教育文化施設

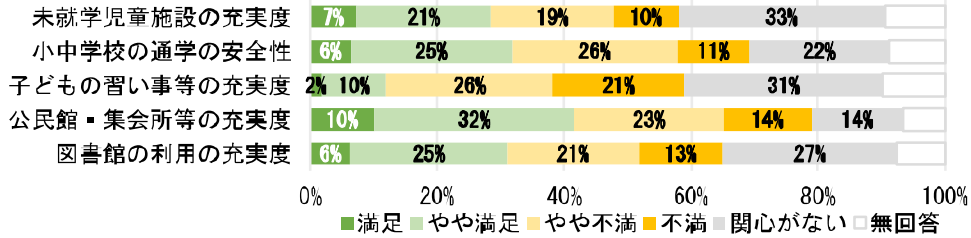


図 V-32： アンケート結果：教育文化施設に関する項目の満足度

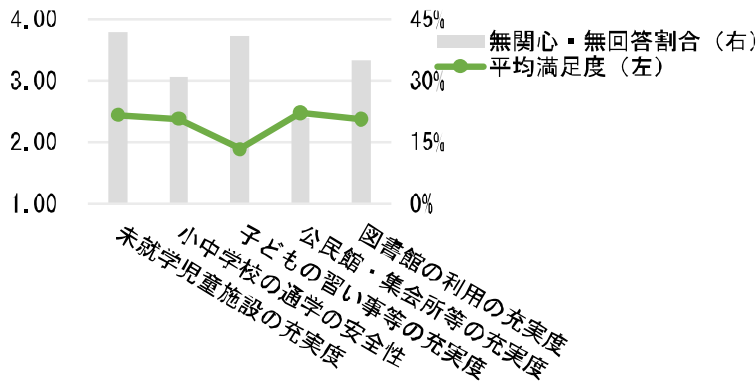


図 V-33： アンケート結果：教育文化施設に関する項目の満足度の平均点と無関心割合

⑥ 商業施設

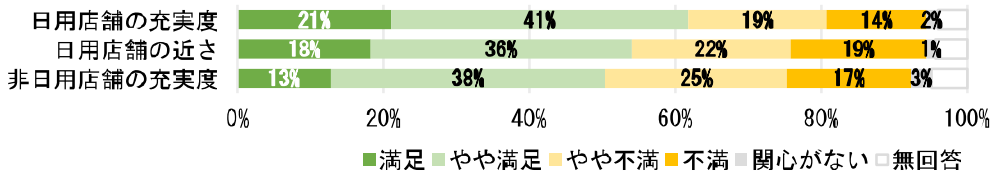


図 V-34： アンケート結果：商業施設に関する項目の満足度

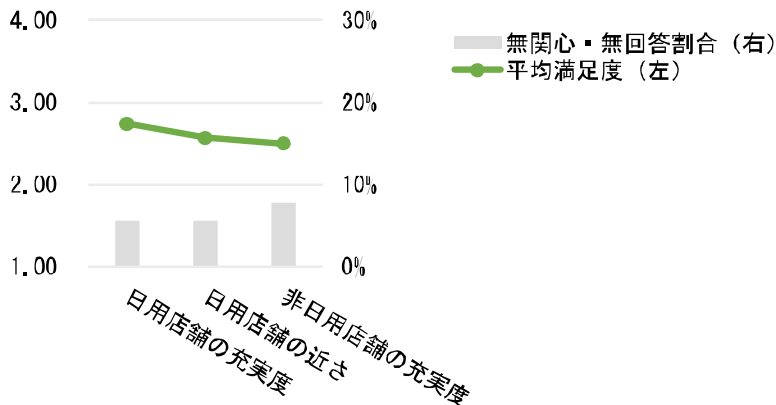


図 V-35： アンケート結果：商業施設に関する項目の満足度の平均点と無関心割合

⑦ 歴史・自然・レクリエーション

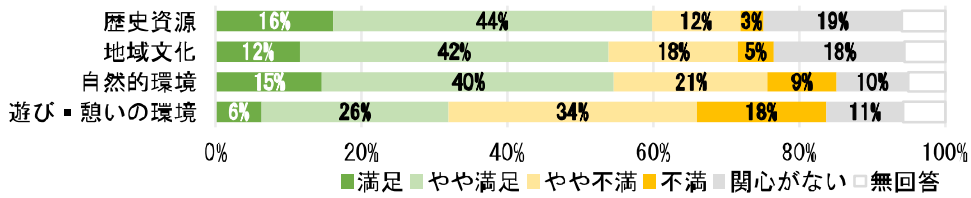


図 V-36 : アンケート結果：歴史・自然・レクリエーションに関する項目の満足度

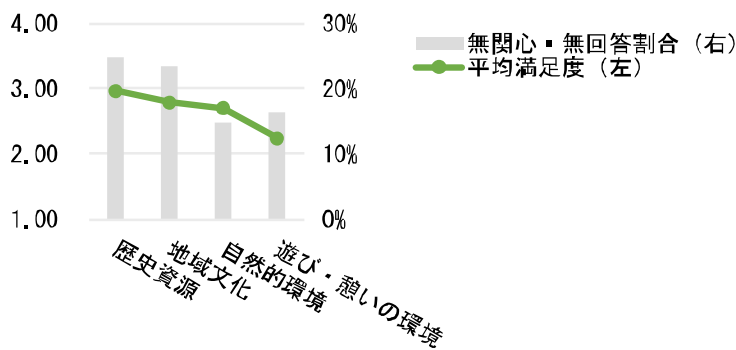


図 V-37 : アンケート結果：歴史・自然・レクリエーションに関する項目の満足度の平均点と無関心割合

⑧ 防災

- ・ 水害、土砂災害、大規模火災に対する平均安心度はやや高くなっています。
- ・ 大地震による建物倒壊に不安を感じています。
- ・ 防災に関する無関心割合は、他の項目と比べて顕著に低く、関心が高くなっています。

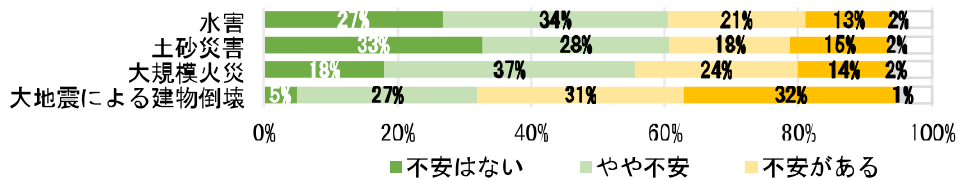


図 V-38 : アンケート結果：防災に関する項目の安心度

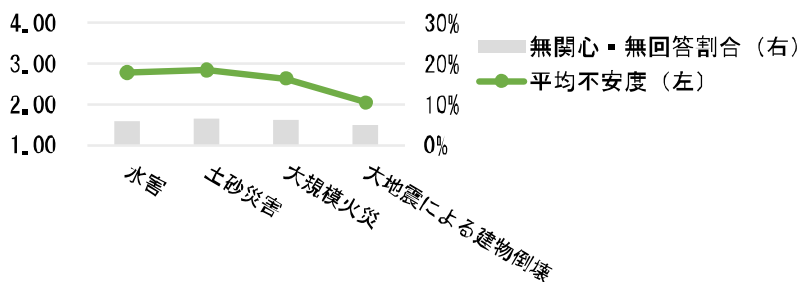


図 V-39 : アンケート結果：防災に関する項目の安心度の平均点と無関心割合

¹⁹ 「不安はない：1点」、「やや不安：3点」、「不安がある：2点」、「とても不安：1点」で算出した。以下、同じ

7) 居住継続意向；N=1,97（無回答 56 を除く）

- ・ 継続居住の意向は強いことがわかります。

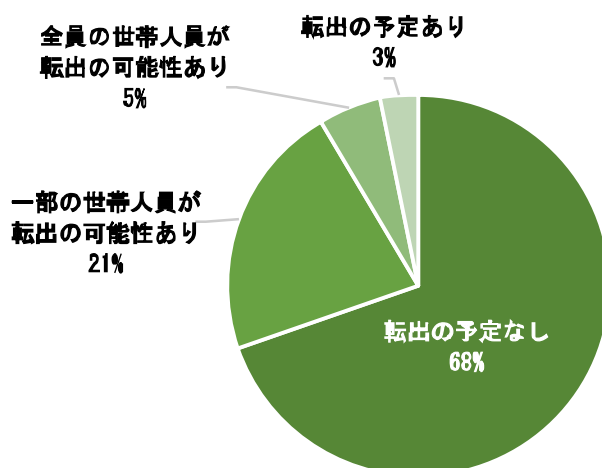


図 V-40： アンケート結果：継続居住意向（複数回答可）

8) まちづくりへの参加意欲；N=1,920（無回答 111 を除く）

- ・ まちづくりへの参加意欲は高いとはいえません。

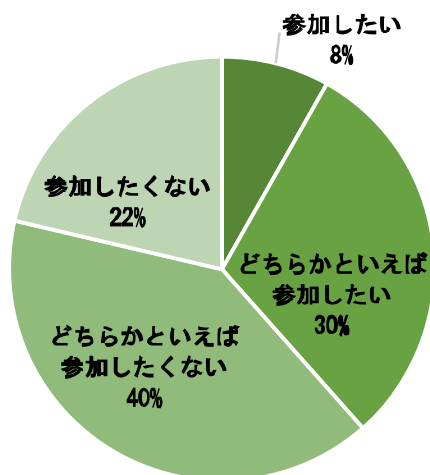


図 V-41： アンケート結果：まちづくりへの参加意欲

(2) 満足度と関心度

1) 2軸比較

- ・ 土地利用・歴史自然は評価が高くなっています。
 - 特に住環境に関する評価が高くなっています。
- ・ 交通・教育文化施設は評価が低くなっています。
 - 特に公共交通(奈良交通、JR、コミュニティバス)の評価が低くなっています。
- ・ 土地利用・商業施設・防災・公衆衛生は関心が高くなっています。
- ・ 教育・歴史自然は関心が低くなっています。
 - 特に、教育文化施設に對する関心が低くなっています。

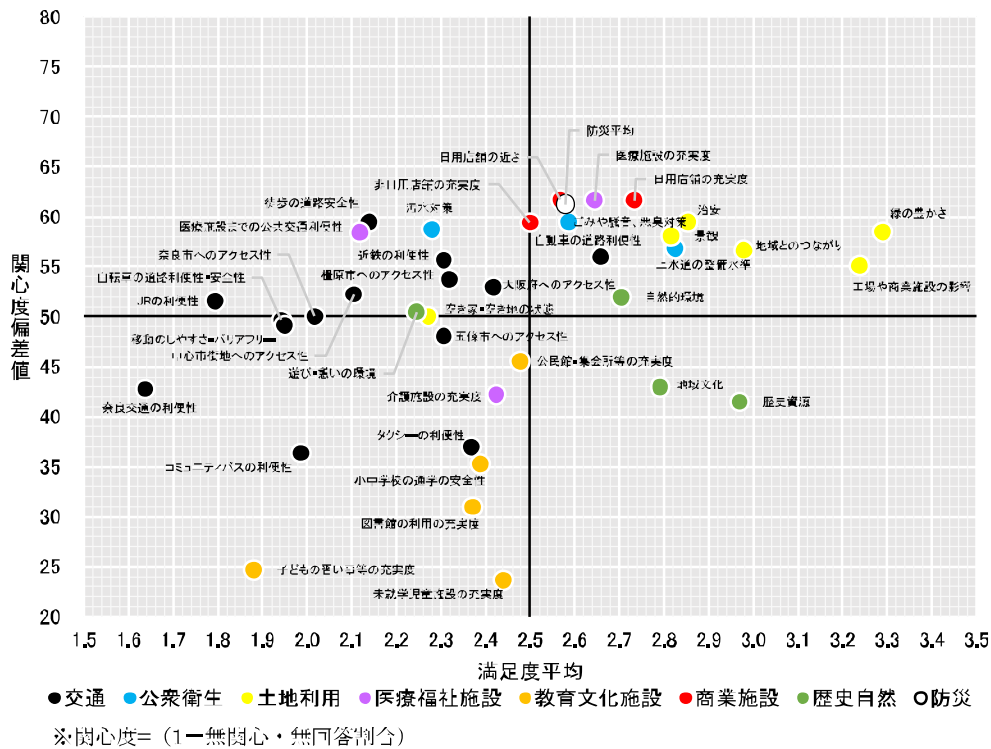


図 V-42: アンケート結果: 分野別の満足度と関心度

2) 要因分析

- ・ 総合的な生活環境の満足度と個別項目の満足度について相関分析及び重回帰分析を行い、総合的な満足度への影響度の強い項目を分析しました。
- ・ 特に影響の強い項目を以下に示します。

表 V-6： アンケート結果：総合的な生活環境の満足度と相関の高い項目

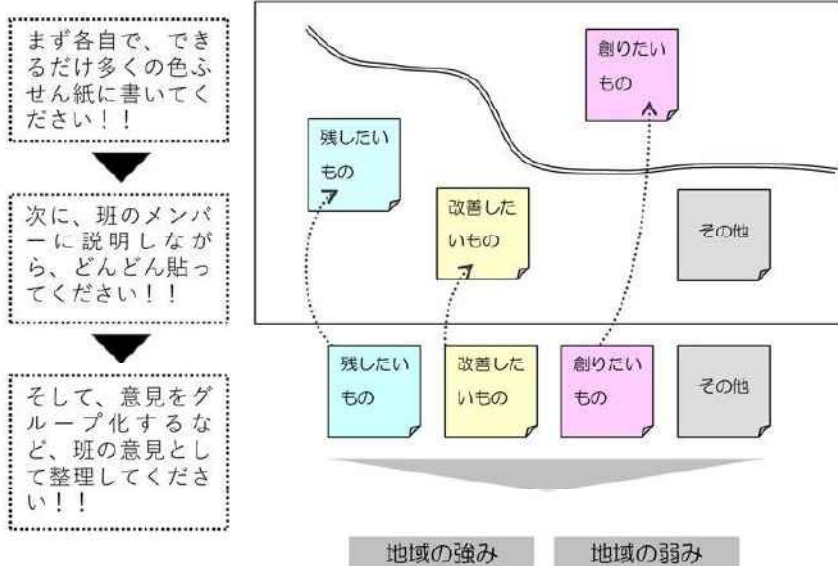
種別	項目
交通	・ 自動車の道路利便性 ・ 徒歩の道路安全性 ・ 中心市街地へのアクセス性
公衆衛生	・ ごみや騒音、悪臭対策
住環境	・ 地域とのつながり ・ 景観
医療福祉	・ 医療施設の充実度
教育文化施設	(特になし)
商業施設	・ 日用店舗の近さ
歴史自然	(特になし)

3-2. まちづくり会議

3-2-1. 調査の目的

- ・ 各地域の事情をよくご存知の地域住民の方々に、これからの地域のまちづくりについて検討していただくことを目的として、地域別まちづくり懇談会（ワークショップ）を実施しました。
- ・ 地域としてのまとまりなどを考慮し、中学校区を基本にした「大王地域」「御所地域」「葛上地域」「葛地域」の4つに区分して、その地域ごとにワークショップをしました。

3-2-2. 実施概要・実施結果



■大正地域
(2021年8月22日 09:30~11:30)



■御所地域
(2021年8月22日 14:00~16:00)



■葛上地域
(2021年8月29日 09:30~11:30)



■葛地域
(2021年8月29日 14:00~16:00)





御所市都市計画マスタープラン

発行：御所市企画政策部まちづくり推進課

住所：奈良県御所市1番地の3

電話：0745-62-3001

FAX：0745-62-5425